Ⅰ　土 木 部 の 概 要

Ⅰ－１　事業運営方針について

１　「福島県土木・建築総合計画」に基づく事業の推進

平成23（2011）年３月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害、東京電力福島第一原子力発電所事故による災害を踏まえ、土木部においては、国・市町村等と連携しながら被災地の復旧・復興に全力で取り組み、総合的な防災力の高い復興まちづくり、復興公営住宅の整備等による居住の安定確保、地域連携道路やふくしま復興再生道路等の整備による県内ネットワークの強化等、復興の歩みを着実に進めてきました。

一方で、未だ約２万６千人の方が県内外で避難を続けている等、本県の復興は途上にあります。

また、地球規模の気候変動に伴い自然災害が激甚化、頻発化しており、近年も令和元年東日本台風のほか、令和３年及び令和４年福島県沖地震や大雪、令和５年の台風１３号に伴う大雨では県内初の線状降水帯が発生するなど、度重なる災害により大きな被害が発生しています。

さらに、一昨年来の資材価格等の高騰や、いわゆる２０２４年問題に向けた働き方改革への取組、担い手不足への対応など、建設業界を取り巻く急激な社会情勢の変化に対応していかなければなりません。

土木部においては、これらの様々な課題や社会情勢に対応し、30年後のありたい姿を実現するため、計画期間を令和４（2022）年度から令和12（2030）年度までの９年間とした「福島県土木・建築総合計画」を令和３（2021）年12月に策定し、事業に取り組んでいます。

引き続き、「安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくり」を基本目標に、設定した７つの目標と14の施策に基づき、本県建設行政をしっかりと推進していきます。

７つの目標と１４の施策

（１）震災復興
①東日本大震災からの復興
（２）水災害に強い県土
②治水対策の推進
（３）安全・安心
③自然災害対策の推進
④地震対策・耐震化の推進
⑤老朽化対策・適切な維持管理
⑥交通安全対策・過疎・中山間地域の交通対策
（４）地方創生・にぎわい創出・健康
⑦移住・定住、二地域居住、空き家対策の推進
⑧快適な都市空間の形成
⑨良質な住環境の整備
（５）環境・再生可能エネルギー
⑩脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会形成の推進
（６）産業振興
⑪広域道路ネットワークの整備
⑫地域道路ネットワークの整備
⑬港の整備
（７）持続可能な建設産業
⑭ＤＸ推進等による建設産業の環境改善

２　令和６年度の事業運営方針

「第２期復興・創生期間」、「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」の４年目を迎えることから、事業終期を見据え、復興のステージが進むに連れて見えてきた新たな課題の解決に取り組むとともに、「震災復興」、「防災・減災、国土強靱化」、「地方創生」に関する施策について継続して重点的に取り組みます。

（１）震災復興

１）震災復興

○避難解除区域等の復興や、住民の帰還・移住の促進、地域の持続可能な発展を支援する「ふくしま復興再生道路」等の整備を進めます。

○東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信等を目的とした福島県復興祈念公園の整備を進めます。

○双葉町からの要請による帰還者向け災害公営住宅等の代行整備を進めます。

（２）防災・減災、国土強靱化

１）水災害に強い県土

○気候変動の影響や社会状況の変化を踏まえ、あらゆる関係者により流域全体で取り組む流域治水を推進します。

○令和元年東日本台風災害による被害を踏まえ、「福島県緊急水災害対策プロジェクト」に基づき、再度災害防止のための改良復旧事業、土砂災害警戒区域等における対策工事等を集中的に実施するとともに、住民の的確な避難判断に役立つ河川監視カメラの増設や洪水浸水想定区域の公表拡大等、ハード・ソフトが一体となった対策を進めます。

２）安全・安心

○近年、頻発している大規模な自然災害から、県民の生命と財産を守り、安全で安心できる生活環境を確保していくため、道路ネットワークの機能強化など、防災・減災、国土強靱化の取組を一層推進します。

○誰もが安全で快適に利用できるよう、歩道、交通安全施設の整備や無電柱化を進めます。

○県民の安全・安心で快適な居住環境を確保するため、県営住宅等の長寿命化や民間住宅・建築物の耐震化を進めます。

○中長期的視点に立った予防保全の考え方に基づく老朽化対策を計画的に推進します。

○効果的な河道掘削や伐木の実施による河川環境の保全、除雪・防雪対策など、適切な維持管理に努めます。

○盛土等による災害の防止を図るため、盛土規制法による規制を開始します。

（３）地方創生

１）地方創生・にぎわい創出・健康

○すべての人に安らぎや潤いを与える緑豊かな都市公園の利活用を推進します。

○人口減少対策の一環として、県外からの移住者等が行う空き家改修や住宅取得を支援するなど、移住・定住を促進します。

○円滑な都市内交通の確保や市街地の賑わいづくりに寄与する街路の整備を推進するとともに、歴史や伝統、文化などの特性をいかした地域づくりを支援するため、市町村や地域団体等と連携し、交流の場の創出など、賑わいづくりを進めます。

○既存の公共土木施設や建築物を活用し、公共事業の理解促進や魅力向上を図ります。

２）環境・再生可能エネルギー

○環境に配慮した公共土木施設の整備や県有建築物における再エネ・省エネ技術（ＺＥＢ化等）の導入と木造化・木質化を促進します。

○2050年のカーボンニュートラル実現に向け、小名浜港・相馬港における脱炭素化を推進します。

３）産業振興

○７つの地域相互や県外との連携・交流を強化し、産業の活性化や観光振興などにより県土の活力を高めるため、会津縦貫道などの基幹的な道路の整備を進めます。

○健康づくりと地域の観光振興を図るため、ソフト・ハードの両面から自転車の活用促進を図ります。

○小名浜港・相馬港において、国内外の物流拠点としての整備を進めます。

※共通事項

＜持続可能な建設産業＞

○ＩＣＴ活用工事の拡大等により、生産性向上、品質確保、安全性の向上を図ります。

○産学官が連携し、企業の経営力強化の支援、担い手の確保・育成に取り組むとともに、建設産業が地域の守り手としての役割を持続的に担うことのできる環境づくりに取り組みます。

○情報共有システム（ＡＳＰ）など、デジタル技術を積極的に活用することで働き方変革に寄与するとともに、業務委託や工事施工の円滑化と公共土木施設の品質確保に努めます。

○デジタル技術を活用できる人材育成やデジタル技術の活用支援に取り組みます。

３　令和６年度の組織運営の視点

（１）土木部の目標

スピーディーかつ適正に業務を遂行するため、各所属において業務目標に基づく事業執行上の課題や予算執行等について業務運営目標及び組織運営目標を定めて進行管理を行い、確実な事業執行に向け、部全体で取り組みます。

１）業務運営目標の設定

「福島県土木・建築総合計画」に掲げる中長期的な施策展開の方向性を見据え、当該年度の施策の具体的な方針と目標を設定し、社会変化へ柔軟に対応しながら、常に挑戦する心構えで部全体で取り組みます。

また、建設行政に関する様々な情報について、県民目線のわかりやすい発信に取り組みます。

２）組織運営目標の設定

職員が主体的に行動し、業務を通じて経験を成長に活かすことができる組織、また、課題解決に向け、オープンなコミュニケーションがとれる職場等を形成するための目標を設定し、組織力の向上や風通しのよい職場づくりに取り組みます。

また、不祥事や事務処理誤りの発生を防止するため、職員一人一人がコンプライアンスの遵守や適正な事務処理の徹底を常に意識し、不断の取組を実践します。

（２）現場主義と原点回帰の徹底

事業の執行に当たっては、「人としての原点」、「仕事の原点」、「技術の原点」を踏まえ、適切な事務執行に努めます。

【３つの原点回帰】

「人としての原点」：礼節、思いやり、コミュニケーション
「仕事の原点」　　：学習する組織、現場主義の徹底
「技術の原点」　　：技術力の継承と向上

（３）意識改革と土木部スタンダード（行動規準）の実践

近年の社会環境の変化により、県民ニーズが多様化し、サービスレベルが深化しています。加えて、職員においても仕事と生活の調和が求められており、組織として柔軟な対応と適正な業務遂行を進めるためには、職員一人一人の時代に応じた進化、「意識改革」が必要です。

このことから、土木部スタンダード（行動規準）を定め、所属内に掲示するなど、県民へ分かりやすく示すとともに、日々実践していきます。

【土木部スタンダード】

① 私たちは、現場主義を徹底し、県民の視点に立ち、課題解決にしっかりと取り組みます。
② 私たちは、笑顔でさわやかな応対をこころがけるとともに、丁寧で分かりやすい説明と効果的な広報に努めます。
③ 私たちは、原理・原則を守り、日々の研鑽に努め、適正に事務を執行します。
④ 私たちは、社会の変化を的確に捉え、柔軟な発想を持ち、業務の改善に継続して取り組みます。
⑤ 私たちは、互いに信頼し、報告・連絡・相談がしやすい風通しのよい職場づくりに努めます。

（R4.1.31　改正）

４　令和６年度の事業執行の円滑化に向けた取組

地域の満足度を高め、質の高いインフラを提供するため、令和６年度の事業執行に当たっては、目まぐるしく変化する社会情勢へ対応しながら、プライオリティを考え、事務の効率化や執行体制の充実を図ることで、事業執行の円滑化に取り組んでいきます。

（１）課題解決型執行管理の推進

事務所ごとに精度の高い発注計画を策定するとともに、本庁主務課と出先機関が連携の上、事業執行上の課題や予算執行状況などを適時適切に把握し、早期に対策を行うことで円滑に事業を進めます。

また、執行上の課題は速やかに解決するよう、執行管理の体制を強化します。

（２）業務の改善と効率化

マニュアルやガイドライン等の整備やタイムリーな更新、書類の標準化・簡素化を進めるとともに、ヒューマンエラーによる積算ミスを未然に防止するための設計積算システムの改善、デジタル技術を活用した建設工事のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進などにより、業務の改善と効率化を図ります。

（３）技術力の向上と現場主義に応じた人材育成

土木部専門研修基本計画（令和５～７年度）に基づき、新規採用職員・任期付き職員等への研修を充実するとともに、東日本大震災復旧・復興のスキルの継承やＩＣＴ等の新技術や長寿命化対策への対応など、技術力向上を目的とした幅広い取組を推進します。

加えて、コンプライアンス意識の徹底や現場で必要となるコミュニケーション能力の強化を図る講義を実施するとともに、より幅広い専門分野の技術や知識を効果的に習得するため、民間団体等が主催する研修を活用します。

（４）工事等の施工の円滑化

工事等の施工体制確保のため、実勢価格を反映した適正な予定価格の算出、精度の高い発注見通しのタイムリーな公表、フレックス期間を活用した柔軟な工期設定など受注者が受注しやすい環境を整えるとともに、債務負担行為の積極的な活用により適正な工期確保と施工時期の平準化に努めます。

また、建設関係団体等と意見交換会等を実施し情報共有を行うとともに、緊密な連携を図ることにより、公共工事の受注環境等の把握に努め、実情に合ったきめ細かな対応を進めます。

（５）働き方改革の強化

建設業における長時間労働の是正を図るため、働き方改革の取組を強化します。

具体的には、施工段階における遠隔臨場や情報共有システム等を活用した移動時間の削減、工事現場での週休２日工事の普及・拡大、ＩＣＴ活用工事やBIM／CIMなどの新技術による建設生産・管理システムにおける生産性向上や業務の効率化を進めるとともに、市町村民間工事においても取組の浸透を図ります。

（６）建設副産物対策の確実な実施

公共工事で発生した土砂は、「発生の抑制・再利用の促進・適正処理の推進」の三つの方針に基づき、現場内利用や民間工事等を含めた他工事へ流用するなどの有効利用を促進します。

また、資源の有効な利用の促進に関する法律に基づいた有効利用を促進するため、土砂を一時的に仮置きする、公設ストックヤードの整備を進め、一部箇所で管理運営を行います。

帰還困難区域等の公共工事や維持管理において発生する放射性物質に汚染された建設副産物については、基準を満たす副産物の再利用を促進するとともに、基準を超えるなど処理が困難となっている廃棄物等について、引き続き国や町と調整を図りながら適切な処理に努めます。

事業執行の円滑化に向けた取組

基本方針

社会情勢の変化への対応

デジタル技術の活用

業務の一層の効率化

個別課題への迅速な対応

震災復興、国土強靭化等に切れ目無く対応

取組の方向

1　課題解決型執行管理の推進

2　業務の改善と効率化

3　技術力の向上と現場主義に応じた人材育成

4　工事等の施工の円滑化

5　働き方改革の強化

6　建設副産物対策の確実な実施

具体的な取組

○的確な年間事業執行計画の策定
○主務課と事務所が連携した課題の把握･共有
○課題への適時適切な対応
○事業展開を踏まえた設計や積算のストック、用地の確保
○執行管理体制の強化

○各種マニュアル等の整備等
○積算／事業執行管理システム改善
○遠隔臨場や情報共有システムの推進
○新技術（ICT活用工事、BIM／CIM等）の活用

○職員研修の充実
・適切な事業執行のための知識習得
・長寿命化、新技術への対応
○若手技術者の育成
・受発注者協働による技術力向上
○産学官の連携
○市町村への技術支援

○実勢価格を反映した適正な予定価格の算出
○発注見通しの速やかな公表
○フレックス期間を考慮した柔軟な工期設定
○施工時期の平準化
・債務負担行為やゼロ債務の活用
○ワンデーレスポンスの徹底
○設計変更ガイドラインの適切な運用

○週休2日工事の普及・拡大
○ウィークリースタンスの徹底
○工事・業務における適切な工期確保
○遠隔臨場や情報共有システムの推進
○新技術（ICT活用工事、BIM／CIM等）による生産性向上
○市町村工事や民間工事への浸透

○建設発生土の有効利用の推進
・公設ストックヤードの整備推進、管理運営
○建設発生土の適正な処理
○処理困難な廃棄物等の国との調整による適切な処理

５　デジタル変革（ＤＸ）の取組

（１）取組の背景と目的

2020年に発生した新型コロナウィルス感染症の感染拡大を契機に、社会全体でデジタル化・オンライン化が進展しています。テレワークやオンライン会議等が急速に浸透し、短期間のうちに社会全体で働き方を含め、生活様式が大きく変容しています。

また、自治体デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画の策定や、デジタル庁設置法などデジタル改革関連法の成立、国土交通省でインフラ分野のＤＸ推進本部が設置されるなど、国によるデジタル化の動きが進んでいます。

さらに建設行政の課題として、日本社会全体で少子高齢化が急速に進んでおり、建設業においても就業者数は減少しています。建設業は、インフラの維持管理や災害対応を担う不可欠な産業であることから、担い手育成や働き方改革による環境改善が必要となっています。

このような社会情勢の著しい変化を踏まえ、建設行政に求められている課題に対応するため、デジタル技術やデータを効果的に活用して業務及び業務プロセスの変革を進めています。

（２）県におけるデジタル化の動き

県はデジタル社会の実現に向け、デジタル技術やデータを効果的に活用し、新たな価値を創出するため、デジタル変革（ＤＸ）を推進していくこととして「福島県デジタル変革（ＤＸ）推進基本方針」を令和３年９月に策定し、また、この方針を実現するための「福島県デジタル化推進計画」を令和４年３月に策定しました。

（３）土木部におけるＤＸの推進

福島県土木・建築総合計画の目標のもと、福島県デジタル変革推進基本方針を踏まえ、令和５年３月に土木部ＤＸ推進計画を策定しました。本計画において具体的な指標・目標を設定し、取組の進捗管理を継続的に行うことで、着実に土木部のＤＸを進めていきます。

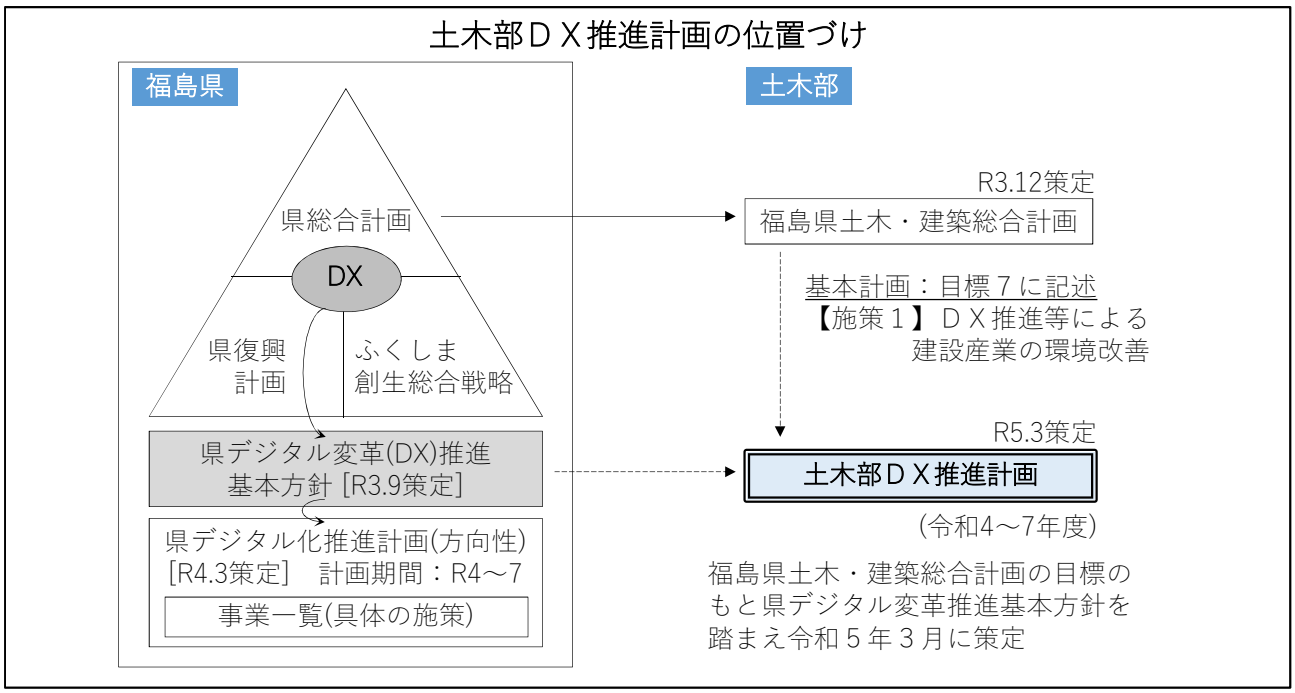

※　土木部ＤＸ推進計画の各取組内容についてはホームページにて公開中

福島県土木企画課：デジタル変革（ＤＸ）の取組

https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025a/dobokudx.html

土木部ＤＸ推進計画　取組の事例

現場の安全性や効率性の向上

ロボットやＡＩ（人工知能）、ＩＣＴ（情報通信技術）による施工の効率化を進め、作業の支援・代替を行うことで危険作業の減少と生産性の向上を図る。

ＩＣＴ活用工事

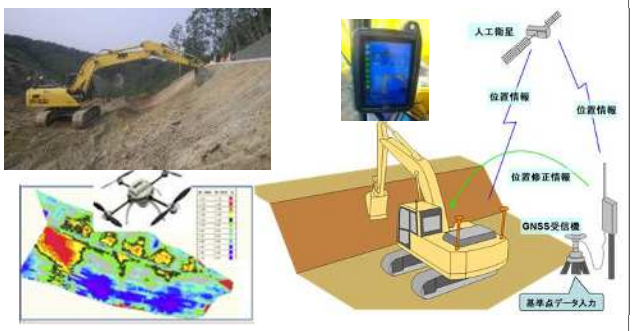

ＩＣＴ活用工事の定着、拡大(i-Constructionの推進)

ＵＡＶを活用した施設点検

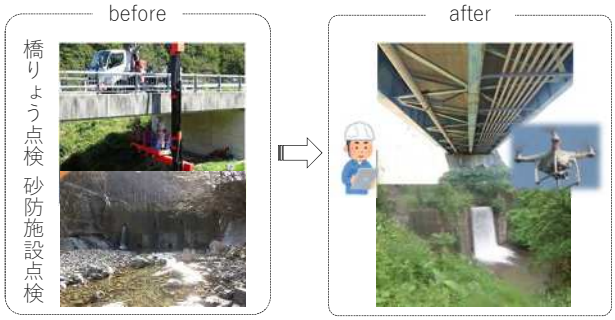

ＵＡＶでの点検を有効性の高い施設で実施

維持管理業務の効率化

デジタルデータの活用や機械の自動化を進め、業務の効率化を図る。

除雪業務（ＧＰＳトラッカーによる除雪業務）

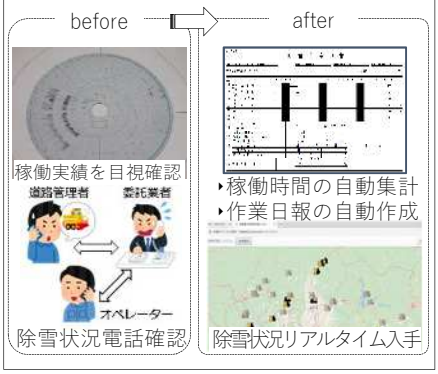

除雪状況をリアルタイムで確認
稼働時間集計や作業日報作成を自動化

路面性状調査（ＡＩ技術による路面性状調査）

道路巡視車を活用したＡＩ画像解析による路面性状調査を拡大

道路巡視業務（道路メンテナンスシステム）

道路における異常箇所の位置情報や写真等を迅速に関係者間で共有

災害関連情報の共有

デジタルデータの利活用を進め、暮らしの安全性や利便性を高めるサービスを提供する。

被災情報を共有するシステム

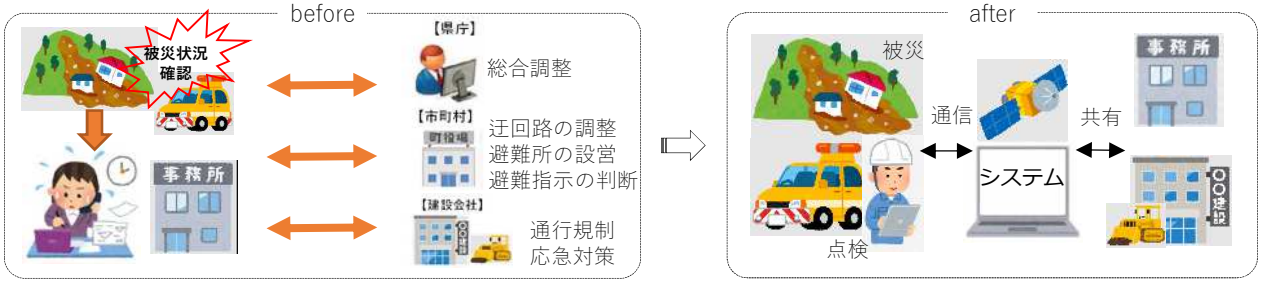

情報整理、関係者への情報伝達、通行規制・応急対策の依頼、迂回路の検討などを各々の関係者と対応

被害の箇所や状況について関係者（事務所、市町村、建設会社等）と情報共有化

Ⅰ－2　令和6年度土木部の当初予算及び主要事業

○当初予算（一般会計）

令和6年度土木部当初予算額　１，８９３億９，９９５万９千円

・ 前年度土木部当初予算額 ２，０６２億５，９９７万４千円に対し、１６８億６，００１万５千円の減、対前年度比９１．８％

復興・創生事業の予算額では、復興公営住宅等の整備の進展に伴い関連予算が減となっている一方、帰還困難区域の解除に向けたインフラ整備や復興祈念公園などの事業の進捗により全体では増となっています。
通常事業の予算額では、県民の安全・安心を守る防災・減災、国土強靭化の取組などで増となっている事業がある一方、令和元年東日本台風や令和4年福島県沖地震等で被災した公共土木施設の復旧事業等の進捗により全体では減となっています。

・ 令和6年度県当初予算額 １兆２，３８１億８百万円に対する土木部当初予算額の構成比率は１５．３％（令和5年度：１５．４％）

○予算内訳（費目別内訳）

	予算額	対前年度比（差額）	対前年度比（率）
復興・創生事業			
公共事業費	408億7，313万　円	13億6，217万6千円	103．4％
一般公共事業費	18億7，280万　円	△1億3，420万　円	93．3％
県単公共事業費	390億　33万　円	14億9，637万6千円	104．0％
一般事業費	18億1，274万7千円	△1億1，683万6千円	93．9％
計	426億8，587万7千円	12億4，649万5千円	103．0％
通常事業			
公共事業費	1，246億9，416万　円	△147億6，106万2千円	89．4％
一般公共事業費	351億8，755万3千円	△172億3，038万9千円	67．1％
県単公共事業費	401億9，432万1千円	17億9，877万7千円	104．7％
維持補修費	493億1，228万6千円	6億7，055万　円	101．4％
一般事業費	138億1，306万3千円	△37億8，126万3千円	78．5％
義務的経費	82億　685万9千円	4億3，581万5千円	105．6％
計	1，467億1，408万2千円	△181億　651万　円	89．0％
復興・創生事業＋通常事業			
公共事業費	1，655億6，729万　円	△133億9，773万1千円	92．5％
一般公共事業費	370億6，035万3千円	△173億6，458万9千円	68．1％
県単公共事業費	791億9，465万1千円	32億9，630万8千円	104．3％
維持補修費	493億1，228万6千円	6億7，055万　円	101．4％
一般事業費	156億2，581万　円	△38億9，809万9千円	80．0％
義務的経費	82億　685万9千円	4億3，581万5千円	105．6％
合　計	1，893億9，995万9千円	△168億6，001万5千円	91．8％

令和6年度土木部予算規模

令和5年度当初予算
2，063億円

前年度比
0．92

令和6年度当初予算
1，894億円

（単位：百万円）

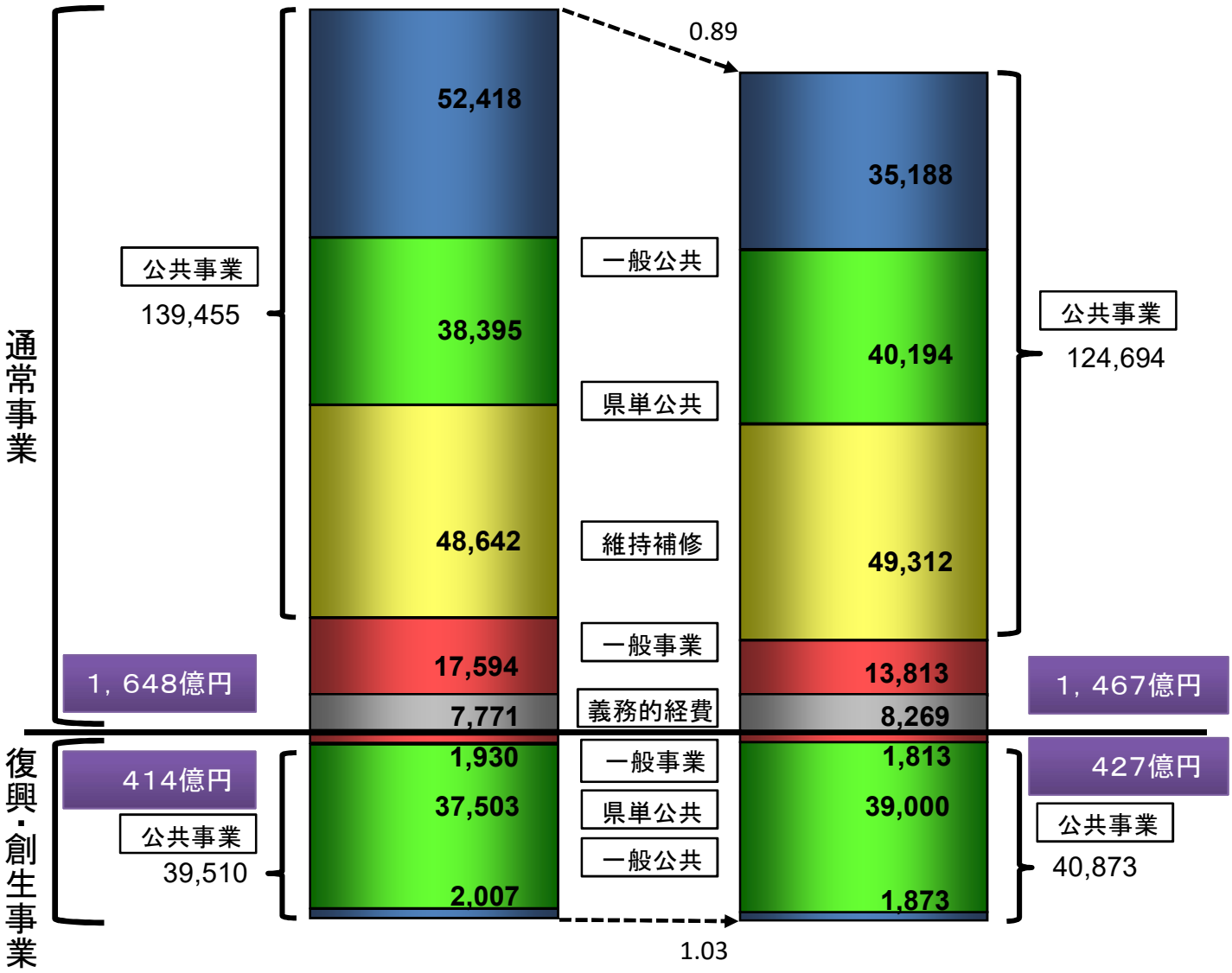

令和6年度 土木部主要事業

令和6年度の事業運営方針に基づく主要事業を整理しています。

（単位　百万円）

主な事業内容	R6当初	R5当初	新規	事業名（取組）	資料番号（右下の番号）
（1）震災復興					
1）震災復興					
復興・創生を支援する道路整備 東日本大震災等を踏まえ、災害に強い道路ネットワークの構築を実現するため、浜通りと中通りを結ぶ道路や津波被災地のまちづくり等を支援する道路の整備を推進する。	35,838	25,488		◆交付金事業（道路）（再生・復興）、帰還環境整備交付金事業（道路）による道路整備 【道路整備課】	1
帰還困難区域の河川・海岸堤防等の復旧・整備 津波や高潮・波浪の河川遡上（逆流）による浸水被害の軽減・防止を図る。 東日本大震災により津波被害を受けた沿岸地域のまちづくりと整合を図りながら、海岸堤防を整備し、津波・高潮に強いまちづくりを推進する。	1,872	1,800		◆公共災害復旧事業（再生・復興）による河川堤防の整備、公共災害復旧事業（再生・復興）による海岸堤防の整備 【河川整備課】	2
帰還者向け災害公営住宅等の整備 双葉町からの要請に応じて、町営の帰還者向け災害公営住宅及び新規転入者向け福島再生賃貸住宅を代行整備する。	336	10,781		◆帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業 【建築住宅課】	3
復興祈念公園の整備等 東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的とした復興祈念公園を整備する。 東日本大震災の風評払拭・風化防止、防災力の向上、被災地の活性化、県民の防災意識を醸成するため、震災の教訓等に関する伝承活動を行う。	2,821	1,228		◆復興祈念公園整備事業、震災伝承活動推進事業 【まちづくり推進課】 【土木企画課】	4
（2）防災・減災、国土強靱化					
1）水災害に強い県土					
防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策 激甚化・頻発化する水災害に備え、ハード・ソフト一体となった総合的な治水対策を実施するとともに、集水域から氾濫域にわたるあらゆる関係者で「流域治水」を推進する。	17,046	17,535		◆補助事業（河川）、交付金事業（河川）、河川海岸改良事業、補助事業（ダム）など 【土木企画課】 【河川整備課】	5

（単位　百万円）

主な事業内容	R6当初	R5当初	新規	事業名（取組）	資料番号（右下の番号）
防災・減災、国土強靭化に向けた総合的な土砂災害対策 土砂災害から生命・財産を守るため、ハード対策とソフト対策が一体となった総合的な土砂災害対策を推進する。	921	771		◆補助事業（砂防）、 交付金事業（砂防） 【砂防課】	6
公共土木施設等の災害復旧 令和5年台風第13号等により被災した道路、橋梁、河川など公共土木施設の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保する。	6,927	17,329		◆公共災害復旧事業 【道路管理課】 【河川整備課】 【港湾課】	7
再度災害防止に向けた改良復旧等の対応 甚大な被害を受けた河川等において、堤防整備や河道掘削、土砂災害防止施設の整備を集中的に実施し、再度災害防止を図る。	1,535	9,686		◆河川災害復旧助成費、 緊急砂防等災害関連費 【河川整備課】 【砂防課】	8
令和元年東日本台風対応を踏まえたソフト対策の推進 令和元年東日本台風対応での課題などを抽出、検証し本県のソフト対策の見直しを行ったうえで、実効性のある対策を実施する。	531	458		◆河川海岸改良事業、 河川海岸維持管理事業 【河川計画課】 【河川整備課】	9
2）安全・安心					
防災・減災、国土強靭化に向けた道路の機能強化 道路施設において、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、防災・減災対策を推進する。	5,646	4,654		◆補助事業（道路）、 補助事業（街路） など 【道路管理課】 【道路整備課】 【まちづくり推進課】	10
すべての人にやさしい快適で安全・安心な生活空間の創出 誰もが安全で快適に通行できる歩行空間を整備する。 また、公園施設における予防保全を図るため、長寿命化計画に基づき、老朽化施設の計画的な更新を実施する。	2,026	2,016		◆補助事業（道路）、 交付金事業（道路）、 交付金事業（公園） 【道路整備課】 【まちづくり推進課】	11
民間の大規模建築物等の耐震化の促進 耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物や災害時の緊急輸送路沿道建築物等の耐震化を促進するため、事業者が行う耐震改修等へ補助金を交付する市に対し、補助する。	16	3		◆建築物耐震化促進事業 【建築指導課】	12

（単位　百万円）

主な事業内容	R6当初	R5当初	新規	事業名（取組）	資料番号（右下の番号）
安全安心ふくしまの家づくりの推進 災害に強く安全・安心なまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断、耐震改修等及びブロック塀の耐震改修等へ補助金を交付する市町村に対し、補助する。	29	30		◆福島県木造住宅等耐震化支援事業 【建築指導課】	13
県営住宅の長寿命化と居住性の向上 福島県県営住宅等長寿命化計画に基づき、県営住宅の居住性向上や安全性確保を図るため、内部改善等を実施し、良好なストックを形成する 。	1,695	1,594		◆県営住宅改善事業 【建築住宅課】	14
将来を見据えたインフラ老朽化対策 将来を見据えた重要インフラの長寿命化を推進する。	12,924	12,444		◆補助事業（道路）など 【道路管理課】 【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【空港施設室】	15
道路の適正な維持管理による安全・安心の確保 道路の適正な維持管理により、県民の安全・安心を確保する。	21,347	20,556		◆道路維持補修事業など 【道路管理課】	16
河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保 適正な維持管理により、洪水・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止する。	12,742	12,214		◆河川海岸維持管理事業などによる適正な公共施設の維持管理 【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【空港施設室】	17
戦略的な維持管理に向けた取組 道路施設における維持管理の効率化及びコスト縮減を推進する。 また、良好な河川環境を維持するため、効率的・効果的に河川堤防等の維持管理を実施する。	1,183	1,352		◆道路橋りょう改良事業（県単）、道路維持補修事業、河川海岸維持管理事業 【道路管理課】 【河川整備課】	18
地域に密着した生活基盤の改善 地域の生活に密着した公共土木施設のうち緊急的に対応が必要なものや、新たなニーズに対して、迅速かつ的確に対応し、生活環境の安全性や快適性、利便性のより一層の向上、交流拡大を図る。	1,603	1,614		◆生活基盤緊急改善事業 【土木企画課】	19

（単位　百万円）

主な事業内容	R6当初	R5当初	新規	事業名（取組）	資料番号（右下の番号）
（3）地方創生					
1）地方創生・にぎわい創出・健康					
交流とにぎわいを支える街なかの道づくり 良好な市街地形成を図るため、安全で円滑な交通や潤いのある快適な歩行空間の確保など、多様な機能を有する都市内道路の整備に取り組む。	1,357	1,241		◆交付金事業（街路）、 補助事業（街路）、 街路事業 【まちづくり推進課】	20
地域資源を活かした地域づくり 地域団体・住民や市町村と連携し、地域資源を活用した地域活性化のための仕掛けづくりや魅力ある地域づくりなどをｿﾌﾄ・ﾊｰﾄﾞ両面から支援する。	574	508		◆元気ふくしま地域づくり 交流促進事業、 交付金事業（地域づくり）、 ふくしまインフラツーリズム 推進事業 【まちづくり推進課】	21
建築文化の情報発信 県内の建築物や建築文化に対する関心を高め、将来の担い手の育成・確保に繋げることを目的とし、写真やイラスト等を掲載したポータルサイトで県内の魅力的な建築物の情報を分かりやすく発信する。	2	－	○	◆ふくしま建築文化発信事業 【建築住宅課】	22
空き家を活用した地域の活性化・復興の推進 空き家対策を効果的に推進するとともに、被災者等の住宅再建、移住定住・二地域居住の促進、新婚・子育て世帯の居住の安定を図るため、市町村が行う空き家対策事業に対し、補助する。	133	146		◆福島県空き家 対策総合支援事業 【建築指導課】	23
多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進 多世代の同居・近居による子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、補助する。	78	77		◆福島県多世代同居・近居 推進事業 【建築指導課】	24
若者等への体験住宅等の提供 関係人口の創出・拡大や本県への移住・定住、不安定な就労状態にある若年単身者の自立と県内定着を促進するため、本県への移住を検討している若者や就労サポート機関の支援を受けて就職した若年単身者に対して、県営住宅の空き住戸を一定期間低廉な使用料で提供する。	17	－	○	◆ふくしまぐらし住宅提供事業 【建築住宅課】	25
移住・定住者への住宅取得の支援 県外から県内への若年世帯・子育て世帯の移住、良質な住宅取得、地域の活性化を強力に進めるため、市町村が行う住宅取得支援事業に対し、補助する。	81	71		◆来て ふくしま 住宅取得支援事業 【建築指導課】	26

（単位　百万円）

主な事業内容	R6当初	R5当初	新規	事業名（取組）	資料番号（右下の番号）
地域産業を活かした住宅取得の支援 森林環境の保全、循環型社会の形成を図るため、県内の大工・工務店と県産木材を活用して住宅を建築した建築主に対して、県産木材の使用量に応じて県産品等と交換可能なポイントを交付する。	53	53		◆ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業 【建築指導課】	27
2）環境・再生可能エネルギー					
県有建築物等の木造化・木質化の促進 中大規模県有建築物の木造化・木質化の推進に向けて、農林水産部と連携しながら作成する建築ガイドラインの趣旨を分かりやすく伝えるため、木造化のモデルやイメージなどを取りまとめた資料集成を作成する。	17	19		◆ふくしま木造化・木質化推進事業 【営繕課】	28
省エネルギー住宅への改修の促進 住宅の省エネルギー化や高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建て住宅の断熱改修等に対し、補助する。	187	186		◆福島県省エネルギー住宅改修補助事業 【建築指導課】	29
都市公園におけるLED照明の導入促進 都市公園における園路灯等の照明をLED化する。	155	14		◆都市公園園路灯等LED更新事業 【まちづくり推進課】	30
港湾における脱炭素化の推進 小名浜港及び相馬港において、次世代エネルギーの受注環境の整備や港湾機能の高度化等を通じて、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル（CNP）」の形成に向けた取組みを推進する。	106	42		◆港湾計画調査事業（補助） 【港湾課】	31
3）産業振興					
地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり 地域間の連携交流を支える道路の整備等により、地域の活力や安全・安心の向上を図る。	11,009	11,527		◆交付金事業（道路）、補助事業（道路） 【高速道路室】 【道路管理課】 【道路整備課】	32
健康増進や地域振興のための自転車利活用促進に向けた取組 自転車の活用推進による県民の健康づくりと地域の観光振興を図るため、サイクルルートの発掘・広報及びサイクリング環境の整備を実施する。	148	183		◆自転車の活用による健康づくり推進事業など 【道路整備課】	33

（単位　百万円）

主な事業内容	R6当初	R5当初	新規	事業名（取組）	資料番号（右下の番号）
港湾の整備と利用の促進 防波堤の延伸や荷役機械の更新など港湾施設を整備することにより、港湾地域の活性化を図り、地域産業の発展を支援する。	1,087	2,073		◆交付金事業（港湾）、 小名浜港荷役機械建造事業、 小名浜港ふ頭埋立造成事業、 小名浜港マリーナ整備事業 【港湾課】	34
漁港の整備による水産業の支援 漁港施設の耐震・耐津波・耐波浪対策を実施し、安全性の向上や漁業活動の効率化による水産業の支援を行う。	336	263		◆補助事業（漁港） 【港湾課】	35
福島空港における滑走路端安全区域（RESA）の拡張整備 国内基準の改定に伴い、安全基準未達成となっている滑走路端安全区域（RESA）の整備を実施する。	354	310		◆空港整備事業（補助） ◆空港整備関連事業 【空港施設室】	36
※共通事項					
＜持続可能な建設産業＞					
活力ある建設業への取組 建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報それぞれの視点から、現状の課題解決へ向け有効な取組の検討及び実施を重ね、更なる建設業の振興を図る。	9	9		◆福島県建設業振興事業 【建設産業室】	37
建設DX推進事業 建設産業における生産性向上、長時間労働の是正を進めるため、技術者・企業の育成、ICT活用のための環境整備に取り組むとともに、システム化による受発注者双方の内業時間の短縮を図る。	50	7	○ （一部新規）	◆建設DX推進事業 【技術管理課】	38

（１）震災復興

「震災復興」の主要な事業をテーマごとに記載しました。

説明資料Ｎｏ は説明資料があります。

事業費は、当該主要事業に係る費用分のみ記載しています。

１）震災復興

１　復興・創生を支援する道路整備　説明資料１

・東日本大震災等からの復興・創生を支援するため、ふくしま復興再生道路や復興拠点へのアクセス道路等を整備します。

交付金事業（道路）（再生・復興）【30,288,655千円：道路整備課】

帰還環境整備交付金事業（道路）【5,548,919千円：道路整備課】

２　帰還困難区域の河川・海岸堤防等の復旧・整備

・津波や高潮・波浪等から、地域の浸水被害の軽減・防止を図ります。

公共災害復旧費（再生・復興）【1,872,800千円：河川整備課】　説明資料２

３　帰還者向け災害公営住宅等の整備

・双葉町からの要請に応じ、町民のふるさと帰還と新規転入者の定住に向けた居住環境の整備を進めます。

帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業　【335,604千円：建築住宅課】

説明資料３

４　復興祈念公園の整備等

・東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂をはじめ、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信することを目的に復興祈念公園を整備します。

復興祈念公園整備事業　【2,819,000千円：まちづくり推進課】　説明資料４

・東日本大震災の風評払拭・風化防止、防災力の向上、被災地の活性化、県民の防災意識の醸成を目的とした震災伝承活動を行います。

震災伝承活動推進事業　【2,000千円：土木企画課】　説明資料４

（２）防災・減災、国土強靱化

「防災・減災、国土強靱化」の主要な事業をテーマごとに記載しました。

説明資料Ｎｏ は説明資料があります。

事業費は、当該主要事業に係る費用分のみ記載しています。

１）水災害に強い県土

１　防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策

・激甚化・頻発化する水災害に備え、ハード・ソフト一体となった総合的な治水対策を実施するとともに、あらゆる関係者が流域全体で取り組む「流域治水」を推進します。

流域治水推進事業【2,870千円：土木企画課】
補助事業（河川）【1,436,015千円：河川整備課】
交付金事業（河川）【1,641,099千円：河川整備課】
交付金事業（住宅関連・河川）【274,500千円：河川整備課】
河川海岸改良事業【13,691,212千円：河川整備課】　説明資料５

２　防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な土砂災害対策

・土砂災害から生命・財産を守るため、ハード対策とソフト対策が一体となった総合的な土砂災害対策を推進します。

補助事業（砂防）　【136,900千円：砂防課】
交付金事業（砂防）【783,700千円：砂防課】　説明資料６
砂防施設整備事業　【2,406,100千円：砂防課】

３　公共土木施設等の災害復旧

・令和３・４年福島県沖地震、令和４年８月豪雨等により被災した道路、橋梁、河川、港湾、漁港など公共土木施設の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保します。

公共災害復旧事業【6,265,524千円：道路管理課・河川整備課】
港湾公共災害復旧事業【318,000千円：港湾課】
漁港公共災害復旧事業【343,000千円：港湾課】　説明資料７

４　再度災害防止に向けた改良復旧等の対応

・甚大な被害を受けた河川等において、堤防整備や河道掘削等を集中的に実施し、再度災害防止を図ります。

河川災害復旧助成費【1,523,097千円：河川整備課】　説明資料８

５　令和元年東日本台風等対応を踏まえたソフト対策の推進

・令和元年東日本台風等の対応において課題などを抽出、検証し本県のソフト対策の見直しを行ったうえで、実効性のある対策を検討します。

河川流域総合情報システム事業【478,400千円：河川整備課】　説明資料９

２）安全・安心

１　防災・減災、国土強靭化に向けた道路の機能強化

・市街地の道路において、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、防災・減災対策を推進します。

補助事業（街路）【906,000千円：まちづくり推進課】　説明資料10

補助事業（道路）【599,062千円：道路整備課】

道路橋りょう改良事業【785,000千円：道路管理課】

災害防除事業【3,356,100千円：道路管理課】

２　すべての人にやさしい快適で安全安心な生活空間の創出　説明資料11

・歩行空間の安全性や快適性の向上を図るため、歩道整備や各種安全施設整備を計画的に推進します。

補助事業（道路）【671,201千円：道路整備課】

交付金事業（道路）【509,607千円：道路整備課】

道路橋りょう改良事業【497,916千円：道路整備課】

・公園施設における予防保全を図るため、長寿命化計画に基づき、老朽化施設の計画的な更新を実施します。

・良好な都市環境を保持し、安全に安心して利用できるオープンスペースを確保するため、都市公園の適切な管理を実施します。

交付金事業（公園）など　【1,955,418千円：まちづくり推進課】

３　地震などの災害に強い住まいづくりや二次災害防止のための支援

・住宅は生活の基盤として、また、公共建築物は防災拠点や避難施設等として重要な役割を担っており、これらが地震で倒壊すれば、県民の生命や財産に危険が及ぶだけでなく、被災時の緊急対応や復旧活動に支障をきたします。このため、市町村と連携しながら、住宅・建築物、防災拠点や避難施設等の耐震化を重点的に推進するとともに、避難路沿道等におけるブロック塀等の耐震化を促進し、地域における防災力の向上に努めます。

○「福島県耐震改修促進計画」に基づき、市町村、関係団体と連携して、公共建築物や住宅及び民間建築物の耐震化を促進

○市町村有建築物の耐震化を促進するため、『市町村耐震化支援チーム』により市町村へ技術支援を実施

○民間の木造戸建て住宅の耐震診断や耐震改修等に補助する市町村を支援し、耐震化を促進

木造住宅等耐震化支援事業　【 28,681千円：建築指導課】　説明資料13

○大規模建築物や緊急輸送路沿道等の建築物の耐震補強設計・耐震化に補助する市町村を支援し、耐震化を促進

福島県建築物耐震化促進事業　【 15,637千円：建築指導課】　説明資料12

・地震で被災した建築物による二次災害を防ぐため、被災建築物の速やかな応急危険度判定や被災者の居住を確保する応急仮設住宅の供給などの体制強化に努めます。

○建築物の倒壊の危険性を判定する『被災建築物応急危険度判定士』の養成

○判定士の速やかな派遣と的確な判定を行うため、市町村や関係団体と連携した危険度判定模擬訓練の実施

○応急仮設住宅建設や既存公営住宅への入居を斡旋できる体制の充実

借上げ住宅等の適切な管理

・借上げ住宅の円滑な入退去と確実な家賃支払いを実施します。

・応急仮設住宅の維持管理を行い、不要となった応急仮設住宅の撤去を進めます。

災害救助法による救助　　【524,827千円：建築住宅課・建築指導課】

応急仮設住宅維持管理事業　　【2,003千円：建築住宅課】

安心して住宅や建築物を取得・利用できる環境の確保

・安心して住宅・建築物を取得・利用できる環境を確保するため、建築基準法、建築士法及び住宅瑕疵担保履行法等の関係法令の適正な執行に努めます。

○建築基準法による完了検査や定期報告の徹底

○違反建築物の解消、既存建築物の適正管理に向けたパトロールや立入調査を実施

○建築士講習制度による建築士の資質の向上

○住宅瑕疵担保責任保険制度等の周知、宅地建物取引業者等の業務の適正化

○民間住宅・建築物のアスベスト対策の着実な促進

４　県有建築物の長寿命化を図るための適切なストック管理

・県有建築物を安全・安心に利用できるよう、施設管理者と連携しながら計画的・効率的な保全を推進します。

・県営住宅の保守点検・維持修繕を確実に実施するとともに、建築物の機能・性能の向上を図るため、屋上防水改修工事、外壁改修工事、給水方式変更工事、水回り（浴室・トイレなど）の改善工事等を実施します。

県営住宅改善事業　　【1,694,981千円：建築住宅課】　　説明資料14

県営住宅管理事業等　【1,001,253千円：建築住宅課】

・合同庁舎、職員公舎及び出先庁舎の確実な保守点検、外壁や給排水設備の修繕などを実施します。

県有施設維持保全事業　【343,685千円：営繕課】

５　将来を見据えたインフラ老朽化対策

・これまでの対症療法的な維持管理から予防保全型維持管理への転換を図り、ライフサイクルコストの低減を目指します。　　説明資料15

・将来を見据えた重要インフラの長寿命化を推進します。

補助事業（道路）【152,880千円：道路管理課】

道路維持補修事業（補助）【7,319,452千円：道路管理課】

道路維持補修事業（長寿命化対策）【1,658,309千円：道路管理課】

道路長寿命化対策事業【1,312,622千円：道路管理課】

海岸メンテナンス事業【210,000千円：河川整備課】

ダムメンテナンス事業【745,294千円：河川整備課】

補助事業（砂防）【636,700千円：砂防課】

砂防施設維持管理事業【115,000千円：砂防課】

港湾維持管理事業（長寿命化）【408,000千円：港湾課】

空港維持補修事業【480,862千円：空港施設室】

６　道路の適正な維持管理による安全・安心の確保

・道路の適正な維持管理により、県民の安全・安心を確保します。　説明資料16

道路維持補修事業【14,857,428千円：道路管理課】
除雪事業（県単）【2,862,974千円：道路管理課】
除雪事業（交付金）【3,548,101千円：道路管理課】
補修機械管理事業【56,500千円：道路管理課】
道路占用復旧事業【22,000千円：道路管理課】

７　河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保

・適正な維持管理により、洪水・高波・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止します。

河川海岸維持管理事業【9,626,132千円：河川整備課】
ダム維持管理事業【1,629,258千円：河川整備課】
砂防施設維持管理事業【762,435千円：砂防課】
漁港維持管理事業【88,720千円：港湾課】
漁港維持管理事業（海岸漂着物）【8,000千円：港湾課】
港湾維持管理事業【233,630千円：港湾課】
空港維持管理事業【279,221千円：空港施設室】　説明資料17

８　戦略的な維持管理に向けた取組

・良好な道路環境や河川環境を維持するため、効率的・効果的に道路や河川堤防等の維持管理を実施します。

道路橋りょう改良事業【773,026千円：道路管理課】
道路維持補修事業【400,000千円：道路管理課】
河川海岸維持管理事業【10,000千円：河川整備課】　説明資料18

９　地域課題のスピーディーな解決と生活環境の改善

・身近な生活環境の質の向上（生活に密着した基盤の改善）

○地域住民の要望に即応し身近な生活基盤を整備・改善する「生活基盤緊急改善事業」を推進します。

生活基盤緊急改善事業　【1,603,331千円：土木企画課】　説明資料19

（３）地方創生

「地方創生」の主要な事業を記載しました。

説明資料Ｎｏ は説明資料があります。

事業費は、当該主要事業に係る費用分のみ記載しています。

１）地方創生・にぎわい創出・健康

１　交流とにぎわいづくりを支える、街なかの道づくり　説明資料20

・円滑な都市内交通の確保に加え、市街地のにぎわいづくりに向け、出逢い・交流する公共空間としての街なかの道づくりを推進します。

・交差点改良やバイパス整備など渋滞対策を進めます。

補助事業（街路）、交付金事業（街路）、街路事業　【1,356,520千円：まちづくり推進課】

２　文化や伝統、歴史、風土など、地域資源を生かした地域づくり　説明資料21

・地域資源の活用などによる交流人口の拡大を図るため、ソフト・ハード両面から、地域活性化のための仕掛けづくりや個性と魅力ある地域づくりを支援します。

○文化や伝統、歴史的街並み等、地域資源を活用して創る魅力ある地域づくり

○観光資源の活用や広域的連携によって、交流人口の拡大を図る地域づくり

○自然との共生や環境の保全、良好な景観形成等をテーマに、うつくしいふくしまを後世に継承する地域づくり

○子どもたち、子育て世代や高齢者等、様々な世代が安心して暮らせる地域づくり

○健康で生き生きと暮らせる地域づくり

○復興まちづくりと連携した浜通り沿岸部の復興支援

○風評被害払拭に向けた観光支援

元気ふくしま地域づくり交流促進事業、交付金事業（地域づくり）

【548,585千円：まちづくり推進課】

・インフラ施設を観光資源として活用し、地域観光と結びつけたインフラツーリズムを推進することにより、県内の観光交流人口の拡大及びインフラへの理解促進を図ります。

ふくしまインフラツーリズム推進事業　【25,000千円：まちづくり推進課】

文化や歴史など地域特性を生かした街並みの形成

・地域の文化や歴史、観光資源を生かし、個性あふれるまちづくりを支援します。また、魅力ある地域づくりを進めるため、美しい建築物や街並み形成に対する県民の意識の高揚を図ります。さらに、住宅密集地など住環境の改善が必要とされる地区や景観が良好でない地区における、ゆとりと潤いのある住宅地区の形成づくりと魅力あるまちづくりを支援します。

○街なみ環境整備事業など市町村が行うまちづくり事業を支援

○歴史的建造物の保全活用に係る専門家の養成を支援

○地域の周辺環境に調和し、景観上優れた建築物等を表彰する「福島県建築文化賞」を実施

３　建築文化の情報発信

・本県の魅力的で評価の高い近・現代建築物をブランディングし、集約して広く情報発信することで、県内の建築物や建築文化に対する関心を高め、興味を持ってもらい、本県のイメージアップを図るとともに、建築業の将来の担い手育成・確保に繋げます。

ふくしま建築文化発信事業　【1,573千円：建築住宅課】　説明資料22

４　定住・二地域居住を進めるため、居住環境の向上

・県外からの二地域居住・ＵＩＪターン希望者が、魅力ある理想の住まいを求め、安全・安心で快適に暮らすことができるよう、市町村や建築関係団体などと連携しながら当該希望者の住まいに対して支援します。

○空き家を含む住まいの設計・施工や費用に関する相談などの技術的支援
○地元工務店等に対する住まいのリフォームに関する技術の支援
○市町村、関係団体等と連携した住まいに関する相談対応や情報提供
○県内への移住検討者、就労サポート機関の支援を受けて就職した若者への住宅支援
　ふくしまぐらし住宅提供事業　【17,020千円：建築住宅課】　説明資料25
○県外からの移住・定住の促進に向けた良質な住宅の取得やリフォームに対する支援
　来て ふくしま 住宅取得支援事業　【80,500千円：建築指導課】　説明資料26
　空き家対策総合支援事業　【132,908千円：建築指導課】
　説明資料23
　ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業【53,000千円：建築指導課】
　説明資料27
　福島県多世代同居・近居推進事業　【78,055千円：建築指導課】　説明資料24

５　地域の資源を活かしたふくしま型の住まいづくり

・人材や技術、県産木材など地域の資源を生かしたふくしま型の住まいづくりを推進し、良質な住まいの提供及び地域経済の循環により、地域住宅関連産業の活性化を進めます。

○県産木材を活用した木造住宅建設の支援
○大工・工務店等による伝統技術の継承・活力向上等の取組の支援
○地域に根ざした良質な住まいづくりへの支援
　ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業【53,000千円：建築指導課】（再掲）
　ふくしまの木の家・担い手応援事業【3,500千円：建築指導課】

６　都市と田園地域が共生するふくしまの都市づくり

・近年の人口減少、市街地拡大の収束等の社会経済の情勢変化を踏まえ、２０年以上未着手となっている都市計画道路の必要性の検証と、その検証結果に基づく都市計画道路の適切な見直しを進めます。
・街路整備計画の基礎資料を得るため、事業予定箇所の事前調査を実施します。
　街路調査事業　【7,500千円：まちづくり推進課】

７　住み心地の良い快適な居住空間の創出

・市町村や組合等が行う土地区画整理事業を支援します。

８　中心市街地の住みやすい居住環境の形成

・中心市街地から事業所や商店などが郊外に流出し、生活環境の悪化やまちなかの活力・にぎわいが失われつつあるため、まちなかの空き家等の利用促進、地域特性に配慮した都市型住宅の供給促進、商業業務施設の整備誘導により、魅力あるまちなか再生を支援します。

○市町村や組合等が行う共同建築物の建設やオープンスペースの整備を支援
○関係部局と連携し、市町村や地域でのまちなか活性化の取組を支援

９　住み心地のよい、快適な住まいづくり

・良質な住宅ストックを次世代に継承するため、耐震、省エネルギー、バリアフリー性等の住宅性能の向上を図るとともに、景観や環境等の地域特性に配慮した良質な住宅の建設やリノベーションを促進します。

○建築関係団体と連携した長期優良住宅制度の普及啓発

○快適な住まいづくりのための情報提供や相談

○民間の木造戸建て住宅の耐震診断や耐震改修等に補助する市町村を支援し、耐震化を促進

木造住宅等耐震化支援事業　　【 28,681千円：建築指導課】（再掲）

○省エネルギー住宅への改修を促進

福島県省エネルギー住宅改修補助事業【186,915千円：建築指導課】説明資料29

10　住民にやすらぎや潤いを与える緑豊かなまちづくりの推進

・都市に緑やオープンスペースを確保し、都市生活にゆとりとやすらぎを与える都市公園の整備を推進します。

公園事業など　【43,612千円：まちづくり推進課】

11　都市公園の利用促進や都市緑化活動の推進

・都市における緑地の保全と緑化を推進します。

○幅広い年齢層の公園利用を促進するための広報活動や県民の都市緑化への理解を深めるための都市緑化活動を推進します。

12　すべての人が安全に安心して利用できるような県有建築物の整備等

・庁舎や病院、県営住宅等の県有建築物について、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、高齢者や障がい者を含むすべての人々が安全に安心して利用できるよう､整備等を進めます。

○スロープや手すりの設置、点字ブロックの敷設、段差のない床、エレベーターの整備等

○誰もが使いやすい「みんなのトイレ」や授乳室などの整備等

13　地域の活性化を目指した空き家再生等の支援

・空き家が多い地区において、市町村や地域が進めるコミュニティ再生や活性化のための空き家の除却及び活用による住環境の改善を支援します。

○空き家を活用した地域づくりのための調査や計画づくりを支援

○空き家再生等推進事業など市町村が行う住環境整備事業を支援

○県外からの移住者・二地域居住者、県内子育て・新婚世帯、被災者・避難者等が行う空き家のリフォーム等に対する支援

空き家対策総合支援事業【132,908千円：建築指導課】（再掲）

14　子育て世帯や高齢者などに配慮した住まいの提供を促進

・少子高齢化の進行や東日本大震災の影響が懸念される中、子育て世帯、高齢者、障がい者、被災者等が安全・安心で快適に暮らせる居住環境づくりに努めます。

○県営住宅の適正な管理と住戸内の段差の解消や手すりの設置などの内部改善

県営住宅改善事業　　【1,694,981千円：建築住宅課】（再掲）

○県営住宅への子育て世帯や高齢者等の優先入居

○医療や介護と連携したサービス付き高齢者向け住宅の供給の促進
○子育て環境の確保等に向けた多世代が同居・近居する住まいづくりの推進
福島県多世代同居･近居推進事業　【 78,055千円：建築指導課】（再掲）
○被災者や高齢者など住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進
住宅セーフティネット促進補助事業　【17,805千円：建築指導課】
福島県住宅確保要配慮者支援事業　【 5,910千円：建築指導課】
○子育て世帯等への住宅改修支援による子育て環境の向上
空き家対策総合支援事業　【132,908千円：建築指導課】（再掲）

２）環境・再生可能エネルギー

１　環境に配慮した建築物づくりの推進・誘導

・豊かな自然、風景、文化、環境を守り育むため、これらに配慮した建築物の整備に努めるとともに、省エネルギーや再生可能エネルギーなどに配慮した環境負荷の少ない建築物づくりを推進します。
○「福島県再エネ・省エネ推進建築物整備指針」による、県有建築物のエネルギー消費の削減
○「福島県ＺＥＢガイドライン」によるＺＥＢ化の促進
○省エネルギー住宅への改修を促進
福島県省エネルギー住宅改修補助事業【186,915千円：建築指導課】（再掲）

２　県有建築物等の木造化・木質化の促進

・木材の利用による快適な生活空間の創造と「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、中大規模県有建築物等の木造化・木質化を促進します。
ふくしま木造化・木質化推進事業　【16,962千円：営繕課】　説明資料28

３　汚水処理事業の広域化・共同化の推進

・下水道や農業集落排水などの汚水処理施設の事業運営をより効率的なものとするため、福島県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づき、行政界や汚水処理事業の枠を超えた広域化・共同化を支援します。

４　放射性物質に汚染された下水汚泥の適切な処理処分

・原発事故で発生した放射性物質に汚染された下水汚泥の放射能濃度を測定し、適切な処理・処分を実施します。
下水汚泥放射能対策事業　【317,576千円：下水道課】

５　下水道の整備による、河川・湖沼の水質保全

・産業が集積し、人口の集中している中通り地方の阿武隈川流域において、市町村をまたぐ広域的かつ効率的な下水道事業として、流域下水道事業を推進します。
○流域下水道事業の推進：阿武隈川上流流域下水道施設の改築更新を進めます。
流域下水道事業(資本的支出)　【2,914,194千円：下水道課】
・阿武隈川流域内の環境の保全や改善を図るため、流域下水道の処理場やポンプ場及び管渠の適切かつ効率的な維持管理を実施します。
流域下水道事業（収益的支出）　【4,639,496千円：下水道課】

・河川等の公共用水域や湖沼等の閉鎖性水域の水質保全、汚濁防止のため、市町村が実施する下水道の整備及び施設の改築更新を支援します。

市町村下水道事業等補助金　【44,315千円：下水道課】

・県内全域を対象とした効率的な汚水処理施設の整備に関する総合的なマスタープランである都道府県構想について、新たに策定された広域化・共同化計画及び震災後の社会情勢の変化と人口減少等を踏まえた構想に見直しを行います。

下水道調査費（都道府県構想見直し策定業務）　【13,006千円：下水道課】

６　都市公園におけるLED照明の導入促進

・公園の園路灯等を水銀灯からＬＥＤ照明に更新し、夜間の公園利用者の安全確保やＣＯ２排出量削減に努めます。

都市公園園路灯等LED更新事業　【155,000千円：まちづくり推進課】　説明資料30

７　港湾における脱炭素化の推進

・国際物流の結節点かつ産業拠点となる港湾において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や、水素・アンモニア等の受入環境の整備等を図るカーボンニュートラルポート（CNP）の形成に向けた取組を推進します。

港湾計画調査事業（補助）　【106,000千円：港湾課】　説明資料31

８　自然エネルギーを利用した地球温暖化対策の推進

・地域特性を生かした再生可能エネルギーや新技術を導入し、ＣＯ２排出量の少ない、環境に優しい施設整備に努めます。

９　資源の有効利用によるリサイクルの促進

・建設リサイクルの推進

〇地球環境への負荷が少ない低炭素循環型社会の形成のため、公共工事での「発生の抑制」「再利用の促進」「再資源化」の取組を推進し、産業廃棄物のリサイクル材や間伐材などの利活用を図ります。また、環境にやさしいモデル工事において、「省エネルギー」「省資源」「リサイクル」「生態系保全」に配慮した環境資材の利用促進に取り組みます。

10　地域固有の風土と、美しい自然を生かした施設整備

・多様な生き物の生息・生育を支える川づくりを行います。

ふなっこふるさと川づくり事業　【41,000千円：河川整備課】

３）産業振興

１　地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり　説明資料32

・地域間の連携・交流を支える道路の整備等により、地域の活力や安全・安心の向上を図ります。

補助事業（道路）【1,464,921千円：高速道路室】
交付金事業（道路）【2,738,525千円：道路管理課・道路整備課】
交付金事業（地活・道路）【1,488,000千円：道路整備課】
道路橋りょう改良事業【5,317,711千円：道路整備課】

２　健康増進や地域振興のための自転車利活用促進に向けた取組

・福島県自転車活用推進計画に基づき、県民の健康づくりと地域の観光振興を図るため、ソフト・ハードの両面から自転車の活用促進を図ります。　説明資料33

自転車の活用による健康づくり推進事業【10,160千円：道路整備課】
歩いて走って健康推進事業（自転車道）【134,703千円：道路整備課】
道路橋りょう改良事業（自転車道）【3,084千円：道路整備課】

３　港湾の整備と利用の促進

・防波堤の延伸や荷役機械の更新などの港湾施設を整備することにより、地域産業の発展を支援します。　説明資料34

交付金事業（港湾）【226,800千円：港湾課】
小名浜港荷役機械建造事業【350,000千円：港湾課】
小名浜港ふ頭埋立造成事業【425,000千円：港湾課】
小名浜港マリーナ整備事業【85,000千円：港湾課】
港湾改良事業【125,000千円：港湾課】

４　漁港の整備による水産業の支援　説明資料35

・漁港施設の機能強化や安全で使いやすい施設を整備し、水産物の安定供給を支援します。

補助事業（漁港）【336,000千円：港湾課】
交付金事業（漁港）【157,500千円：港湾課】
漁港改良事業【53,000千円：港湾課】

５　福島空港における滑走路端安全区域（RESA）の拡張整備　説明資料36

・国内基準の改定に伴い、安全基準未達成となっている滑走路端安全区域（RESA）の整備を実施します。

空港整備事業（補助）【350,000千円：空港施設室】
空港整備関連事業【4,400千円：空港施設室】

共通事項

「共通事項」の主要な事業を記載しました。

説明資料Ｎｏ は説明資料があります。

事業費は、当該主要事業に係る費用分のみ記載しています。

＜持続可能な建設産業＞

活力ある建設業への取り組み

○建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報などの視点で課題解決に向けた有効な取組を検討するとともに、実行することで更なる建設業の振興を図ります

福島県建設業振興事業　【8,714千円：建設産業室】　説明資料37

○建設業者が県等の発注する工事を円滑に施工するための運転資金として活用するため、福島県建設業協同組合に対し、資金を貸し付けます。

建設業振興事業　【100,000千円：建設産業室】

○第一線で企業利益を追求している経営者・技術者に、経営等に関する基礎知識習得のための講座を開催します。

地域に生きる建設企業支援事業　【131千円：建設産業室】

○新分野進出による雇用の創出と確保、さらに経営基盤の強化に対する自主的な取組を応援します。

地域に根ざした建設業新分野進出応援事業　【204千円：建設産業室】

建設ＤＸ推進事業

○建設産業における生産性向上、長時間労働の是正を進めるため、技術者・企業の育成、ＩＣＴ活用のための環境整備に取り組むとともに、システム化による受発注者双方の内業時間の短縮を図ります。

建設ＤＸ推進事業【49,800千円】　説明資料38

- デジタル技術活用人材育成講習会事業　【200千円：技術管理課】
- 業界団体主催デジタル技術人材育成研修会等への補助事業【2,000千円：建設産業室】
- 専門家によるＩＣＴ活用工事技術支援事業【5,600千円：技術管理課】
- 福島県建設ＤＸ加速化補助金事業【30,000千円：技術管理課】
- （新）電子納品保管管理システム改修事業【12,000千円：技術管理課】

復興・創生を支援する道路整備

取組の目的

東日本大震災等から復興・創生の支援するため、ふくしま復興再生道路や復興拠点へのアクセス道路等を整備します。

取組の内容

○避難指示区域等における8つの主要路線を「ふくしま復興再生道路」と位置づけ、整備を進めています。

○ロボットテストフィールドや中野地区復興産業拠点などの復興拠点へアクセスする道路等の整備を進めています。

実施予定箇所

○ふくしま復興再生道路の整備
- ・小名浜道路（いわき市）
- ・国道288号　船引バイパス（田村市）　等

○復興拠点へのアクセス道路の整備
- ・井手長塚線　長塚工区（双葉シンボル軸）（双葉町）　等

実施の状況

●復興・創生を支援する道路整備

＜国道114号 椚平工区＞

＜小野富岡線　西ノ内工区＞

復興・創生を支援する道路整備

～東日本大震災等の被災地域の復興を支援します～

小名浜道路（いわき市）

小名浜港と常磐自動車道を直結

工事推進

国道288号　船引バイパス（田村市）

中通りと浜通りを連絡する道路の整備

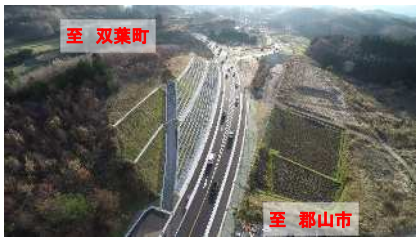

工事推進

井手長塚線　長塚工区 双葉シンボル軸（双葉町）

常磐双葉ICと中野地区復興産業拠点等を結ぶ道路の整備

工事推進

（1）－1）震災復興

帰還困難区域の河川・海岸堤防等の復旧・整備

～津波に強い地域づくりを推進するため、河口部の河川堤防、海岸堤防の整備をします～

取組の目的

帰還困難区域における河川・海岸施設の早期復旧を進めるとともに、津波や高潮等による浸水被害を防ぐため、河川や海岸の整備を行います。

取組の内容

津波や高潮等による浸水被害を防ぐため、被災した堤防の復旧や堤防の嵩上げを行います。

実施予定箇所

・熊川（大熊町）
・熊川地区海岸（大熊町）
・細谷地区海岸（双葉町）

実施予定箇所の状況

熊川、熊川地区海岸（大熊町）

（1）－1）震災復興

帰還者向け災害公営住宅等の整備

～帰還者等の居住安定確保のため、災害公営住宅等を整備します～

取組の目的

原子力災害による避難者の帰還後の居住の安定確保、及び新規転入者の定住を図ります。

取組の内容

双葉町からの要請に応じて、町営の帰還者向け災害公営住宅及び新規転入者向け福島再生賃貸住宅を県が代行して整備します。

整備の見通し

全86戸中76戸は完成済、10戸（第5期エリア②）は令和6年5月に完成する見通しです。

実施予定箇所

双葉駅西側及び東口駅前広場　整備イメージ

（1）－1）震災復興

復興祈念公園の整備等

～東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とした復興祈念公園を整備します～

取組の目的

〇東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂をはじめ、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信することを目的に復興祈念公園を整備します。
〇また、震災からの風評払拭や地域防災力の強化をより一層促進していくため、震災伝承活動を行います。

取組の内容

〇復興祈念公園整備
- 平成２７年４月　公園候補地を「双葉・浪江両町にまたがるエリア」に決定（県）
- 平成２９年６月　公園区域を都市計画決定（県）
- 平成２９年７月　「基本構想」を公表（国、県）
- 平成２９年９月　国営追悼･祈念施設を浪江町の一部区域に設置することを閣議決定（国）
- 平成３０年７月　「基本計画」を公表（国、県）用地取得に着手（県）
- 令和元年５月　「基本設計」を公表（国、県）
- 令和元年７月　一部工事に着手（県）
- 令和２年７月　「施設配置計画」を公表（国、県）
- 令和２年９月　公園の一部区域を供用開始（県）
- 令和３年１月　国営追悼・祈念施設の一部利用開始（国）

〇震災伝承活動推進事業
・震災伝承をより効果的･効率的に行うため、（一財）3.11伝承ロード推進機構が行う、震災伝承施設の広報（Web、伝承ロードマップ、ラジオ等）や企画運営活動（セミナー等）に要する費用の一部を負担する。

公園区域

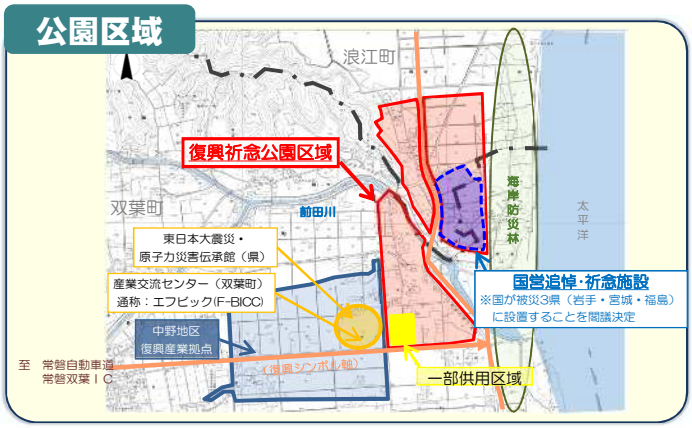

公園全体イメージ図

（2）－1）水災害に強い県土

防災・減災、国土強靭化に向けた総合的な治水対策

～近年の激甚化･頻発化する水災害等に備えるため、「流域治水」を推進します。～

取組の目的

気候変動の影響により、激甚化･頻発化する水災害に備え、堤防整備などの対策をより一層加速させるとともに、集水域から氾濫域にわたるあらゆる関係者で「流域治水」を推進します。

取組の状況

一級水系4水系及び二級水系6水系において、策定した「流域治水プロジェクト」に基づき、治水対策を進めています。

取組の内容

◆策定した「流域治水プロジェクト」に基づき、「防災･減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」も活用しながら、堤防整備や河道掘削等の事前防災対策を強力に推進します。

◆流域治水協議会において、策定したプロジェクトのフォローアップを適宜行い、対策の追加･拡充を図ります。

◆あらゆる関係者による流域治水の取組拡大に向け、様々な機会を捉え、流域治水に関する周知･広報を行います。

◆阿武隈川水系釈迦堂川、逢瀬川、谷田川において、実効性のある「流域治水」を進めていくため、「特定都市河川」の指定を行います。
※指定予定時期：釈迦堂川（令和6年3月末）、逢瀬川及び谷田川（令和6年7月頃）

千五沢ダム再開発事業（一級河川北須川）

土砂災害模型による防災啓発活動

防災・減災、国土強靭化に向けた総合的な治水対策

～「福島県緊急水災害対策プロジェクト」を推進します。～

福島県緊急水災害対策プロジェクト

令和元年東日本台風等による災害を踏まえ、頻発化・激甚化する水災害への対応として、総合的な防災・減災対策の強化を目的に、令和６年度までに県が集中的に推進する取組

国・市町村

国・市町村・気象台・消防等による取組

情報共有

連携

【ハード対策】

1　改良復旧事業及び災害復旧事業の推進　★
○　令和元年東日本台風による被災箇所の速やかな復旧と改良復旧事業を速やかに実施します。

2　河川の河道掘削及び伐木の推進　★
○　河川の河道掘削及び伐木を速やかに実施します。

3　河川改修及び堤防強化の推進　★
○　河川改修及び堤防強化を速やかに実施します。

4　土砂災害対策の推進
○　砂防・地すべり・急傾斜事業を速やかに実施します。

【ソフト対策】

5　危機管理型水位計の設置拡大　★
○　危機管理型水位計の新規設置を進めます。

6　河川監視カメラの設置拡大　★
○　河川監視カメラの新規設置を進めます。

7　洪水浸水想定区域の公表の前倒し・拡大　★
○　水位周知河川及び洪水予報河川について、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の公表の前倒しと拡大を図ります。

8　福島県河川流域総合情報システムのサーバー強化　★
○　アクセス集中時にも遅延無く表示ができるよう、システムを見直します。

8－2　福島県土砂災害情報システムの改良　★
○　土砂災害に関する情報をよりわかりやすく提供するため、システムを改良します。

9　ダムにおける事前放流等に向けた体制構築　★
○　ダムにおいて事前放流等が実施できるよう、体制の構築を図ります。

10　土砂災害警戒区域等の指定の推進
○　住民の早期避難行動に繋がるよう、区域指定を推進します。

水災害対策協議会で抽出された課題（★）

関係機関で検討が必要な項目　★

- 情報伝達方針見直し
- 住民の防災意識改革
- 住民への情報提供
- ハザードマップ見直し
- 排水ポンプ車早期配備
- 広域避難検討
- 台風想定の避難訓練
- 水防資機材の確保

防災・減災、国土強靭化に向けた総合的な治水対策

～ハード整備とソフト対策が一体となった総合的な治水対策を計画的に推進します。～

取組の目的

激甚化・頻発化する水災害に備えるため、ハード整備とソフト対策の両輪により治水対策を実施します。

取組の内容

○大規模氾濫に対する被害軽減のため、河川改修及び堤防強化を速やかに実施します。
○洪水浸水想定の作成・公表対象を拡大し、水害リスク情報の空白域の解消を図ります。

実施予定箇所

○ハード対策（河川改修）
・逢瀬川（郡山市）、小泉川（相馬市）、
・只見川（金山町ほか）ほか

実施予定箇所の状況、実施内容

◆ハード対策

河川改修（塩野川）

【施工前】

【施工中】

河川改修（逢瀬川）

【施工前】

【施工中】

（2）－1）水災害に強い県土

防災・減災、国土強靭化に向けた総合的な土砂災害対策

～頻発する大規模災害に備え、ハードとソフトが一体となった土砂災害対策を推進します～

取組の目的

土砂災害から生命・財産を守るため、ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進します。

取組の内容

○令和元年東日本台風を踏まえ、土砂・洪水氾濫対策を進めるとともに、土砂災害危険箇所における砂防関係施設の整備加速に取り組みます。
○近年の激甚化する災害に備え、既設砂防えん堤の補強や流木対策工を実施します。
○土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定及び住民等への周知を推進します。

実施予定箇所

○ハード対策
・慶山沢（けいざんさわ）（会津若松市）
・北表1号地区（きたおもて）（郡山市）　　ほか
○ソフト対策
・土砂災害警戒区域等の指定、区域を示した標識等の設置

実施予定箇所の状況

◆ハード対策

慶山沢（けいざんさわ）

土石流防止のため、砂防えん堤を整備します。

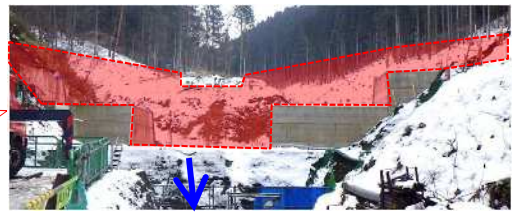

北表1号地区（きたおもて）

がけ崩れから命や暮らしを守るため、擁壁を整備します。

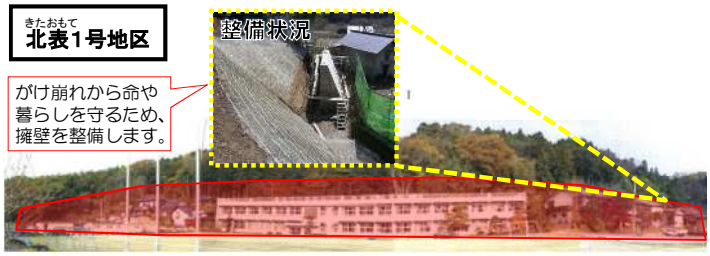

◆ソフト対策

説明会の状況

標識設置状況

土砂災害警戒区域等の指定にあたっては、地域の皆さんに説明会を行います。

（2）－1）水災害に強い県土

公共土木施設等の災害復旧

～令和5年台風第13号の被災を受けた公共土木施設等の復旧を行います～

取組の目的

令和5年台風第13号で被災を受けた道路、河川など公共土木施設の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保します。

取組の内容

○道路の復旧を行い、道路利用者の安全な通行を確保します。
○河川堤防等の復旧を行い、洪水による被害の軽減を図ります。

主な実施予定箇所

・上戸渡広野線（広野町）
・赤井停車場線（いわき市）
・前川（南相馬市）
・藤原川（いわき市）

実施予定箇所の被災状況

一般県道　上戸渡広野線
（広野町）

一般県道　赤井停車場線
（いわき市）

二級河川小高川水系　前川
（南相馬市）

二級河川藤原川水系　藤原川
（いわき市）

再度災害防止に向けた改良復旧等の対応

～甚大な被害を受けた河川等の整備を集中的に実施します～

取組の目的

災害復旧事業に合わせて河川改良を行い、再度災害の防止を図ります。

取組の内容

令和元年東日本台風等により甚大な被害を受けた河川等において、災害復旧のみでは十分な効果を期待できないため、改良費を加えて一定計画により改良し、再度災害の防止を図ります。

実施予定箇所

・夏井川・好間川（いわき市）

実施箇所の被災状況

夏井川（いわき市平下平窪地内）
【令和元年東日本台風による浸水状況】

実施の状況

夏井川10工区（平中平窪字戸川原地内）

【 施工前状況（R4.1）】　　【 施工中状況（R5.11）】

令和元年東日本台風対応を踏まえたソフト対策の推進

～危機管理型水位計及び河川監視カメラの設置を拡大します～

取組の目的

出水時に県民の的確な避難判断を促すための情報を提供します。

取組の内容

県民の的確な避難判断のため、危機管理型水位計及び河川監視カメラを設置します。

実施予定箇所

阿武隈川（白河市）、伊南川（南会津町）、釜戸川（いわき市）ほか

実施の状況

危機管理型水位計

設置写真

危機管理型水位計表示例（（一財）河川情報センター）

河川監視カメラ

設置写真

河川監視カメラ表示例（（一財）河川情報センター）

（2）－1）水災害に強い県土

令和元年東日本台風対応を踏まえたソフト対策の推進

～洪水時の円滑かつ迅速な避難確保のため、洪水浸水想定区域図を拡大します～

取組の目的

洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図るために、洪水浸水想定区域図の作成・公表を拡大します。

取組の状況

洪水浸水想定区域図の作成・公表対象河川を拡大し、水害リスク情報の空白域解消を図ります。

水防法改正に伴う県内の洪水浸水想定区域図作成対象河川数
63河川 → 約440河川へ拡大

取組の内容

令和3年の水防法改正により、水害リスク情報空白域の解消を図るため、水位周知河川に加え、小規模河川についても洪水浸水想定区域図の作成・公表を実施。

参考

渚川（令和５年７月７日）

（2）-2）安全・安心

防災・減災、国土強靭化に向けた道路の機能強化

～道路の機能を強化し、暮らしと経済を支えます～

取組の目的

緊急輸送路など道路の防災機能強化に集中的に取り組みます。

取組の内容

○点検に基づき、落石の発生箇所や緊急輸送路における通行規制区間の落石対策等や雪崩・地吹雪、冠水などの危険箇所への防護施設等を整備します。
○福島県無電柱化推進計画に基づき無電柱化を進め、景観の向上とともに、防災機能の強化を図ります。

実施予定箇所

○落石対策
・国道118号 羽鳥（天栄村） 等
○雪崩対策
・国道121号 高倉沢（喜多方市） 等
○無電柱化推進
・国道459号 上町（喜多方市）
・須賀川駅並木町線 南町（須賀川市） 等

実施の状況

●雪崩対策
＜国道121号 弥平2工区＞

●無電柱化
＜国道459号 上町工区＞

(2)-2)安全・安心

すべての人にやさしい快適で安全安心な生活空間の創出

～誰もが安全で快適に利用できる歩行空間や都市公園の整備を推進します～

取組の目的

○歩行空間の安全性や快適性の向上を図るため、歩道整備や各種安全施設整備を計画的に推進します。
○公園利用者の安全・安心を確保するため、老朽化した公園施設の更新を計画的に推進します。

取組の内容

○通学路の交通安全対策プログラムや未就学児の移動経路等の要対策箇所について、歩道や安全施設の整備を推進します。

○老朽化した運動施設等の機能維持と改善を図るため、施設を更新します。

実施予定箇所

・安達停車場線　油井工区（二本松市）
・福島吾妻裏磐梯線 北谷地工区（福島市）
・あづま総合運動公園（福島市）　等

実施予定箇所

安達停車場線
油井工区
（二本松市）
→歩道整備による通学路の安全確保

福島吾妻裏磐梯線
北谷地工区
（福島市）
→歩道整備による未就学児の移動経路の安全確保

体育館の耐震改修

あづま総合体育館
（福島市）
→運動施設の耐震改修による安全・安心な利用環境の確保

(2)-2)安全・安心

民間の大規模建築物等の耐震化の促進

～対象建築物の耐震化を支援します～

取組の目的

法により耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物、災害時の避難所等となる防災拠点建築物等の耐震化を促進します。

取組の内容

耐震診断・改修へ補助金を交付する市に対し、補助金を交付します。

1　補助対象建築物

昭和56年5月以前に建築した民間の建築物で、以下の要件に該当するもの。

（1）不特定多数が利用又は利用者の避難に配慮を要する大規模建築物
　病院、店舗、旅館、学校、老人ホーム　等
（2）被災時に避難所等として利用される防災拠点建築物
（3）震災時に倒壊し道路を塞ぐおそれがある緊急輸送路沿道建築物

2　補助対象経費

補助対象は以下の費用。

（1）耐震診断　　（2）耐震改修設計
（3）耐震改修工事

取組のイメージ

民間の大規模建築物・防災拠点建築物・緊急輸送路沿道建築物

補助対象　**耐震診断**

まずは建物等の強度を調査して県に報告

耐震診断結果の報告
県による公表

補助対象　**耐震改修　設計**

建物をどう補強するか建築士が計画・設計

補助対象　**耐震改修　工事**

設計のとおり耐震改修工事を施工

【効果】

耐震・防災性の向上、県民の安全・安心の確保

(2)-2)安全・安心

安全安心ふくしまの家づくりの推進

～地震災害に強い住まいづくり、安全・安心なまちづくりを応援します～

取組の目的

県民生活の基礎となる住宅等の耐震性能の向上を図り、安全で安心な住まい・まちづくりを推進します。

取組の内容

木造戸建住宅やブロック塀の耐震化を実施する市町村に対して、次の費用の一部を補助します。
①耐震診断・補強計画 ②耐震改修（補強・建替）

取組のイメージ

耐震性能不足

昭和56年5月以前に建築された木造戸建住宅・ブロック塀

ステップ① **耐震診断の実施**
補強計画の策定

ステップ② **耐震改修の実施**
耐震補強　**現地建替**

現行耐震基準への適合

効果

県民の安全・安心の確保
地域における防災性の向上

＜事業（補助）の流れ＞

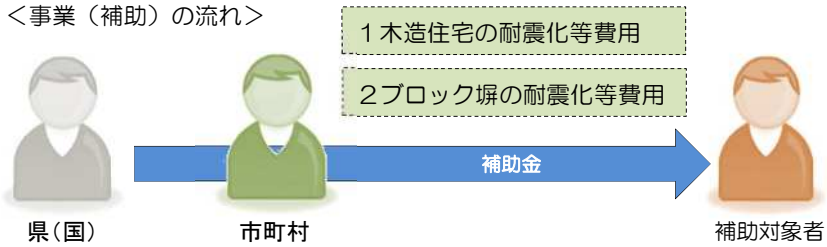

＜耐震診断の実施状況＞

＜耐震改修（補強）の事例＞

(2)-2)安全・安心

県営住宅の長寿命化と居住性の向上

～良好なストック形成するため、計画的にリフォームを行います～

取組の目的

建設後、相当の期間が経過している県営住宅は、設備等の老朽化が進んでいることに加え、外壁の安全性機能の低下が著しいことから、福島県県営住宅等長寿命化計画に基づき、県営住宅の居住性向上や安全性確保を図るため、内部改善等を実施し、良好なストックを形成します 。

取組の内容

【安全・安心の確保】
・外壁の落下防止　等
【現代のニーズに合った住宅性能の確保】
・断熱化、給湯設備設置　等
【高齢者や子育て世帯への配慮】
・バリアフリー化　等

実施の状況

○外壁改修（断熱化）

○内部改善

○その他
・屋上防水改修（断熱化）
・電源容量改修
・給水方式変更
・給水管更生
・EV改修　等

(2)-2)安全・安心

将来を見据えたインフラ老朽化対策

～点検と修繕のサイクルを適切に進め、安全に利用できるインフラ環境を保持します～

取組の目的

これまでの事後保全型から予防保全型の維持管理へ転換を図り、ライフサイクルコストの低減を目指します。

取組の内容

○点検の実施（日常点検、定期点検等）

○修繕の実施（本体修繕、付属物修繕）

実施予定箇所

・甲子トンネル（国道289号下郷町～西郷村）
・あづま陸橋（福島吾妻裏磐梯線 福島市）
・中開津1号樋門（宮川）（会津坂下町）
・芹ヶ沢堰堤（川俣町）
・小名浜港（いわき市）
・福島空港（須賀川市、玉川村）　ほか

実施の状況

【点検の実施状況】

［トンネル］　［急傾斜地崩壊防止施設］

【修繕の実施状況】

(2)-2)安全・安心

道路の適正な維持管理による安全・安心の確保

～安全・安心な暮らしを支えるために、計画的に道路施設の維持管理を実施します～

取組の目的

道路空間を常に良好な状態に保つことにより、安全・安心な暮らしや快適で住みやすい地域づくりを支援します。

取組の内容

安全で円滑な交通を確保するため、除草、除雪、舗装や構造物等の維持修繕、道路照明のLED化などを計画的に進めます。

実施内容

○適正な道路の維持管理
・除草の効率化に取り組み、沿道環境の保全に努めます。
・除雪を実施し、地域経済活動や日常生活の支援を行います。
・道路巡視等による早期確認により、良好な路面状態の維持に努めます。

○道路照明・トンネル照明のLED化
・CO2の削減を図るため、LED照明への更新を推進します。

実施の状況

国道294号　トンネル照明のLED化

<トンネル照明の灯具をLEDに更新しCO2を削減>

河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保

～河川等の公共施設を適正に維持管理し、生活の安全・安心を守ります～

取組の目的

河川等の公共施設の適正な維持管理により、洪水・高波・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止します。

また、空港や港湾・漁港施設等の既存施設の機能を維持するため、予防保全を重視した計画的な維持管理を行います。

取組の内容

○定期的にパトロールや巡視を行います。巡視結果により、異常が確認された場合、河道内堆積土砂の撤去等、地域住民の生活の安全・安心に努めます。

○空港や港湾・漁港等の安全を確保し、適切な運営を行うために、維持管理に務めます。

実施予定箇所

①河川：492河川、延長4,637.7km、10ダム
②海岸：91地区海岸、延長146.6km
③砂防：砂防関係指定地2,098箇所
④港湾・漁港：7港湾、10漁港
⑤空港：福島空港

実施の状況

◆河川・砂防施設等の維持管理

（河道掘削） 加藤谷川（下郷町）

（河道掘削） 新川（いわき市）

浚渫事業（相馬港）

空港除雪事業（福島空港）

戦略的な維持管理に向けた取組

～良好な道路環境や河川環境を維持するため、効率的な維持管理を実施いたします～

取組の目的

良好な道路環境や河川環境を維持するため、効率的・効果的に道路や河川堤防等の維持管理を実施します。

取組の内容

○道路の狭あい部等に防草対策をするため、「防草シート等」を設置します。

○舗装の長寿命化に向け、コンクリート舗装の試行工事・評価検証を実施しています。

○河川堤防等の効率的な除草を推進するため、除草機械の導入を進めます。

実施予定箇所

○防草シート
・年に2回以上除草している等優先度が高い箇所に防草シートを設置（約40km）

○コンクリート舗装
・国道115号（猪苗代町）

○除草機械の効率的な運用方法の検証や河川愛護団体への除草機械の貸出を推進。

実施状況例

◆防草シート等設置例
国道399号外（伊達市）

◆コンクリート舗装箇所
国道115号（猪苗代町）

◆除草機械貸出

◆除草機械利用（リモコン型）

（2）-2）安全・安心

地域に密着した生活基盤の改善

～地域に密着した生活基盤の安全性・快適性・利便性の向上を図ります～

取組の目的

地域からの要望を踏まえ、緊急的な対応を要する道路や河川などの身近な生活基盤の改善を進めます。

取組の内容

日常で支障となっている様々な問題・課題に対して迅速な解決を図ります。

○お年寄りの方も安全に安心して歩道を利用できるよう、段差解消や転落防護柵の設置等

○通勤・通学者が利用しやすい、安全で快適な道路整備や歩道整備

○その他、生活に密着した人家連担地区の道路排水処理など、地域からの要望が強い小規模な整備や改善　等

実施の状況

○側溝を整備し、水害発生のリスクを低減しました。

○路肩を広げ、安全に歩けるよう歩行空間を確保しました。

（3）－1）地方創生・にぎわい創出・健康

交流とにぎわいを支える街なかの道づくり

～地域の実情にあった街路を整備し、快適で安心して暮らせる、まちをつくります～

取組の目的

地域のまちづくり活動などと連携し、都市の防災性の向上や少子高齢化など、地域が抱える諸課題に対応した住みよいまちづくりを実現するため、街路整備を計画的に進めます。

実施予定箇所

（都市計画道路）	（工区）	（市町村）
・栄町大笹生線	南沢又１	福島市
・栄町大笹生線	南沢又２	福島市
・腰浜町町庭坂線	野田町	福島市
・内環状線	西原	郡山市
・須賀川駅並木町線	南町	須賀川市
・白河駅白坂線	向新蔵	白河市
・西郷搦目線	円明寺	白河市
・藤室鍛冶屋敷線	新横町	会津若松市
・白鳥藤原線	湯本	いわき市

取組の内容

○交通渋滞の解消、交通結節点へのアクセス強化、歩行者等の交通安全の確保などのため街路の整備を進めます。

○災害時の避難路確保などのため、無電柱化を推進し、安全なまちづくりを進めます。

実施の状況

中央線外１線（伊達市）→無電柱化の推進、交通渋滞の解消

（整備前）

（整備後）

（3）－1）地方創生・にぎわい創出・健康

地域資源をいかした地域づくり

～地域活性化のための仕掛けづくりと魅力ある地域づくりの支援～

取組の目的

まちづくりの各主体と連携し、社会資本整備を通して、地域活性化のための仕掛けづくりや魅力ある地域づくりなどソフト・ハード両面から支援します。

取組の内容

○文化や伝統、歴史的街並みなどをいかした地域づくりを進めます。
○観光資源の活用や広域的連携による交流人口拡大を図る地域づくりを進めます。
○自然との共生や環境の保全、良好な景観形成等をテーマにした地域づくりを進めます。
○子どもたち、子育て世代や高齢者等、様々な世代が安心して暮らせる地域づくりを進めます。
○健康で生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。

実施予定箇所

○元気ふくしま地域づくり交流促進事業
・川口地区（金山町）　・仏浜地区（富岡町）
○交付金事業（地域づくり）
・土湯温泉地区（福島市）　・奥久慈地区（棚倉町外）

実施の状況

▽奥久慈地区（棚倉町外）

▽土湯温泉地区（福島市）

▽仏浜地区（富岡町）

（3）－1）地方創生・にぎわい創出・健康

ふくしまインフラツーリズム推進事業

～土木施設の観光資源化に取り組みます～

取組の目的

1　地方創生・賑わい創出

土木施設と地域観光を組み合わせたインフラツーリズムを定着させ、観光交流人口の拡大を図ります。

2　震災復興PR、インフラへの理解促進

復興途上にある福島の現状や魅力を情報発信するとともに、インフラの役割や必要性についての理解促進を図ります。

取組の内容

○各種ツアー開催やポータルサイトを通じて、各地域のモデルコースやインフラ施設の魅力を紹介し、観光誘客を図ります。
○ガイド人材育成など、インフラ施設の観光活用に向けた受入環境整備を進めます。
○「ふくしまインフラツーリズム推進会議、同実行委員会」を設置し、関係機関と連携・意見交換しながら取組を進めます。

実施の状況

各インフラ施設の受入環境向上支援とともに、モニターツアー開催やモデルコース造成などにより、認知向上に取り組んでいます。

ふくしまインフラツーリズム
ポータルサイトはこちら▽

おすすめのインフラ施設
各地域のモデルコース
モニターツアーの動画
などを紹介しています！

R６年度内容

・モデルツアー開催（テスト販売）
・旅行会社向けファムツアー開催
・ガイド人材育成研修、ガイドマニュアル作成
・プロモーション動画製作　など

建築文化の情報発信

～県内の魅力的な建築物について情報発信します～

取組の目的

・地域の資源・宝である魅力的で評価の高い建築物の認知度・関心・興味を高めるとともに、本県建築業の将来的な担い手を育成・確保し、その持続的発展を図ります。

取組の内容

・写真やイラスト等を掲載したポータルサイトで県内の魅力的な建築物の情報を分かりやすく発信します。
・県内の建築物や建築文化に対する関心を高め、将来の担い手の育成・確保に繋げます。

取組のイメージ

空き家を活用した地域の活性化・復興の推進

～定住促進や住宅再建、居住安定確保のための空き家活用を支援します～

取組の目的

空き家対策を効果的に推進するとともに、移住・定住や二地域居住の促進、被災者等の住宅再建、新婚・子育て世帯の居住安定のため、空き家の有効活用等を支援します。

取組の内容

市町村が行う空き家対策に対して補助金を交付します。
① 移住者・二地域居住者、新婚・子育て世帯、被災者・避難者等が行う空き家改修等への補助
② 地域の課題や実情を踏まえた空き家対策

取組のイメージ

①県外からの移住者
②被災者・避難者
③子育て世帯
④新婚世帯
⑤二地域居住者
⑥空き家居住者
※上記①～④世帯で空き家へ居住後1年程度を想定
⑦空き家の所有者
賃借・購入予定者
※状況調査のみ

〈改修前〉

〈改修後〉

空き家対策 地域活性化等	人口減少対策 定住人口増加
被災者支援 住宅再建	居住の安定確保 ゆとりある住まい

（3）－1）地方創生・にぎわい創出・健康

多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進

～多世代同居・近居による子育て環境の確保等を支援します～

取組の目的

多世代同居・近居による子育て環境の確保や高齢者見守りの充実等を支援します。

↓

主な事業効果

○子育て支援
○高齢者見守り・介護支援
○女性の就労支援　等

取組の内容

親世帯と子ども世帯が同居又は近居するための新築・中古住宅の取得、二世帯住宅へのリフォーム工事に要する費用の一部を補助します。

【交付対象】
①自ら同居・近居するための住宅取得（新築・中古住宅）
②同居するための二世帯住宅へのリフォーム工事

取組のイメージ

事業目的・効果

○祖父母による**子育て支援**
○若年世帯による
高齢者見守り・介護支援
○**定住の促進**
○**女性の就労支援**
○**中古住宅市場の活性化**

（3）－1）地方創生・にぎわい創出・健康

若者等への体験住宅等の提供

～福島体験のための滞在住宅等として、県営住宅の空き住戸を提供します～

取組の目的

関係人口の創出拡大、移住・定住の促進及び、不安定な就労状態にある若年単身者の自立のため、県営住宅の空き住戸を提供します。

取組の内容

県内への移住検討者、就労サポート機関の支援を受けて就職した者に対し、県営住宅の空き住戸を一定期間低廉な使用料で提供する。

取組のイメージ

■移住検討者向け
（対象者：県内への移住を検討している59歳以下の方）

家電付の住宅を低廉な使用料で提供。気軽に“ふくしま”での生活を体験。

・関係人口の創出・拡大
・移住・定住の促進
・県内の就業者数の増

■若年単身者向け
（対象者：就労サポート機関（わかものハローワーク等）の支援を受けて就職した59歳以下の方）

家電付の住宅を低廉な使用料で提供。生活の負担が軽減され、生活の安定、自立への準備を支援。

・若年単身者の生活の安定
・県外への流出者の抑制
・婚姻率・出生率の増

移住・定住者への住宅取得の支援

～良質な住宅取得への支援を通じて県外からの移住・定住を促進します～

取組の目的

県外から県内への若年世帯・子育て世帯の移住・定住、地域の活性化を強力に進めるため、良質な住宅取得を支援します。

取組の内容

良質な住宅取得を行う県外から県内への移住者を対象に、市町村が主体となって地域の実情を踏まえて行う住宅取得支援事業に対して補助金を交付します。

【必須要件】住宅の面積、定住期間など

【加算要件】市町村事業が下記要件を満たす場合、補助金を加算

①世帯主等の要件を設定（子育て世帯、年齢等）
②就業等への支援策と連携（起業支援、企業誘致）
③地域活性化に寄与（地域工務店・地域材の活用）
④脱炭素化や省エネルギー化

取組のイメージ

移住・定住の促進

事業の目的・効果

- ○人口減少対策
- ○少子高齢化対策
- ○良質な住宅ストックの形成
- ○地域活性化

地域産業を活かした住宅取得の支援

～ふくしまの木をつかった地産地消の家づくりを支援します～

取組の目的

県産木材を活用した住宅建設を支援し、森林環境の保全と再生、地域住宅産業の活性化、被災者等の住宅再建を促進するとともに、県産品の更なる需要を喚起し、本県の復興と活性化を進めます。

取組の内容

県産木材を使用して、県内の住宅生産事業者が施工する木造住宅の建築主に県産品等と交換可能なポイントを交付します。

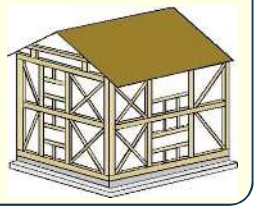

事業の流れ

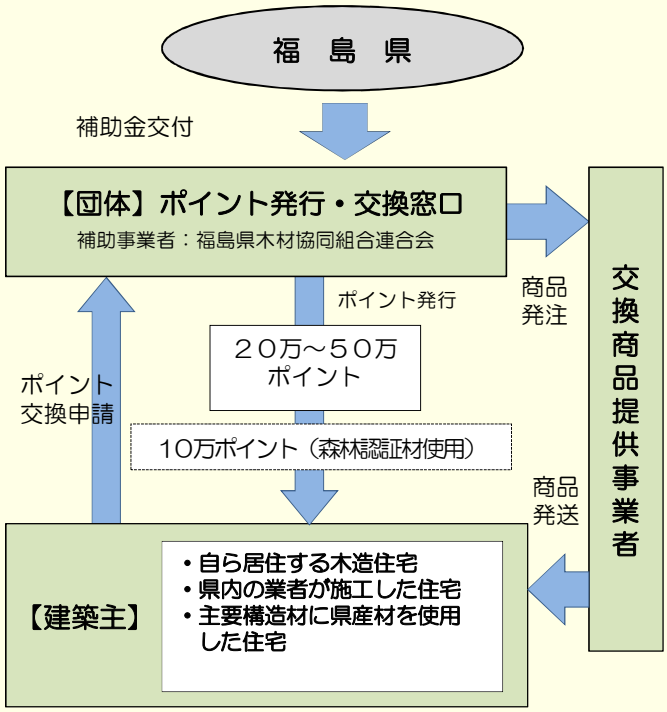

県有建築物等の木造化・木質化の促進

～県有建築物ほか県内建築物の木造化・木質化を促進します～

取組の目的

木材の利用による快適な生活空間の創造と「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、県有建築物はもとより市町村・民間事業者の中大規模建築物の木造化・木質化を促進します。

林業アカデミーふくしま研修施設

取組の内容

中大規模県有建築物の木造化・木質化の推進に向けて、農林水産部と連携しながら作成する建築ガイドラインの趣旨を分かりやすく伝えるため、木造化のモデルやイメージなどを取りまとめた資料集成を作成します。

取組のイメージ

「全国的に実績が少なく設計や施工に係るノウハウが十分ではない中大規模木造建築物」について

調査・取りまとめ

- ガイドラインの趣旨に当てはまる県内外の木造建築事例を収集
- 木造化のモデルやイメージなどを目で見て分かるように取りまとめ

→ **建築資料集成** →

中大規模建築物の木造化・木質化

県有建築物での取組 → 普及啓発 → 市町村・民間

あだち支援学校（本宮校舎）

木造化

木質化

県中児童相談所

→ **快適な生活空間の創造**

脱炭素社会の実現

省エネルギー住宅への改修の促進

～既存戸建住宅の断熱改修等を支援します～

取組の目的

住宅の省エネルギー化や住環境向上による高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建住宅の断熱改修等を支援します。

取組の内容

既存戸建住宅の断熱改修及び設備の効率化工事費の一部を補助します。

【対象部位】

壁、屋根（天井）、床（基礎）又は窓、住宅設備

取組のイメージ

【断熱改修等工事の実施】

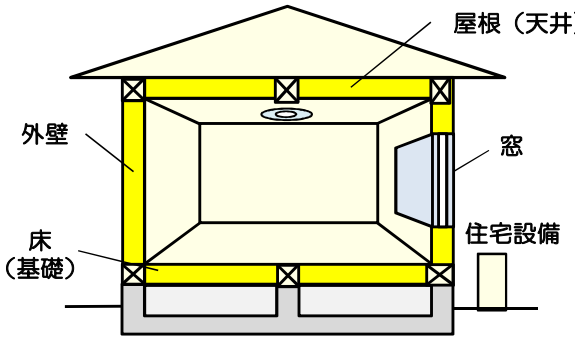

エネルギー消費量の低減等

〈断熱改修のイメージ〉

【改修効果（イメージ）】

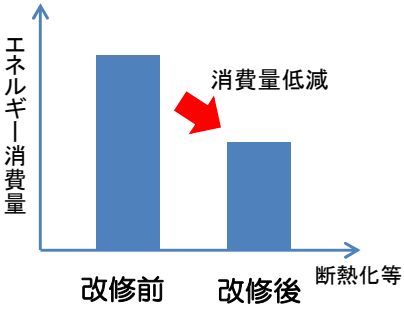

都市公園におけるＬＥＤ照明の導入促進

～公園照明をLED化します～

取組の目的

○都市公園照明のLED化により省エネルギー対策を進め、CO2排出量を縮減し、地球温暖化防止対策を推進します。
○電気料金の節減や交換サイクルの長期化による管理費用の低減を行います。

実施予定箇所

・あづま総合運動公園
・東ヶ丘公園

取組の内容

県管理の6都市公園の街路灯や天井照明をLED化
○既設水銀灯から、LED灯に改修します。

街路灯

高天井用照明灯具

【改修効果（イメージ）】

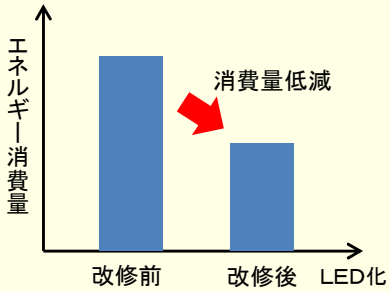

港湾における脱炭素化の推進

～小名浜港・相馬港の脱炭素化に向けた取組を推進します～

取組の目的

小名浜港・相馬港において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や、水素・アンモニア等の受入環境の整備を図る「カーボンニュートラルポート（CNP）」の形成に向けた取組みを推進します。

取組の内容

・小名浜港：港湾計画の改訂
・相馬港：港湾脱炭素化推進計画の策定

実施予定箇所

・小名浜港（いわき市）
・相馬港（相馬市・新地町）

実施予定箇所の状況

小名浜港

相馬港

(3)－3)産業振興

地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり

～県土の活力を高める道づくりを進めます～

取組の目的

広域的な連携・交流を支えるため、災害に強い強靭な道路ネットワークを構築します。

取組の内容

○広域的な連携・交流を支え県土の活力を高める道づくり
○地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり
○観光等の地域振興を支え地域を活性化する道づくり
○通勤・通学を始め都市内の移動時間の短縮を図る交通渋滞対策

実施予定箇所

○広域的な連携・交流を支える道路整備
・会津縦貫南道路5工区（国道121号　下郷田島バイパス）（下郷町、南会津町）等
○地域間の連携・交流を支える道路整備
・喜多方西会津線　峯（喜多方市）等
○都市内交通を円滑化する交通渋滞対策
・国道288号　富久山（郡山市）等

実施の状況

整備状況

＜会津縦貫南道路5工区　整備中区間（南会津町）＞

供用済み

＜国道401号　博士峠工区（会津美里町、昭和村）＞

(3)－3)産業振興

健康増進や地域振興のための自転車利活用促進に向けた取組

～ソフト・ハードの両面から総合的な自転車の活用を推進します～

取組の目的

○福島県自転車活用推進計画に基づき、県民の健康づくりと地域の観光振興を図るため、ソフト・ハードの両面から自転車の活用促進を図ります。

取組の内容

○県内7つの福島県広域サイクリングルートについて、路面表示や案内看板等の整備を行い、安全かつ快適な自転車走行空間の確保を図ります。
○HP多言語化やPR動画を作成し、国内外へ広く情報発信を行います。

実施予定箇所

○自転車走行空間の整備
・豊間四倉線 外（いわき地域）
・棚倉鮫川線 外（県南地域）
・米沢猪苗代線 外（会津地域）等
○HP多言語化やPR動画作成等
・県内全域

実施の状況

福島県広域サイクリングルート

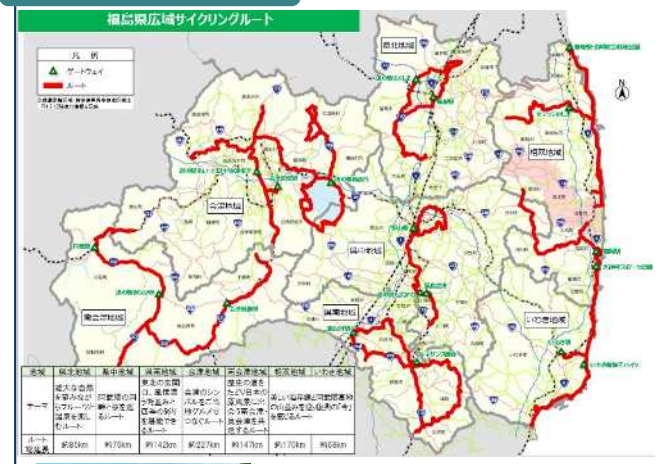

路面表示整備イメージ

案内看板イメージ

港湾の整備と利用の促進

～港湾の整備を行い、地域産業の支援を図ります～

取組の目的

防波堤の延伸や荷役機械の更新など港湾施設を整備することにより、港湾地域の活性化を図り、地域産業の発展を支援します。

取組の内容

○相馬港 南防波堤の延伸を行います。

○小名浜港荷役機械の更新を行います。

○小名浜港コンテナヤードの舗装を行います。

実施予定箇所

・相馬港 本港地区（相馬市）

・小名浜港大剣ふ頭地区（いわき市）

実施予定箇所の状況

相馬港

小名浜港

漁港の整備による水産業の支援

～漁港の整備を進め、水産業の支援を行います～

取組の目的

漁港施設の耐震・耐津波・耐波浪対策を実施し、安全性の向上や漁業活動の効率化による水産業の支援を行います。

取組の内容

○松川浦漁港外
防波堤の改良を行います。

○久之浜漁港外
岸壁の改良を行います。

実施予定箇所

・釣師浜漁港（新地町）
・松川浦漁港（相馬市）
・真野川漁港（南相馬市）
・請戸漁港　（浪江町）
・久之浜漁港（いわき市）

実施予定箇所の状況

松川浦漁港

久之浜漁港

（3）－3）産業振興

福島空港における滑走路端安全区域（RESA）の拡張整備

～ 航空機の運航における安全性の向上を図ります ～

取組の目的

航空機の航行の安全を確保するための国内基準改正に伴い、新基準に適合した滑走路端安全区域（RESA）の拡張を推進し、航空機の運航に係る安全性の向上を図ります。

取組の内容

○滑走路端安全区域（南側）
現況：40m、計画:90m（+50m）
※北側・・・現況：192m で新基準に適合
○盛土（V=約30万m3）により区域の造成を実施します。

実施の状況

令和8年度までの事業完了を目指します。

実施予定箇所

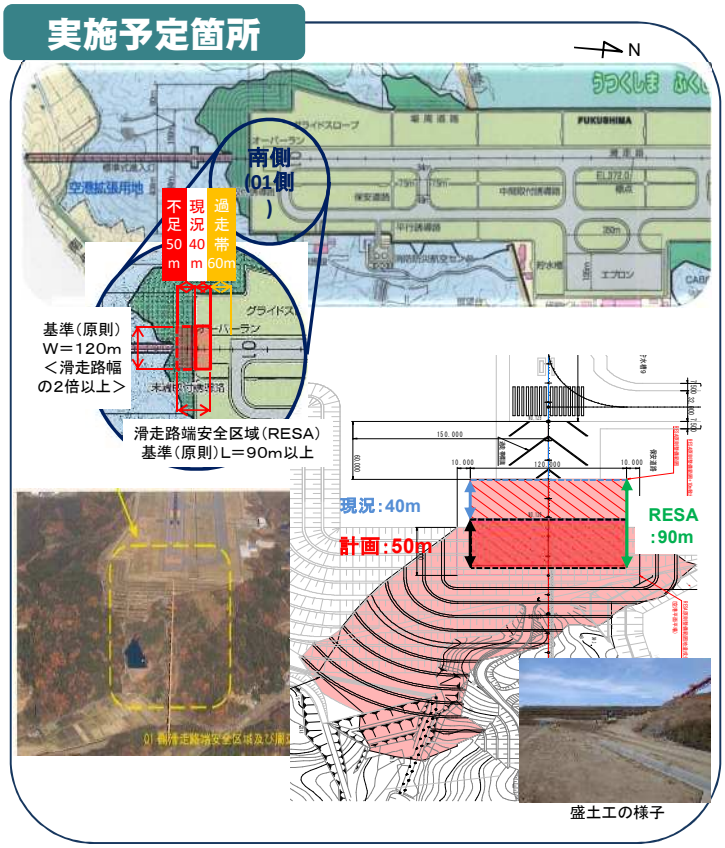

＜持続可能な建設産業＞

活力ある建設業への取組

～地域の守り手として持続可能で活力ある産業となるよう、建設業の振興を図ります～

取組の目的

建設業は、社会資本の整備や維持管理、除雪、災害対応などを担い、さらには、雇用の受け皿となるなど、県民の安全・安心な暮らしを支えるうえで必要不可欠な地域の守り手としての役割を果たしています。

○県内建設業における課題
・経営力強化、生産性向上
・担い手の確保・育成
・維持管理を持続的に担うことのできる環境整備　等

建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報それぞれの視点から、現状の課題解決へ向け、有効な取組の検討及び実施を重ね、更なる建設業振興を図ります。

取組の内容

- 建設業産学官連携協議会の運営
- 現場見学会の開催
  （対象：小学生、親子、高校写真部）
- インスタグラムの運営
- PR動画の制作
- 建設業の仕事内容に関する学生向け説明会の開催
- 企業合併等支援制度の運営

実施の状況

◆小学生等を対象とした現場見学会の開催

重機試乗体験の様子

◆建設業の仕事内容等を紹介する動画の制作

YouTubeチャンネル「ふくしまの建設」で配信
（R4制作：密着！若手建設技術者の一日）

＜持続可能な建設産業＞

建設ＤＸ推進事業

～ICT活用工事を促進します～

取組の目的

建設産業における生産性向上を図るため、技術者・企業の育成、ＩＣＴ（情報通信技術）活用のための環境整備に取り組みます。

取組の内容

（1）①　デジタル技術活用人材育成講習会事業

建設生産プロセスのデジタル技術に関する受発注者の理解醸成と実践力を習得するために講習会を開催します。

➤講習会5回（基礎編、実践編）

②　業界団体主催デジタル技術人材育成研修会等への補助事業

業界団体主催のデジタル技術に関する研修等の開催費用を補助し、人材育成を支援します。

➤団体数：4団体程度

➤補助率：補助対象経費の1/2

（2）　専門家によるＩＣＴ活用工事技術支援事業

ＩＣＴ活用に不慣れな建設企業や、現場代理人が行うＩＣＴ活用工事及びＩＣＴ技術を積極的に学習し実践に活かしたいと考えている企業に、ノウハウの提供や技術的な支援を実施します。

➤技術支援企業数＝16企業程度

（3）　建設ＤＸ加速化補助金事業

受注者の負担となっているＩＣＴ機器等購入費の補助を実施します。

➤補助企業数：30企業程度

➤補助率：補助対象経費の1/2

実施の状況

【デジタル技術活用人材育成講習会事（Web）】

【専門家によるICT活用工事技術支援事業】

【デジタル技術活用人材育成講習会事業（現場）】

【建設ＤＸ加速化補助金事業】

項目	実績	
	R4	R5
(1)①デジタル技術活用人材育成講習会事業	講習会：13回 受講者数：342名	講習会：7回 受講者数：326名
②業界団体主催デジタル技術人材育成研修等への補助事業	3団体	4団体
(2)専門家によるICT活用工事技術支援事業	12企業	8企業
(3)建設DX加速化補助金事業	―	2企業

＜持続可能な建設産業＞

建設ＤＸ推進事業

～電子納品保管管理システムを改修します～

取組の目的

土木部が発注する工事・委託業務成果（電子データ）の有効活用を図るため、電子納品保管管理システムを改修します。

取組の内容

○業務に必要なデータの収集・検索が簡易に行えるよう電子納品保管管理システムを改修し、工事・委託業務成果（電子データ）の有効活用を図ります。

○改修した電子納品保管管理システムに基づく運用ガイドラインを策定し、貴重な工事・委託業務成果（電子データ）の保管・活用に取り組みます。

実施の状況

［改修のイメージ］

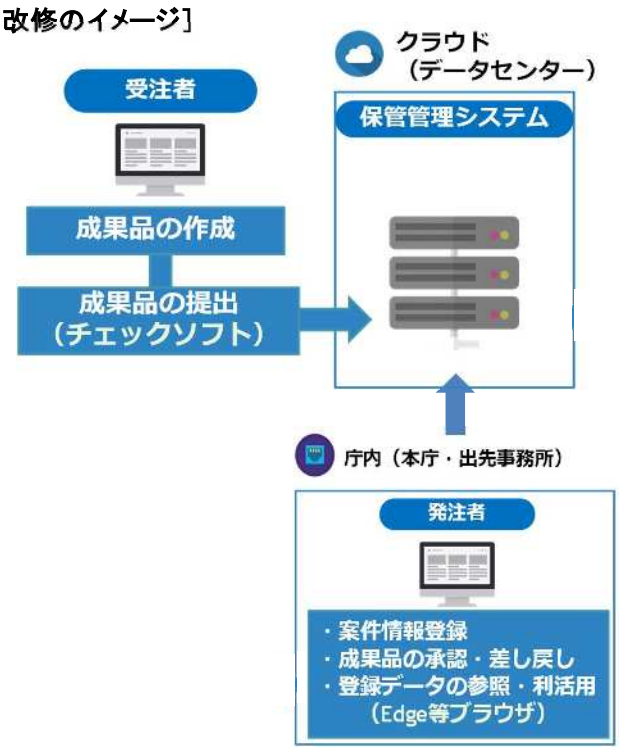

令和6年度　重点プロジェクトを推進する事業（重点事業）

福島県総合計画に掲げる「8つの重点プロジェクト」を推進する事業（重点事業）のうち、土木部事業は以下のとおり。

（単位：百万円）

事　業　名	区分	担当課	事　業　概　要	事業費
1　避難地域等復興加速化プロジェクト				
ふくしま復興再生道路整備事業	継続	道路整備課	避難解除等区域の復興を周辺地域から支援するため、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える8路線を整備する。	19,215
原子力災害被災地域道路整備事業	継続	道路整備課	避難地域の復興と帰還や移住の促進に向けた環境整備を改善するため道路改良や歩道整備をする。	12,013
復興拠点へのアクセス道路整備事業	継続	道路整備課	避難地域の復興と帰還促進に向けた環境整備として復興拠点へのアクセス道路を整備する。	5,549
復興祈念公園整備事業	継続	まちづくり推進課	東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とした復興祈念公園を整備する。	2,819
3　安全・安心な暮らしプロジェクト				
応急仮設住宅維持管理事業	継続	建築住宅課	応急仮設住宅を適切に管理するため、入居者や市町村からの修繕要望等に対応するとともに、談話室の光熱水費や外灯等の電気代を補助する。	2
復興公営住宅入居支援事業	継続	建築住宅課	全国各地に避難した入居対象者に対して、県内各地に存する復興公営住宅に係る入居者募集・抽選や問い合わせへの対応等を一元的に行うため、福島県復興公営住宅入居支援センターに本業務を委託する。	36
帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業	継続	建築住宅課	原子力災害による避難者の帰還後の居住の安定確保及び新規転入者の定住を図るため、双葉町からの要請に応じて、町営の帰還者向け及び新規転入者向けの災害公営住宅等を代行整備する。	336
会津縦貫道整備事業	継続	高速道路室	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の骨格をなす基幹的な道路（会津縦貫道）を整備する。	1,465

（単位：百万円）

事　業　名	区分	担当課	事 業 概 要	事業費
直轄道路整備事業	継続	道路計画課	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の基幹的な道路の整備を促進する。	9,993
地域連携道路等整備事業	継続	道路整備課	浜通りと中通り・会津との東西の広域的なネットワークの強化を図るとともに、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、地域連携道路等を整備する。	3,271
公共災害復旧費（再生・復興）	継続	河川整備課	東日本大震災により被害を受けた公共土木施設を復旧し、地域の安全安心を確保する。	1,873
震災伝承活動推進事業	継続	土木企画課	東日本大震災の風評払拭・風化防止や防災力の強化に県として効果的・効率的に取り組むため、震災伝承の広報等を行う（一財）3.11伝承ロード推進機構に対して、費用の一部を負担する。 また、被災地の活性化や防災意識の醸成のため、県HP等で震災伝承に係る情報発信を行う。	2
橋梁耐震補強事業	継続	道路管理課	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、橋梁の耐震補強を進め、防災機能の強化を図る。	1,313
災害防除事業（落石対策等）	継続	道路管理課	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、落石対策等を進め、防災機能の強化を図る。	3,356
河川整備事業	継続	河川整備課	令和元年東日本台風等の過去の災害で浸水被害が発生した地域において、計画に基づき治水対策を実施し、家屋の浸水被害を解消する。	18,566
土砂災害対策事業	継続	砂防課	土石流やがけ崩れなどの土砂災害から県民の安全・安心を確保するため、砂防関係施設のハード整備を行う。	1,503

（単位：百万円）

事　業　名	区分	担当課	事　業　概　要	事業費
5　輝く人づくりプロジェクト				
歩いて走って健康づくり支援事業	継続	道路整備課	既存の道路を利用し、観光周遊のために設定されたサイクリングコースについて、自転車の活用による地域活性化を目指したサイクルツーリズムを推進するため、路面表示や案内標識の整備による自転車走行環境づくりを実施する。	135
福島県多世代同居・近居推進事業	継続	建築指導課	子育て環境や高齢者の見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、補助金を交付する。	78
6　豊かなまちづくりプロジェクト				
福島県建築物耐震化促進事業	継続	建築指導課	法により耐震診断が義務付けられた緊急輸送路沿道建築物の耐震化を促進するため、事業者が行う耐震設計・改修費用の一部を負担する市町村に対し、補助金を交付する。	16
木造住宅等耐震化支援事業	継続	建築指導課	災害に強く、安全・安心なまちづくりを推進するため、木造戸建て住宅の耐震診断、耐震改修・建替及びブロック塀等の耐震改修等に取り組む市町村に対し、補助金を交付する。	29
都市公園園路灯等LED更新事業	継続	まちづくり推進課	都市公園における園路灯等の照明をLED化する。	155
福島県省エネルギー住宅改修補助事業	継続	建築指導課	住宅の省エネルギー化や高齢者の健康維持等を図るため、戸建住宅の断熱改修及び設備の高効率化工事等に対し、補助金を交付する。	187
ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業	継続	建築指導課	森林環境の保全や地域経済の循環を促進するため、県産木材及び地元工務店を活用した住宅取得に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付する。	53

（単位：百万円）

事　業　名	区分	担当課	事　業　概　要	事業費
7　しごとづくりプロジェクト				
建設DX推進事業	一部新規	技術管理課	建設産業における生産性向上、長時間労働の是正を進めるため、技術者・企業の育成、ICT活用のための環境整備に取り組むとともに、システム化による内業時間の短縮を図る。	50
福島県建設業振興事業	継続	建設産業室	建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報それぞれの視点から、現状の課題解決へ向け有効な取組の検討及び実施を重ね、更なる県内建設業の振興を図る。	9
8　魅力発信・交流促進プロジェクト				
自転車の活用による健康づくり推進事業	一部新規	道路整備課	福島県の美しい自然環境や豊かな観光資源を活かした福島県広域サイクリングルートについて、情報発信や利活用推進を図ることで、インバウンド及び健康増進を図る。	10
ふくしまインフラツーリズム推進事業	継続	まちづくり推進課	インフラ施設を観光資源として活用し、地域観光と結びつけたインフラツーリズムを推進することにより、県内の観光交流人口の拡大及びインフラへの理解促進を図る。	25
元気ふくしま地域づくり交流促進事業	継続	まちづくり推進課	地域資源などを活用した持続的成長が可能な地域づくりや交流人口の拡大を図るため、ソフト・ハード両面から、個性と魅力ある地域づくりを支援する。	341
空き家対策総合支援事業	一部新規	建築指導課	定住人口の拡大、新婚・子育て世帯の安心して子育てできる環境づくり、被災者・避難者の住宅再建等に対応しながら、空き家対策を総合的かつ効果的に実施するため、空き家改修等へ補助する市町村に対して補助金を交付する。また、市町村が独自に取り組む空き家対策に対し補助金を交付する。	133
ふくしまぐらし住宅提供事業	新規	建築住宅課	県内へ移住を検討している若者等を対象に福島体験のための滞在住宅として、また、就労サポート機関の支援を受けて就職した若年単身者の自立支援と県内定住に向けた住まいとして、県営住宅の空き住戸を一定期間低廉な使用料で提供する。	17
来て ふくしま 住宅取得支援事業	継続	建築指導課	県外から県内への若年世帯・子育て世帯の移住、良質な住宅取得、地域の活性化を強力に進めるため、住宅取得へ補助する市町村に対し、補助金を交付する。	81

Ⅰ－3　令和6年度の予定箇所及び令和5年度の取組状況

（1）　令和6年度の主な完了予定箇所

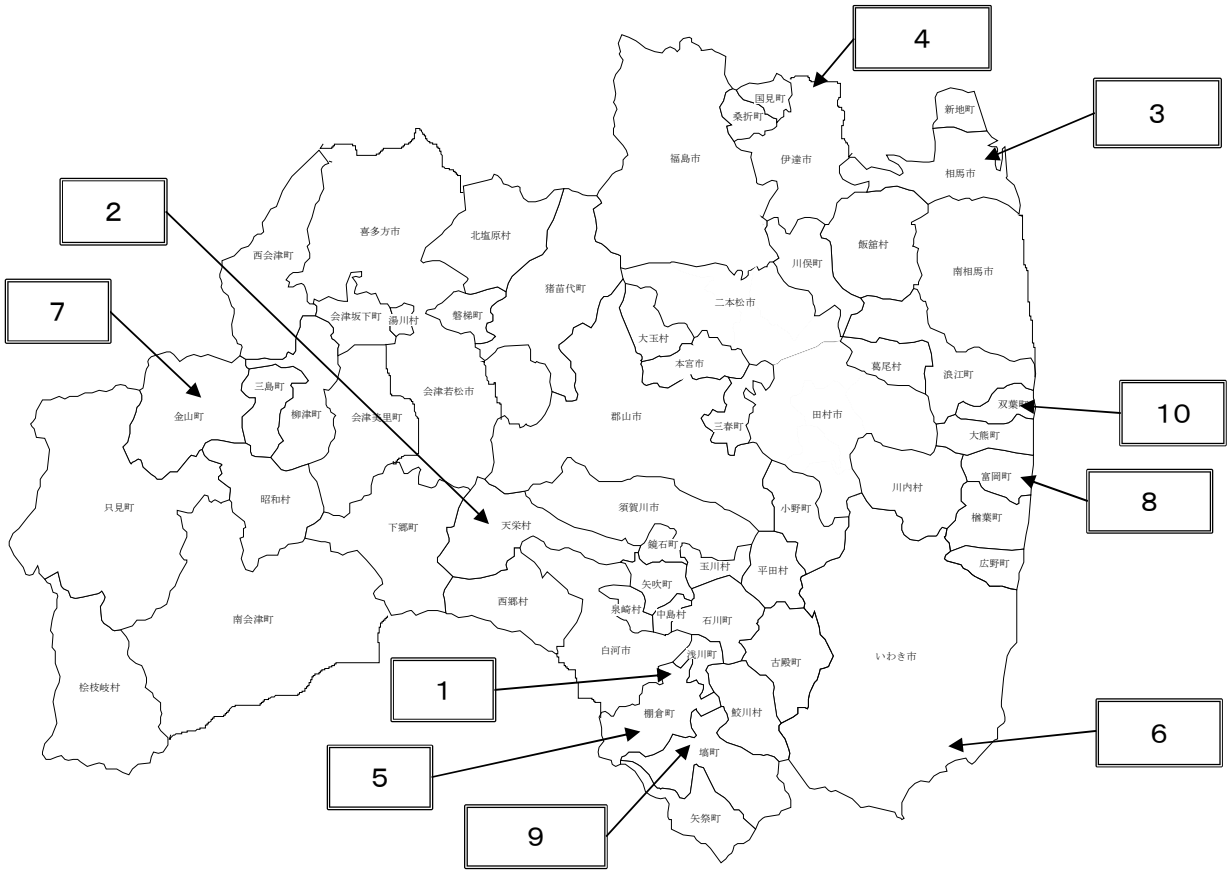

番号	事業内容	事業名	路線名・河川名等	工区名	所在地
1	道路改良	交付金事業（道路）（地域活性化）	国道118号	板橋	棚倉町
2	災害防除	災害防除事業（県単）	国道118号	羽鳥	天栄村
3	河川改良	河川災害復旧助成事業	宇多川		相馬市
4	河川改良	個別補助事業	塩野川		伊達市
5	堰堤工	補助事業（砂防）	長沢		棚倉町
6	荷役機械整備	小名浜港荷役機械建造事業	小名浜港	大剣ふ頭	いわき市
7	親水施設整備	元気ふくしま地域づくり交流促進事業	只見川外	川口	金山町
8	交流広場整備	元気ふくしま地域づくり交流促進事業	富岡漁港	仏浜	富岡町
9	休憩施設整備	交付金事業（地域づくり）	矢祭棚倉自転車道線	奥久慈	棚倉町外
10	災害公営住宅等建設	帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業（第5期②）	双葉町駅西住宅	双葉町大字長塚字町西地内	双葉町

令和6年度 主な完了予定箇所

＜主要事業の整備効果事例1　道路　＞

道路拡幅、線形改良により安全で円滑な通行の確保を図ります。

国道118号「板橋（いたばし）工区」（棚倉町）＜平成30年度～令和6年度＞

●一般国道１１８号は、茨城県水戸市を起点とし、会津若松市に至る道路です。板橋工区が位置する区間は、地域連携道路に位置付けられており、地域間相互を連絡し、広域的な物流・救急医療を支えます。

●また、福島・茨城・栃木の３県のFIT地域の観光周遊を支える重要な路線でもあります。

●当該工区は、幅員が狭く、急カーブが連続することから、安全で円滑な通行の確保が課題となっており、早期の対策が求められています。

位置図

事業概要図

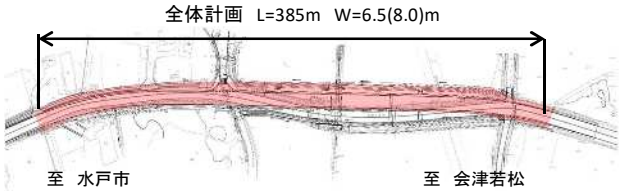

＜現道（幅員狭小）＞

＜整備中（道路拡幅）＞

◇板橋工区の整備効果◇

◎道路拡幅と線形改良により、安全で円滑な交通の確保を図ります。

担当課：道路整備課

令和6年度 主な完了予定箇所

＜主要事業の整備効果事例2　道路　＞

道路の落石危険箇所を対策し、安全な通行の確保を図ります。

国道118号「羽鳥（はとり）工区」（天栄村）＜令和2年度～令和6年度＞

●一般国道１１８号は、茨城県水戸市を起点とし、会津若松市に至る道路です。羽鳥工区が位置する区間は基幹的な道路に位置付けられており、地域間の連携や広域的な物流、観光の振興を支えます。

●羽鳥工区は、道路法面の更に上部に位置する自然斜面から落石の危険があり、台風などの災害時に通行止めの恐れがあることから早期の対策が求められています。

位置図

事業概要

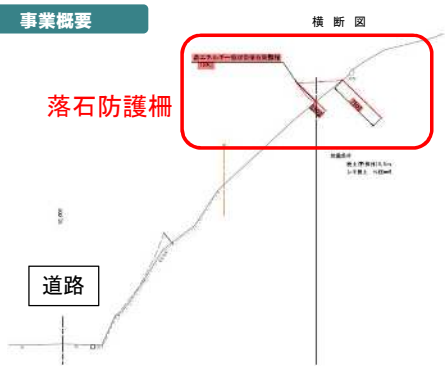

＜全景写真＞

＜落石・転石状況＞

◇羽鳥工区の整備効果◇

◎落石防護柵を設置することで、落石から道路を守り、災害に強く安全な通行が確保されます。

担当課：道路管理課

令和6年度 主な完了予定箇所

＜主要事業の整備効果事例3　河川＞

令和元年東日本台風からの復旧のため、河道拡幅を行います。

河川災害復旧助成事業　宇多川（相馬市）＜令和元年度～令和6年度＞

●当該箇所は、令和元年東日本台風の出水により堤防が破堤し、相馬市内で762戸の浸水被害が発生したことから、河道拡幅により河川の流下能力を確保し、再度災害防止を図るものである。

事業計画図

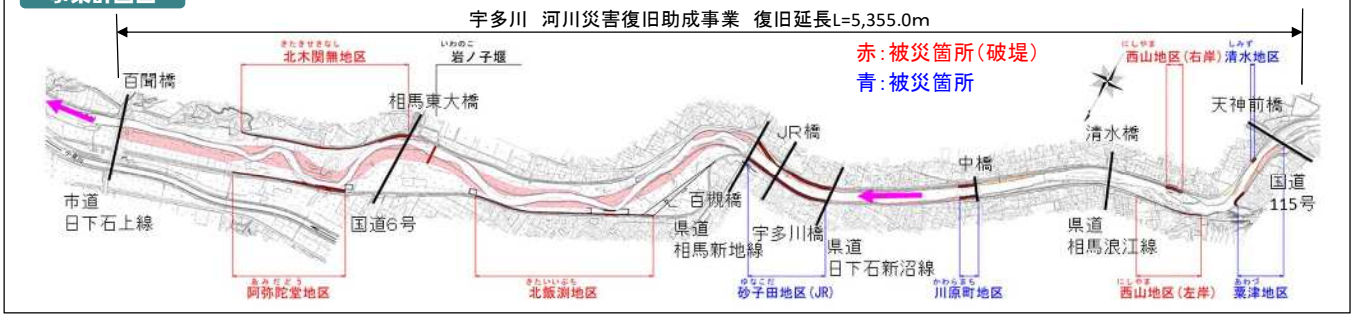

＜整備前状況＞

＜整備中状況＞

位置図

【事業概要】
○総事業費：約6,１３７百万円
○事業内容：施工延長 L=5,355 m
掘削工、護岸工

◇宇多川の整備効果◇

◎河川改修を行い、沿川住民の安全・安心を確保します。

担当課：河川整備課

令和6年度 主な完了予定箇所

＜主要事業の整備効果事例4　河川＞

令和元年東日本台風からの復旧のため、河道拡幅を行います。

河川事業　塩野川（伊達市）＜令和2年度～令和6年度＞

●令和元年東日本台風により大規模な氾濫があった塩野川について、浸水被害の軽減を図ることを目的に堤防の嵩上げや河積の拡大を実施しております。

【事業概要】
○河 川 名 ：阿武隈川水系塩野川
○総事業費：約1,200百万円
○事業内容：堤防嵩上げ、河道掘削、護岸、橋梁の架け替え

◇整備効果◇

◎河積を拡大することにより、氾濫による浸水被害を軽減し、住民の安全・安心を確保します。

事業計画図

＜整備前状況＞

＜整備中状況＞

位置図

担当課：河川整備課

令和6年度 主な完了予定箇所

＜主要事業の整備効果事例5　砂防＞

土石流等から地域の安全を守るため、砂防えん堤を整備します。

砂防事業　長沢（棚倉町）＜平成30年度～令和6年度＞

●当該箇所は、上流部において山腹崩壊や渓岸侵食が確認され、豪雨の度に荒廃が進んでおり、土砂流出が懸念されることから砂防えん堤を整備し、下流への土砂災害を未然に防ぎ、民生の安定を図るものである。

事業計画図

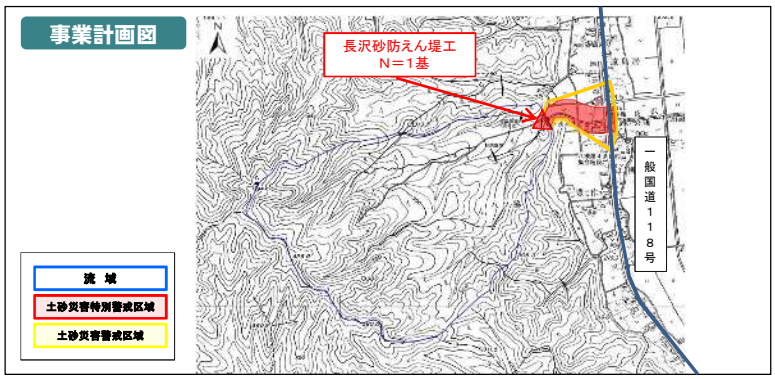

【事業概要】
○総事業費：約７００百万円
○事業内容：砂防えん堤 １基

◇長沢の整備効果◇

◎　砂防えん堤を整備し、土石流から人命・財産を守ります。

位置図

＜渓岸侵食状況＞

＜整備中状況＞

担当課：砂防課

令和6年度 主な完了予定箇所

＜主要事業の整備効果事例6　港湾　＞

コンテナ荷役の効率化のためコンテナヤードの舗装改良を実施します。

小名浜港大剣ふ頭地区（いわき市）＜令和3年度～令和6年度＞

●小名浜港での取扱貨物量の増加を目指し、またコンテナ荷役の効率化を図るため、令和３年度より事業に着手しており、令和６年度に事業が完了する予定です。

位置図

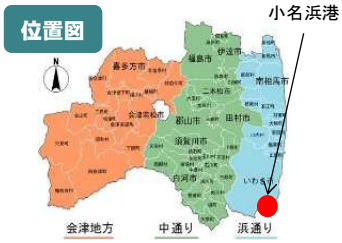

事業概要図

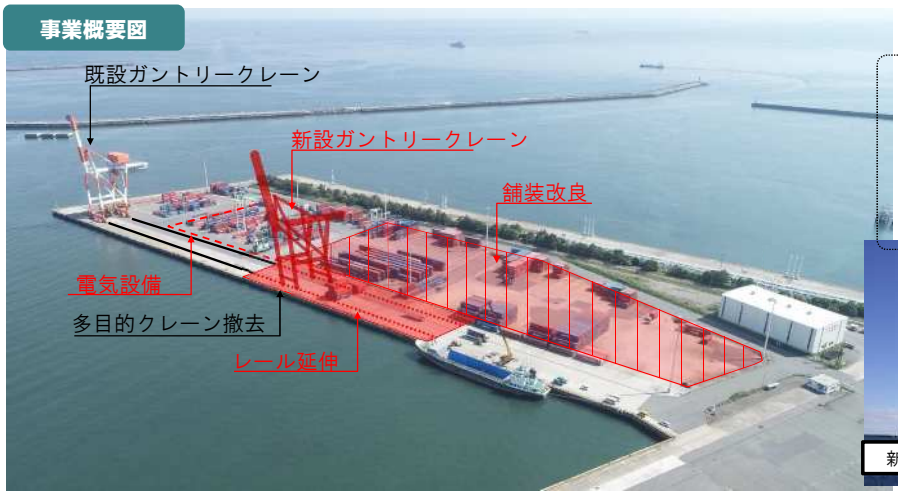

◇小名浜港大剣ふ頭地区の整備効果

◎コンテナ船が同時に２隻接岸できるため、より効率的なコンテナ貨物の荷役が可能となります。

新設したクレーン（右）

担当課：港湾課

令和6年度 主な完了予定箇所

＜主要事業の整備効果事例7　河川　＞

船着場の整備により地域資源の更なる活用を図ります。

只見川外「川口地区」（金山町）＜令和5年度～令和6年度＞

●奥会津地域の観光資源である只見川の「霧幻峡の渡し」は、川霧に佇む日本の原風景を渡し船から眺める人気の観光コンテンツとなっています。

●現在利用されている早戸船着場は金山町中心部（川口地区：ＪＲ会津川口駅周辺）から遠いためアクセス性が課題となっていることから、町中心部への新たな船着場整備を行い、地域の活動を支援します。

位置図

事業概要図

＜整備前（親水護岸工）＞

＜霧幻峡の渡しイメージ＞
（霧幻峡の渡し公式予約サイトより引用）

◇只見川外（川口地区）の整備効果◇

◎地域資源の活用のため船着場を整備し、交流拡大による地域活性化を支援します。

【事業概要】
○総事業費：約４０百万円
○事業内容：親水護岸工

担当課：まちづくり推進課

令和6年度 主な完了予定箇所

＜主要事業の整備効果事例8　港湾　＞

海と人が交流する空間づくりにより地域活性化を支援します。

富岡漁港「仏浜地区」（富岡町）＜令和2年度～令和6年度＞

●富岡町仏浜地区は、JR富岡駅の東側に富岡漁港、県道広野小高線（浜街道）、富岡川が近接しており、観光ポテンシャルの高い地区となっています。

●太平洋が一望でき、その傍まで容易にアクセスできるという地理的特性をいかし、漁港背後地における交流広場整備により、海と人が交流する空間づくりを支援することで、地域の活性化を目指します。

位置図

事業概要図

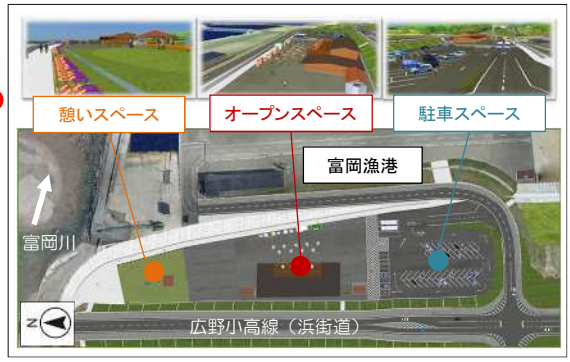

＜整備中（交流広場）＞

＜社会実験（富岡夏祭り2023）＞

◇富岡漁港（仏浜地区）の整備効果◇

◎地域資源を活用した交流広場を整備し、復興・地域振興を支援します。

【事業概要】
○総事業費：約１６０百万円
○事業内容：交流広場整備

担当課：まちづくり推進課

令和6年度 主な完了予定箇所

＜主要事業の整備効果事例9　道路　＞

自転車利活用の取組を支援するため休憩施設を更新します。

矢祭棚倉自転車道線「奥久慈地区」（棚倉町外）＜令和4年度～令和6年度＞

●矢祭棚倉自転車道線は、東白川郡矢祭町大字関岡～東白川郡棚倉町大字棚倉に至る延長約２２ｋｍの自転車道であり、サイクルツーリズムのモデルルートにもなっている奥久慈街道の一部を担っています。

●サイクリスト等が安心して利用できるよう老朽化した休憩施設や案内看板を更新することで、利便性や快適性を確保し、地域の魅力向上を図ります。

位置図

事業概要図

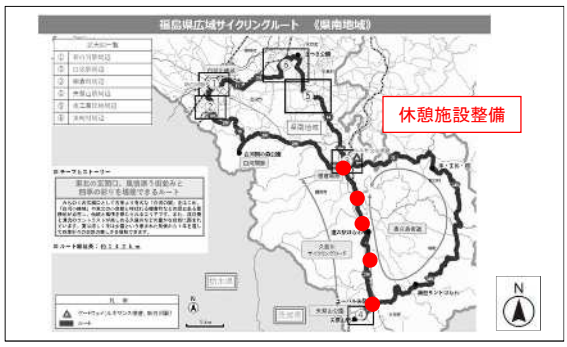

＜整備中（休憩施設）＞

＜整備前（案内看板）＞

◇矢祭棚倉自転車道線（奥久慈地区）の整備効果◇

◎休憩施設を更新し、自転車利活用による交流人口の拡大を支援します。

【事業概要】
○総事業費：約２３０百万円
○事業内容：休憩施設整備

担当課：まちづくり推進課

令和6年度 主な完了予定箇所

＜主要事業の整備効果事例10　建築　＞

双葉町からの要請を受け、帰還者向け災害公営住宅等を整備します。

帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業（第5期②）「双葉町駅西住宅」＜令和5年度～令和6年度＞

●双葉町からの要請に応じ、町営の帰還者向け災害公営住宅及び新規転入者向け福島再生賃貸住宅を県が代行により整備し、原子力災害による避難者の帰還後の居住の安定の確保、及び新規転入者の定住を図ります。

■全体事業概要
災害公営住宅　　３０戸
福島再生賃貸住宅　５６戸

位置図

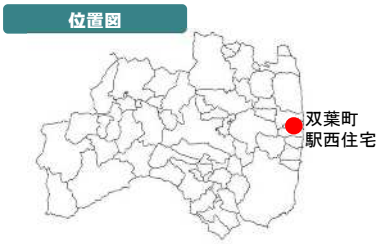

◇双葉町駅西住宅の整備効果◇

◎交流のきっかけとなる軒下空間を設置するなど、帰還する町民と新たに移住する住民同士の新しいコミュニティ形成の醸成を促す持続可能な住宅を目指しています。

事業概要図

整備イメージ

＜完成イメージ図＞

＜第3期エリア（入居済）＞

担当課：建築住宅課

（２） 令和６年度の主な新規箇所

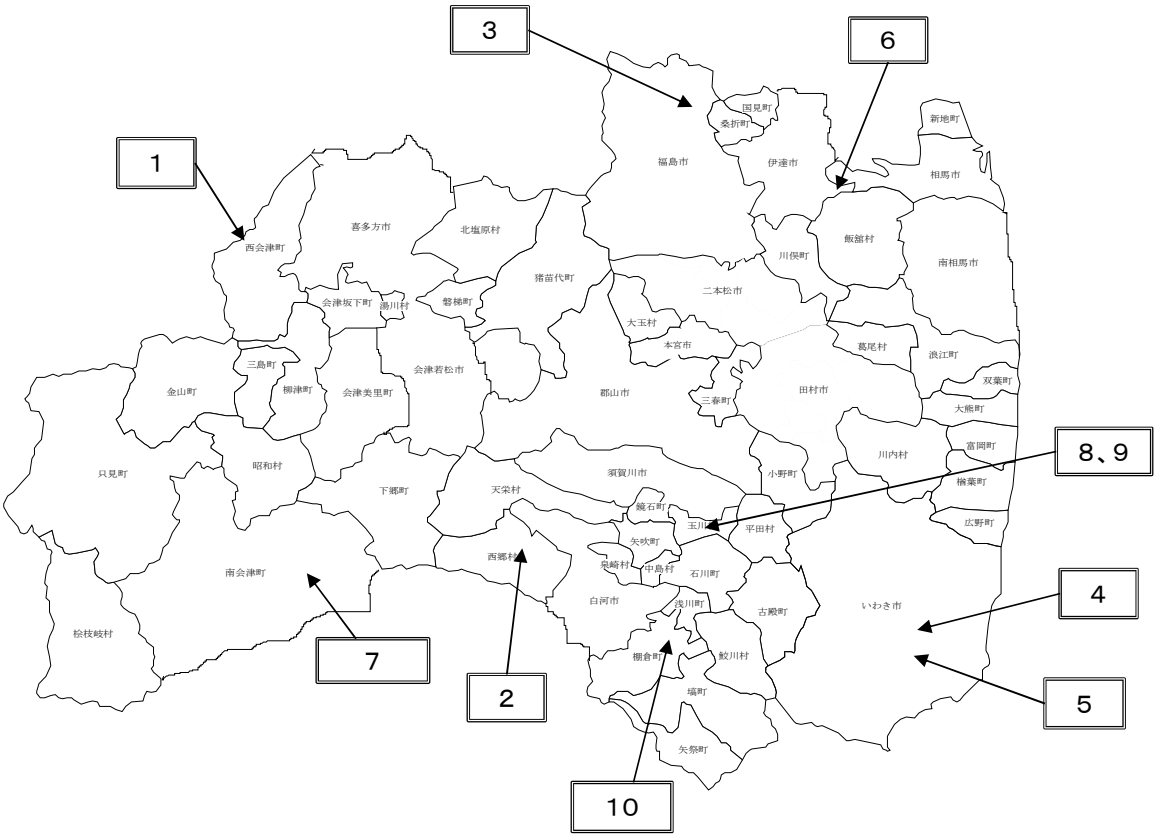

番号	事業内容	事業名	路線名・河川名等	工区名	所在地	実施内容
1	道路	道路維持補修事業（補助）	上郷下野尻線	柴崎橋	西会津町	橋梁修繕
2	道路	道路橋りょう改良事業（県単）	増見小田倉線	菌番	西郷村	歩道工
3	道路	災害防除事業（県単）	国道399号	軽井沢	福島市	災害防除
4	道路	道路維持補修事業（補助）	国道399号	すずかけ横断歩道橋	いわき市	道路附属物修繕
5	砂防	災害関連緊急砂防等事業	山ノ神		いわき市	法面工
6	砂防	補助事業（砂防）	村石沢		伊達市	堰堤改築
7	砂防	砂防施設整備事業	イボン沢		南会津町	堰堤工
8	空港	空港維持補修事業	福島空港		玉川村	航空灯火LED化
9	空港	空港維持補修事業	福島空港		玉川村	監視制御装置改良
10	まち	元気ふくしま地域づくり交流促進事業	磐城棚倉停車場線	新町	棚倉町	修景施設整備

※「新規」とは、県民の皆様への説明や測量等を行う段階を指します。
また、修繕や補強工事等は、工事に着手する段階を指します。

令和6年度の主な新規箇所

1　上郷下野尻線　柴崎橋工区（西会津町）【橋梁修繕】

2　増見小田倉線　菌番工区（西郷村）【歩道整備】

3　国道399号　軽井沢工区（福島市）【災害防除】

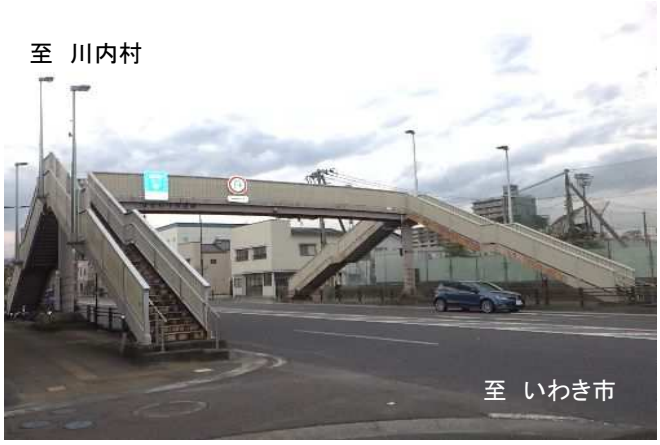

4　国道399号　すずかけ横断歩道橋（いわき市）【道路附属物修繕】

5　山ノ神地区（いわき市）【災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業】

6　村石沢（伊達市）【堰堤改築】

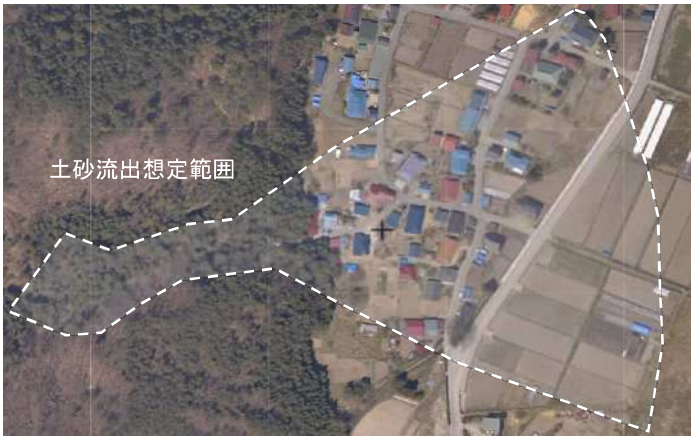

7　イボン沢（南会津町）【堰堤工】

8　福島空港（玉川村）【航空灯火LED化】

9　福島空港（玉川村）【監視制御装置改良】

10　磐城棚倉停車場線　新町（棚倉町）【修景施設整備】

（3） 令和5年度の主な完了箇所

番号	事業内容	事業名	路線名・河川名等	工区名	所在地
1	道路改良	交付金事業（道路）	国道401号	博士峠	会津美里町、昭和村
2	橋梁修繕	道路維持補修事業（補助）	国道115号	背戸の沢橋	福島市
3	災害防除	災害防除事業（県単）	国道121号	大桧沢山	喜多方市
4	トンネル照明LED化	道路維持補修事業	原町浪江線	原浪トンネル	浪江町
5	既設ダムの一部改築	補助事業（ダム）	北須川	千五沢ダム	石川町
6	法面工	砂防施設整備事業	山ノ根1号		いわき市
7	岸壁改良	交付金事業（港湾）	小名浜港	3号ふ頭	いわき市
8	電波障害対策施設更新	空港維持補修事業	福島空港		玉川村外
9	災害公営住宅等建設	帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業（第3期・第4期・第5期①）	双葉町駅西住宅	双葉町大字長塚字町西地内	双葉町
10	災害公営住宅等建設	帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業	大熊町大野南住宅エリア、原住宅エリア	大熊町大字下野上字大野地内　他	大熊町

令和5年度 主な完了箇所

＜主要事業の整備効果事例1　道路　＞

バイパス整備により冬期交通の確保を図りました。

国道401号「博士峠（はかせとうげ）工区」（会津美里町、昭和村）＜平成26年度～令和5年度＞

●一般国道４０１号は、会津若松市を起点とし、群馬県沼田市へ至る地域連携道路であり、広域的な物流・観光・救急医療などを担う重要な道路です。

●当該区間は、幅員狭小や急カーブ等で道路交通の支障になっていることに加えて、冬期間においては雪崩等の危険性のため通行止めとなっており、地域の生活や救急医療に大きな支障となっていました。

位置図

事業概要図

＜現道（幅員狭小）＞

＜整備後（バイパス）＞

◇博士峠工区の整備効果◇

◎当区間の開通により、安全で円滑な交通が確保されるとともに、冬期通行止が解消されることから、地域間の連絡機能強化及び救急医療機関へのアクセス向上、会津地方の地域振興が期待されます。

担当課：道路整備課

令和5年度 主な完了箇所

＜主要事業の整備効果事例2　道路　＞

老朽化した橋を修繕し、安全な通行の確保を図りました。

国道115号「背戸の沢橋工区」（福島市）＜令和3年度～令和5年度＞

●一般国道１１５号は、相馬市を起点とし、猪苗代町へ至る基幹的な道路であり、広域的な物流・観光・救急医療などを担う重要な道路です。

●背戸の沢橋は、架設後４２年が経過している橋梁です。橋梁点検の結果、主桁や支承部の腐食及び床版や下部工に遊離石灰を伴うひび割れが確認され、安全な通行に支障をきたす恐れがあることから、早期の修繕が求められています。

位置図

事業概要図

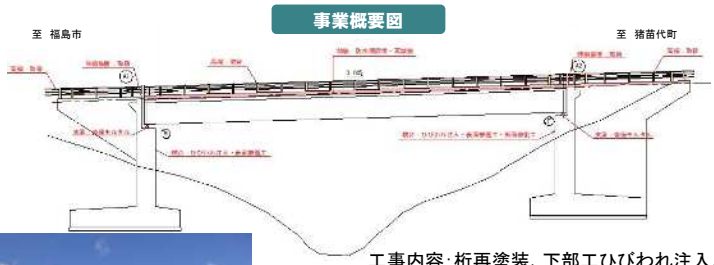

工事内容：桁再塗装、下部工ひびわれ注入、防水・舗装等

＜全景＞

＜補修後の状況＞
（防水・舗装）

◇背戸の沢橋工区の整備効果◇

◎長寿命化を目的とした修繕により、橋梁の耐久性が向上し、安全な通行が確保されます。

担当課：道路管理課

令和5年度 主な完了箇所

＜主要事業の整備効果事例3　道路　＞

道路の落石危険箇所を対策し、安全な通行の確保を図りました。

国道121号「大桧沢山工区」（喜多方市）＜平成2年度～令和5年度＞

●一般国道１２１号は、山形県米沢市を起点とし、会津地方を経て栃木県益子町に至る基幹的な道路であり、緊急輸送路として、災害時の救助、救急、物資輸送などを支える重要な道路です。

●当該箇所は、平成３０年度に落石が発生しており、安全な通行の確保のため早期対策が求められていました。

位置図

事業概要図

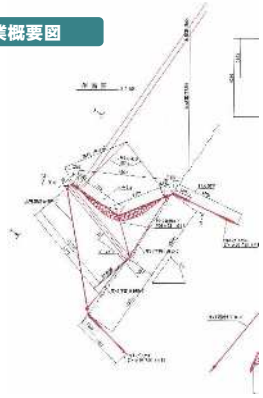

＜落石＞

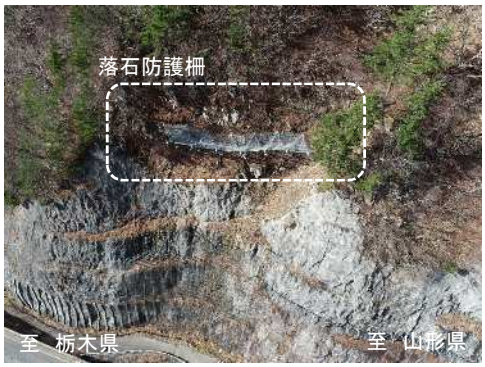

＜整備後）＞

◇大桧沢山工区の整備効果◇

◎落石防護柵を設置することで、落石から道路を守り、災害に強い道路く安全な通行が確保されました。

担当課：道路管理課

令和5年度 主な完了箇所

＜主要事業の整備効果事例4　道路　＞

トンネル照明をLEDに交換することで、CO2排出量を削減しました。

主要地方道原町浪江線「原浪トンネル工区」（南相馬市、浪江町）＜令和2年度～令和5年度＞

●主要地方道原町浪江線は、南相馬市を起点とし、双葉郡浪江町に至る幹線道路であり、広域的な交流・物流を支える重要な道路です。

●当該箇所は、平成１２年度に供用開始しており、トンネル照明設備はナトリウム灯を使用していましたが、ナトリウム灯は消費電力が大きく、CO2排出量の削減のために、LEDに交換する必要がありました。

◇原浪トンネル工区の整備効果◇

◎ナトリウム灯をLED照明へ交換することで、消費電力を大幅に抑えることができ、省エネルギー化により、年間CO2排出量を削減することができました。

位置図

＜施工前＞

＜施工後＞

＜LED照明＞

担当課：道路管理課

令和5年度 主な完了箇所

＜主要事業の整備効果事例5　ダム＞

既設ダムの一部改築を行い、洪水調節機能を付加しました。

補助事業（ダム）（千五沢ダム）北須川（石川町）＜平成26年度～令和5年度＞

●千五沢ダムは、石川地方での戦後最大規模の洪水から被害を防ぐため、既設利水ダムの空き容量を治水容量として活用すべく、既設洪水吐きの改築を行うものであり、補助事業（ダム）により、平成２６年度から事業に着手し、令和５年度に完了いたしました。

事業概要図

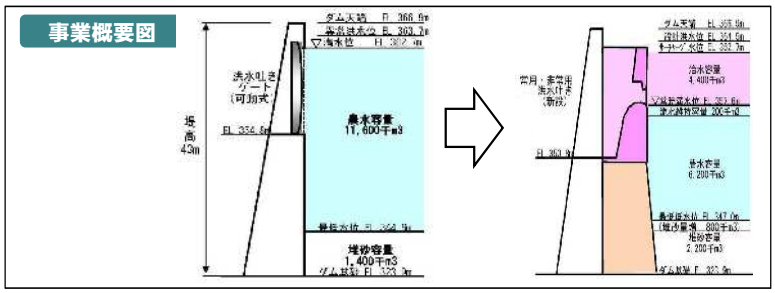

【事業概要】
○総事業費：約１４，５００百万円
○事業内容：洪水吐改築工　L=３７０m

◇千五沢ダムの整備効果◇
◎ダムに洪水調節機能を付加することにより、石川町市街地の洪水被害を軽減し、沿川住民の安全・安心を確保します。

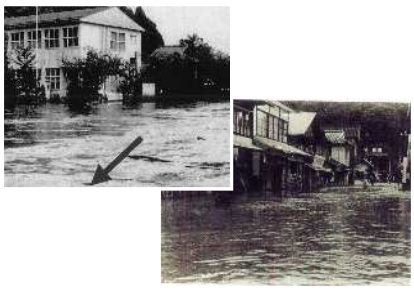

＜整備前状況＞

＜整備完了＞

位置図

担当課：河川整備課

令和5年度 主な完了箇所

＜主要事業の整備効果事例6　砂防　＞

土砂災害から命や暮らしを守るため、法面工を整備しました。

急傾斜地崩壊対策事業　山ノ根（やまのね）1号（いわき市）＜平成29年度～令和5年度＞

●当該箇所はこれまでの降雨や融雪により表土崩落が進行しており、今後の豪雨等により斜面崩壊が発生し、人家等に被害を及ぼす危険性が高いことから、法面工を整備し、地域住民の安全を確保します。

【事業概要】
○総事業費：約２００百万円
○事業内容：法面工　L=180m

◇山ノ根1号の整備効果◇
◎法面工を整備し、土砂災害から命や暮らしを保全します。

位置図

整備前

整備後

担当課：砂防課

令和5年度 主な完了箇所

＜主要事業の整備効果事例7　港湾　＞

岸壁改良により大型クルーズ船の受入れが可能になりました。

小名浜港3号ふ頭地区（いわき市）＜令和2年度～令和5年度＞

●小名浜港ではクルーズ船を誘致する活動をしており、平成10年に初めてクルーズ船が寄港して以来、これまで25隻のクルーズ船が寄港しています。

●３号ふ頭岸壁は11万トン級の大型クルーズ船を受入できないため、防舷材及び係船柱の改良による岸壁能力の向上が求められていました。この度、令和５年度に事業が完了しました。

位置図

事業概要図

◇小名浜港3号ふ頭地区の整備効果◇

◎係船柱および防舷材の改良により、11万トン級の大型クルーズ船が受入可能になりました。

大型クルーズ船の寄港により新たな観光客が増加し、地域振興の拡大に寄与するものと期待されます。

担当課：港湾課

令和5年度 主な完了箇所

＜主要事業の整備効果事例8　空港＞

福島空港周辺の電波障害対策施設の更新を行いました。

電波障害対策施設更新事業　玉川村外＜平成26年度～令和5年度＞

●福島空港周辺では空港を離発着する航空機による電波受信障害の発生する地域があることから、その対策として共同受信施設の整備、維持管理を行っております。

●既設施設の設置から約20年経過し、機器の老朽化が進んでいるため、対策施設の更新を行いました。

【事業概要】

○総事業費：約９４５百万円

○事業内容：共同受信施設の更新

・機器の更新

・同軸ケーブル主体の信号配信方式から光ケーブル主体の方式へ変更

○対象地域：玉川村、石川町、須賀川市、浅川町
４市町村（全20地区）

◇電波障害対策施設更新の整備効果◇

◎電波障害対策施設の更新により、対象地域における受信施設の良好な通信環境の確保を図りました。

＜更新施設①＞

＜更新施設②＞

福島空港ＴＶ受信障害対策概略図

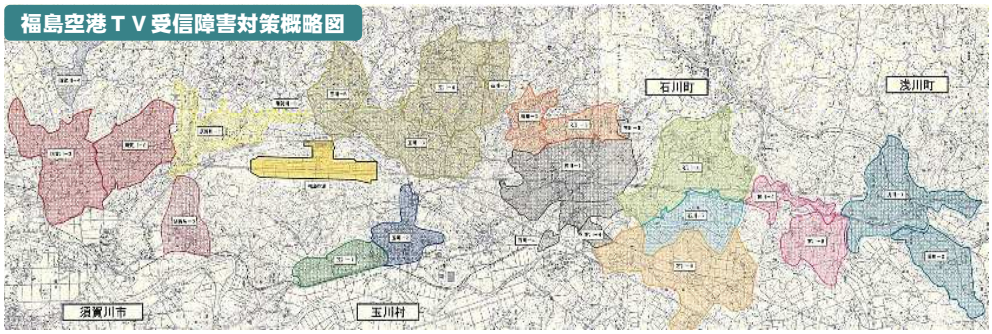

＜更新施設③＞

担当課：港湾課空港施設室

令和5年度 主な完了箇所

＜主要事業の整備効果事例9　建築＞

双葉町営の災害公営住宅等を県が代行により整備しました。

帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業（第3期・第4期・第5期①）「双葉町駅西住宅」＜令和4年度～令和5年度＞

●双葉町からの要請に応じ、町営の帰還者向け災害公営住宅及び新規転入者向け福島再生賃貸住宅を県が代行により整備しました。

●これは町が初めて整備する災害公営住宅等で、町民の帰還促進、他地域からの移住促進が期待され、早期の完成が求められていました。

【事業概要】
○総事業費：約２，７５２百万円
○事業内容：災害公営住宅　　14戸新築
　　福島再生賃貸住宅　28戸新築

位置図

◇双葉町駅西住宅の整備効果◇

◎交流のきっかけとなる軒下空間を設置するなど、帰還する町民と新たに移住する住民同士の新しいコミュニティ形成の醸成を促す持続可能な住宅を目指しています。

事業概要図

＜整備前＞

＜整備後＞

＜集合住宅タイプ＞

担当課：建築住宅課

令和5年度 主な完了箇所

＜主要事業の整備効果事例10　建築　＞

大熊町営の福島再生賃貸住宅を県が代行により整備しました。

帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業「大熊町 大野南住宅エリア、原住宅エリア」＜令和5年度＞

●大熊町からの要請に応じ、町営の帰還者及び新規転入者向けの福島再生賃貸住宅を県が代行により整備しました。

●町民の帰還促進、他地域からの移住促進が期待され、早期の完成が求められていました。

【事業概要】
○総事業費：約２，４００百万円
○事業内容：福島再生賃貸住宅　５０戸新築

＜整備前（大野南住宅エリア）＞

＜整備後（大野南住宅エリア）＞

＜整備前（原住宅エリア）＞

＜整備後（原住宅エリア）＞

位置図

事業概要図

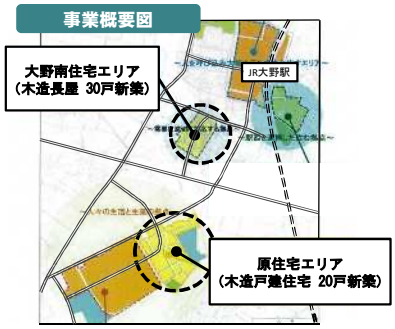

◇大野南住宅エリア、原住宅エリアの整備効果◇

◎付近に整備される産業拠点等の就労者のための住宅としても期待されます。
◎周辺への住宅整備の波及効果が期待されます。

担当課：建築住宅課

（4）令和5年度 事業完了箇所一覧

（単位:百万円）

事業名	箇所	所在地	事業年度			事業費	事業概要
道路維持補修事業 （舗装補修）	福島吾妻裏磐梯線	猪苗代町	R5	～	R5	20	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	国道115号	福島市	R5	～	R5	20	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	国道349号	伊達市	R5	～	R5	10	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	国道289号外	西郷村	R5	～	R5	51	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	会津坂下河東線	湯川村	R4	～	R5	100	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	会津坂下会津本郷線	会津坂下町	R4	～	R5	100	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	会津坂下河東線	会津若松市	R4	～	R5	80	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	(一)熱塩加納会津坂下線	会津坂下町	R3	～	R5	80	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	国道118号	会津若松市	R4	～	R5	40	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	小栗山宮下線	金山町	R5	～	R5	15	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	山都柳津線	柳津町	R5	～	R5	15	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	会津若松三島線	三島町	R5	～	R5	15	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	国道252号	金山町	R5	～	R5	20	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	国道459号	西会津町	R5	～	R5	40	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	塩川山都線	喜多方市	R5	～	R5	30	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	米沢猪苗代線	北塩原村	R4	～	R5	40	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	国道121号	喜多方市	R4	～	R5	60	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	国道121号	喜多方市	R5	～	R5	20	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	国道121号	下郷町	H31	～	R5	50	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	国道352号	南会津町	R4	～	R5	30	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	国道352号	南会津町	H31	～	R5	30	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	相馬亘理線	新地町	R5	～	R5	45	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	相馬大内線外	相馬市	R5	～	R5	20	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	広野小高線	楢葉町	R5	～	R5	50	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	広野小高線	富岡町	R5	～	R5	35	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	赤井停車場線	いわき市	R5	～	R5	30	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	常磐勿来線	いわき市	R5	～	R5	25	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	いわき上三坂小野線	いわき市	R5	～	R5	25	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	いわき上三坂小野線	いわき市	R5	～	R5	50	切削オーバーレイエ
道路維持補修事業 （舗装補修）	いわき上三坂小野線	いわき市	R5	～	R5	50	切削オーバーレイエ
道路橋りょう改良事業 （県単）	上名倉飯坂伊達線	福島市	R3	～	R5	100	路上再生路盤工

（単位:百万円）

事業名	箇所	所在地	事業年度			事業費	事業概要
道路橋りょう改良事業 （県単）	相馬亘理線	新地町	R5	～	R5	250	路上再生路盤工
道路橋りょう改良事業 （県単）	大橋五百川停車場線	大玉村	R5	～	R5	100	路上再生路盤工
交付金事業 （道路）	国道289号	西郷村	R5	～	R5	70	路上再生路盤工
交付金事業 （道路）	会津高田柳津線	柳津町	R4	～	R5	34	路上再生路盤工
交付金事業 （道路）	国道459号	喜多方市	R3	～	R5	100	路上再生路盤工
交付金事業 （道路）	国道115号	相馬市	R3	～	R5	60	路上再生路盤工
道路占用復旧事業	郡山矢吹線	郡山市	R5	～	R5	80	舗装本復旧
災害防除事業 （県単）	原町二本松線 （木幡1号）	二本松市	R3	～	R5	68	法面対策工
災害防除事業 （県単）	国道288号 （上ノ前）	田村市	R4	～	R5	55	法面対策工
災害防除事業 （県単）	あぶくま高原道路 （ひりゅう大橋）	玉川村	R5	～	R5	20	法面対策工
災害防除事業 （県単）	あぶくま高原道路 （南須釜橋）	玉川村	R5	～	R5	10	法面対策工
災害防除事業 （県単）	国道121号 （大桧沢山）	喜多方市	R2	～	R5	17	法面対策工
道路維持補修事業	岳温泉線 （岳温泉一丁目）	二本松市	R5	～	R5	13	消融雪施設修繕
道路橋りょう改良事業 （県単）	国道121号 （弥平２）	喜多方市	R4	～	R5	110	雪崩対策工
道路橋りょう改良事業 （県単）	国道289号 （田中）	只見町	H30	～	R5	177	消融雪施設修繕
道路橋りょう改良事業 （県単）	国道252号 （寄岩橋）	只見町	R5	～	R5	70	消融雪施設修繕
道路橋りょう改良事業 （県単）	国道289号 （明和橋）	只見町	R5	～	R5	70	消融雪施設修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道115号 （背戸の沢橋）	福島市	R3	～	R5	190	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	本宮熱海線 （青田原橋）	本宮市	R3	～	R5	20	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	本宮岩代線 （除石橋）	本宮市	H31	～	R5	20	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	飯野三春石川線 （本町橋）	二本松市	R3	～	R5	25	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	飯野三春石川線 （不動瀧橋）	二本松市	R3	～	R5	20	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	原町二本松線 （中森橋）	二本松市	R3	～	R5	25	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道459号 （堂内橋）	二本松市	R3	～	R5	25	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道349号 （寺木橋）	伊達市	R4	～	R5	30	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	伊達霊山線 （第１中屋敷歩道橋）	伊達市	R4	～	R5	3	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	郡山湖南線 （中川歩道橋）	郡山市	R3	～	R5	10	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	谷田川停車場線 （守谷橋）	郡山市	R3	～	R5	30	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道349号 （西赤沼橋）	小野町	R5	～	R5	30	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	小野富岡線 （入新田２号橋）	田村市	R5	～	R5	25	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	飯野三春石川線 （中郷橋）	三春町	H31	～	R5	46	橋梁修繕

（単位:百万円）

事業名	箇所	所在地	事業年度			事業費	事業概要
道路維持補修事業 （補助）	小野四倉線 （万景橋）	小野町	R5	～	R5	5	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	平田小野線 （小塩橋）	小野町	R5	～	R5	30	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道349号 （小沢橋）	田村市	R5	～	R5	30	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道349号 （才木草第2ｺﾙｹﾞｰﾄﾊﾟｲﾌﾟ）	古殿町	R4	～	R5	8	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道349号 （田口橋）	古殿町	R4	～	R5	30	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	古殿須賀川線 （北須橋）	石川町	R5	～	R5	41	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	浅川古殿線 （畑田橋）	浅川町	R4	～	R5	8	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	矢吹小野線 （田町橋）	矢吹町	R3	～	R5	6	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	矢吹小野線 （寺内橋）	矢吹町	R3	～	R5	6	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	白坂関辺線 （宮下橋）	白河市	R5	～	R5	2	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	石井大子線 （不動橋）	塙町	R5	～	R5	31	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	社田浅川線 （上久保田橋）	白河市	R5	～	R5	3	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道294号 （田町歩道橋）	白河市	R4	～	R5	59	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	飯谷大巻線 （姥沢橋）	柳津町	R4	～	R5	20	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	会津柳津停車場線 （中の橋）	柳津町	R2	～	R5	55	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	会津若松裏磐梯線 （小田橋）	会津若松市	R2	～	R5	120	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道401号 （宮川橋）	会津美里町	R2	～	R5	100	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道400号 （小見沢２号橋）	昭和村	R4	～	R5	40	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道400号 （小見沢１号橋）	昭和村	R4	～	R5	20	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道400号 （野尻１号橋）	昭和村	R2	～	R5	120	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道400号 （小綱木橋）	金山町	R2	～	R5	60	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道121号 （楢原歩道橋）	下郷町	R4	～	R5	70	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道121号 （楢原橋）	下郷町	R5	～	R5	100	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道121号 （山王大橋）	南会津町	R3	～	R5	86	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道252号 （久保橋）	只見町	H31	～	R5	42	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道252号 （塩沢橋）	只見町	R4	～	R5	100	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道289号 （餅井戸橋）	只見町	R4	～	R5	20	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道289号 （宮の沢橋）	只見町	R4	～	R5	15	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道289号 （柄倉橋）	南会津町	R4	～	R5	50	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道289号 （駒止橋）	南会津町	H30	～	R5	102	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道289号 （永田橋歩道橋）	南会津町	R4	～	R5	100	橋梁修繕

（単位:百万円）

事業名	箇所	所在地	事業年度			事業費	事業概要
道路維持補修事業 （補助）	国道352号 （鱒沢橋）	南会津町	R5	～	R5	80	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	栗山舘岩線 （入小林沢コルゲート）	南会津町	R5	～	R5	15	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	栗山舘岩線 （湯ノ花大橋）	南会津町	R5	～	R5	18	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	大倉大橋浜野線 （八幡橋）	只見町	R5	～	R5	60	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	大倉大橋浜野線 （畑ノ沢ﾎﾞｯｸｽｶﾙﾊﾞｰﾄ）	南会津町	R5	～	R5	15	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	富岡大越線 （下原橋）	川内村	R5	～	R5	5	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	下川内竜田停車場線 （一ノ沢橋）	楢葉町	R5	～	R5	3	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道115号 （欅橋）	相馬市	R5	～	R5	16	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	旅人勿来線 （辰ノ口橋）	いわき市	R4	～	R5	30	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道289号 （三沢橋）	いわき市	R4	～	R5	75	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	小名浜小野線 （高野橋）	いわき市	R4	～	R5	15	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	小名浜小野線 （戸作田橋）	いわき市	R4	～	R5	15	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	常磐勿来線 （錦橋側道橋）	いわき市	R4	～	R5	8	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	いわき上三坂小野線 （水田橋）	いわき市	R4	～	R5	20	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	矢吹小野線 （中島ﾎﾞｯｸｽｶﾙﾊﾞｰﾄ）	玉川村	R5	～	R5	3	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	勿来浅川線 （三株ｺﾙｹﾞｰﾄﾊﾟｲﾌﾟ）	古殿町	R5	～	R5	4	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	浪江三春線 （東の沢橋）	双葉郡浪江町	R5	～	R5	5	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	相馬新地線 （沖山側道橋（下））	相馬市	R4	～	R5	80	橋梁修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道401号 （松坂1号トンネル）	会津美里町	R2	～	R5	48	トンネル修繕
道路維持補修事業 （補助）	柳津昭和線 （獅子落洞門）	柳津町	R3	～	R5	48	トンネル修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道400号 （舟鼻トンネル）	下郷町	R3	～	R5	50	トンネル修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道118号 （小沼崎トンネル）	下郷町	R2	～	R5	115	トンネル修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道400号 （積入山トンネル）	南会津町	R3	～	R5	80	トンネル修繕
道路維持補修事業 （補助）	落合浪江線 （一の宮隧道）	浪江町	R3	～	R5	1	トンネル修繕
道路維持補修事業 （補助）	落合浪江線 （神鳴隧道）	浪江町	R3	～	R5	11	トンネル修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道114号 （昼曾根トンネル）	浪江町	R3	～	R5	12	トンネル修繕
道路維持補修事業 （補助）	小野富岡線 （割山トンネル）	川内村	R3	～	R5	12	トンネル修繕
道路維持補修事業 （補助）	小野富岡線 （滝川トンネル）	富岡町	R3	～	R5	22	トンネル修繕
道路維持補修事業 （補助）	小野富岡線 （くぬぎトンネル）	富岡町	R3	～	R5	5	トンネル修繕
道路維持補修事業 （補助）	小野富岡線 （けやきトンネル）	富岡町	R3	～	R5	9	トンネル修繕
道路維持補修事業 （補助）	小野富岡線 （与市ヶ平トンネル）	富岡町	R3	～	R5	7	トンネル修繕

（単位:百万円）

事業名	箇所	所在地	事業年度			事業費	事業概要
道路維持補修事業 （補助）	小野富岡線 （大倉トンネル）	富岡町	R3	～	R5	11	トンネル修繕
道路維持補修事業 （補助）	原町浪江線 （原浪トンネル）	南相馬市	R3	～	R5	25	トンネル修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道352号 （小豆温泉第2ｽﾉｰｼｪｯﾄﾞ）	南会津町	R2	～	R5	39	シェッド修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道352号 （深瀬スノーシェッド）	南会津町	R1	～	R5	192	シェッド修繕
道路維持補修事業 （補助）	国道352号 （追分スノーシェッド）	檜枝岐村	R3	～	R5	15	シェッド修繕
道路維持補修事業 （補助）	郡山停車場線 （あさか歩道橋）	郡山市	R3	～	R5	39	横断歩道橋修繕
道路維持補修事業 （補助）	郡山停車場線 （さくら陸橋）	郡山市	R3	～	R5	39	横断歩道橋修繕
道路維持補修事業 （補助）	いわき上三坂小野線 （辰の口歩道橋）	いわき市	R3	～	R5	80	横断歩道橋修繕
道路維持補修事業	郡山湖南線 （多田野トンネル）	郡山市	R3	～	R5	88	トンネル照明LED化
道路維持補修事業	原町川俣線 （石ポロ坂トンネル）	飯舘村	R4	～	R5	136	トンネル照明LED化
道路維持補修事業	原町浪江線 （滝トンネル）	南相馬市	R4	～	R5	49	トンネル照明LED化
道路維持補修事業	矢吹小野線 （こまちトンネル）	小野町	R3	～	R5	90	トンネル照明LED化
道路維持補修事業	矢吹小野線 （上蓬田トンネル）	平田村	R3	～	R5	60	トンネル照明LED化
道路維持補修事業	矢吹小野線 （雁股田トンネル）	平田村	R3	～	R5	120	トンネル照明LED化
道路維持補修事業	国道399号 （手古岡トンネル）	川内村	R4	～	R5	80	トンネル照明LED化
道路維持補修事業	原町浪江線 （原浪トンネル）	浪江町	R4	～	R5	250	トンネル照明LED化
道路維持補修事業	四倉久之浜線 （波立トンネル）	いわき市	R4	～	R5	64	トンネル照明LED化
道路維持補修事業	国道115号 （土湯トンネル）	猪苗代町	R4	～	R5	150	トンネル照明LED化
道路維持補修事業	国道294号 （黒森トンネル）	郡山市	R2	～	R5	156	トンネル照明LED化
道路維持補修事業	国道294号 （三王坂トンネル）	郡山市	R3	～	R5	71	トンネル照明LED化
道路維持補修事業	国道349号外 （新宿トンネル外）	鮫川村	R3	～	R5	90	トンネル照明LED化
道路維持補修事業	国道349号外 （中野トンネル外）	鮫川村	R3	～	R5	77	トンネル照明LED化
道路維持補修事業	柳津昭和線 （獅子落洞門）	柳津町	R3	～	R5	102	トンネル照明LED化
道路維持補修事業	国道288号_外 （望洋平外）	大熊町	R5	～	R5	31	道路照明LED化
道路維持補修事業	国道399号　外 （茂庭外）	福島市	R5	～	R5	20	小規模構造物修繕
道路維持補修事業	国道399号外 （伏黒外）	伊達市	R3	～	R5	100	小規模構造物修繕
道路維持補修事業	湖南湊線外 （舟津地区外）	郡山市	R5	～	R5	19	小規模構造物修繕
道路維持補修事業	国道118号外 （松塚外）	須賀川市	R5	～	R5	5	小規模構造物修繕
道路維持補修事業	いわき石川線外 （松川 外）	古殿町	R3	～	R5	100	小規模構造物修繕
道路維持補修事業	国道289号外 （立石外）	白河市	R5	～	R5	31	小規模構造物修繕
道路維持補修事業	国道118号　外 （勝原外）	会津美里町	R5	～	R5	10	小規模構造物修繕

（単位:百万円）

事業名	箇所	所在地	事業年度			事業費	事業概要
道路維持補修事業	柳津昭和線外 （郷戸外）	柳津町	R5	～	R5	20	小規模構造物修繕
道路維持補修事業	国道121号　外 （豊成外）	下郷町	R4	～	R5	90	小規模構造物修繕
道路維持補修事業	国道252号外 （只見外）	只見町	R5	～	R5	50	小規模構造物修繕
道路維持補修事業	国道115号外 （中村外）	相馬市	R5	～	R5	700	小規模構造物修繕
道路維持補修事業	国道288号_外 （津島外）	浪江町	R5	～	R5	160	小規模構造物修繕
道路維持補修事業	国道114号　外 （下川内）	川内村	R5	～	R5	31	小規模構造物修繕
道路維持補修事業	小名浜平線　外 （十五町目外）	いわき市	R5	～	R5	30	小規模構造物修繕
交付金事業 （道路）	国道401号 （博士峠）	会津美里町、 昭和村	H26	～	R5	31,630	道路改良、橋梁、トンネル、 シェッド
交付金事業 （道路）	国道118号 （小沼崎BP）	下郷町	H14	～	R5	13,050	道路改良、橋梁、トンネル
交付金事業 （道路）	国道252号 （水沼）	金山町	H26	～	R5	5,070	道路改良、鋼製桟橋
交付金事業 （道路）	国道459号 （沼ヶ作）	二本松市	H27	～	R5	220	道路改良
交付金事業 （道路）	勿来浅川線 （山口）	いわき市	R3	～	R5	77	道路改良
補助事業 （道路）	塙大津港線 （上町）	塙町	R1	～	R5	115	歩道整備
補助事業 （道路）	母畑白河線 （木ノ内前）	泉崎村	R3	～	R5	88	歩道整備
補助事業 （道路）	国道289号 （富山）	南会津町	H20	～	R5	700	歩道整備
交付金事業 （道路）	釜戸小名浜線 （田部）	いわき市	R3	～	R5	70	交差点改良
交付金事業 （道路）	本宮常葉線 （実沢）	三春町	H25	～	R5	440	歩道整備
交付金事業 （道路）	中川大栗山線 （中川）	金山町	H13	～	R5	2,430	道路改良、橋梁
道路橋りょう改良 （県単・交安）	福島飯坂線 （平野）	福島市	H22	～	R5	430	歩道整備
道路橋りょう改良 （県単・交安）	芦ノ口大槻 （桜木）	郡山市	H26	～	R5	1,031	歩道整備
道路橋りょう改良 （県単・交安）	母畑白河線 （代畑橋）	中島村	H30	～	R5	282	歩道整備
道路橋りょう改良 （県単・交安）	三春日和田線 （荒池下交差点）	郡山市	R3	～	R5	60	交差点改良
やさしい道づくり推進事業	二本松安達線 （郭内）	二本松市	H24	～	R5	140	歩道整備
市町村合併支援道路整備事業	本宮三春線 （高木）	本宮市	H22	～	R5	2,660	道路改良
補助事業 （ダム）	千五沢ダム	石川町	H7	～	R5	14,500	洪水吐き改築
公共災害復旧 （再復）	夫沢川	大熊町	H31	～	R5	207	築堤
公共災害復旧 （再復）	夫沢地区海岸	大熊町	H31	～	R5	574	築堤
災害関連事業	安達太田川	二本松市	R2	～	R5	1,145	築堤護岸等
補助事業 （砂防）	多田野川	郡山市	R1	～	R5	195	堰堤改築
砂防施設整備事業	西ノ内	三春町	H25	～	R5	418	法面工
補助事業 （砂防）	天神沢	矢祭町	R2	～	R5	218	堰堤改築

（単位:百万円）

事業名	箇所	所在地	事業年度			事業費	事業概要
砂防施設整備事業	木ノ内前沢3号	泉崎村	R3	～	R5	90	堰堤工
砂防施設整備事業	樋ノ口2号	白河市	H30	～	R5	240	法面工
砂防施設整備事業	千田2号	白河市	H31	～	R5	140	法面工
補助事業 （砂防）	博士川	会津美里町	H30	～	R5	280	堰堤改築
交付金事業 （砂防）	坊が沢	会津坂下町	H27	～	R5	340	堰堤工
砂防施設整備事業	鳥屋井平	柳津町	H28	～	R5	240	法面工
砂防施設整備事業	天堂沢	只見町	R3	～	R5	183	渓流保全工
砂防施設整備事業	山ノ根1号	いわき市	H29	～	R5	280	法面工
交付金事業（港湾）	小名浜港 （3号ふ頭）	いわき市	R2	～	R5	369	岸壁改良
交付金事業（漁港）	請戸漁港	浪江町	R4	～	R5	100	用地舗装
空港維持補修事業	福島空港	玉川村外	H26	～	R5	945	電波障害対策施設更新
元気ふくしま地域づくり交流促進事業	鮫川 （滝地区）	いわき市	R4	～	R5	46	交流広場整備
帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業（第3期・第4期・第5期①）	双葉町駅西住宅	双葉町	R4	～	R5	2,752	災害公営住宅等建設
帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業	大熊町大野南住宅エリア、原住宅エリア	大熊町	R5	～	R5	2,400	福島再生賃貸住宅建設

Ⅰ－４　社会資本の整備に向けた主な取組

道路総室

＜高速自動車国道＞

１　常磐自動車道

東日本大震災により工事の中断を余儀なくされましたが、工事再開に向けた除染等を進め、平成24年4月8日の「南相馬IC～相馬IC間」、平成26年12月6日の「浪江IC～南相馬IC間」、「相馬IC～山元IC間」と段階的に供用を図り、平成27年3月1日の「常磐富岡IC～浪江IC間」の開通により待望の全線開通となりました。(事業主体：東日本高速道路(株))

このうち「いわき中央IC～岩沼IC間」約127kmの暫定2車線区間の一部で４車線化工事が進められ、「山元IC～岩沼IC間」が令和3年3月6日に、「いわき中央IC～広野IC間」が令和3年6月13日までに順次完了しました。また、「広野IC～山元IC間」の暫定２車線区間における６箇所（13.7km）の付加車線の整備についても令和3年3月30日までに順次完了しました。さらに、「広野IC～ならはSIC間」約5.6km、「浪江IC～南相馬ICの一部区間」約1.9km、「相馬IC～新地IC間」約6.0kmにおいて４車線化工事が進められています。今後も、全線４車線化の実現に向け関係機関に要望してまいります。(事業主体：東日本高速道路（株))

２　東北中央自動車道

「福島～米沢間」は、平成16年１月に新直轄方式により整備する区間に決定され、平成28年9月11日には「福島JCT～福島大笹生IC間」が供用し、平成29年11月4日の「福島大笹生IC～米沢北IC間」の開通により、福島・米沢間が待望の全線開通となりました。(事業主体：国)

また、「相馬～福島間」(延長約45km)については、平成16年度から「一般国道115号阿武隈東道路」(延長10.7km)、平成20年度から「一般国道115号霊山道路」(延長12.0km)が直轄権限代行事業で進められていましたが、東日本大震災の発災を踏まえて、早期復興を図るリーディングプロジェクトである復興支援道路に位置づけられ、国土交通大臣が平成23年7月に未着手区間も含めて10年以内に完成させる意向を表明しました。「相馬～相馬西間(相馬西道路)」(延長6.0km)及び「阿武隈東～阿武隈間」(延長5.0km)が平成23年度より、平成25年度には「霊山～福島間」(約12.2km)が新規事業化され、平成29年3月26日に「相馬山上IC～相馬玉野IC間(延長10.5km)」、平成30年3月10日に「相馬玉野IC～霊山IC間(延長17.0km)」、令和元年12月22日に「相馬IC～相馬山上IC間(延長6.0km)」、令和2年8月2日に「伊達桑折IC～桑折JCT間（延長2.0km)」が順次供用され、「霊山IC～伊達桑折IC間（延長10.2km)」の完成をもって、令和3年4月24日に「相馬～福島間」が全線開通となりました。(事業主体:国)

３　磐越自動車道

暫定2車線区間であった「いわきJCT～郡山JCT間」の4車線化が平成20年11月30日に完了したことにより、「いわきJCT～会津若松IC間」約118kmが4車線で供用されましたが、「会津若松IC～新潟中央IC間」約95kmが依然として暫定2車線のままであり、4車線化整備の早期完了が望まれております。

なお「会津坂下IC～西会津IC間」約8.8km、「西会津IC～津川ICの一部区間」約8.8km、「三

川IC～安田IC間」約8.3kmにおいて４車線化工事が進められています。今後も、全線４車線化の実現に向け関係機関に要望してまいります。（事業主体：東日本高速道路(株)）

４　インターチェンジ整備

・東北自動車道「郡山中央スマートIC」（事業主体：郡山市）平成31年1月13日供用開始
・磐越自動車道「田村スマートIC」　（事業主体：田村市）平成31年3月17日供用開始
・常磐自動車道「ならはスマートIC」（事業主体：楢葉町）平成31年3月21日供用開始
・常磐自動車道「大熊IC」（事業主体：大熊町）平成31年3月31日供用開始
・常磐自動車道「常磐双葉IC」（事業主体：双葉町）令和2年3月7日供用開始
・常磐自動車道「(仮称）小高スマートIC」（事業主体：南相馬市）令和元年9月20日事業着手

福島県内高規格道路整備状況

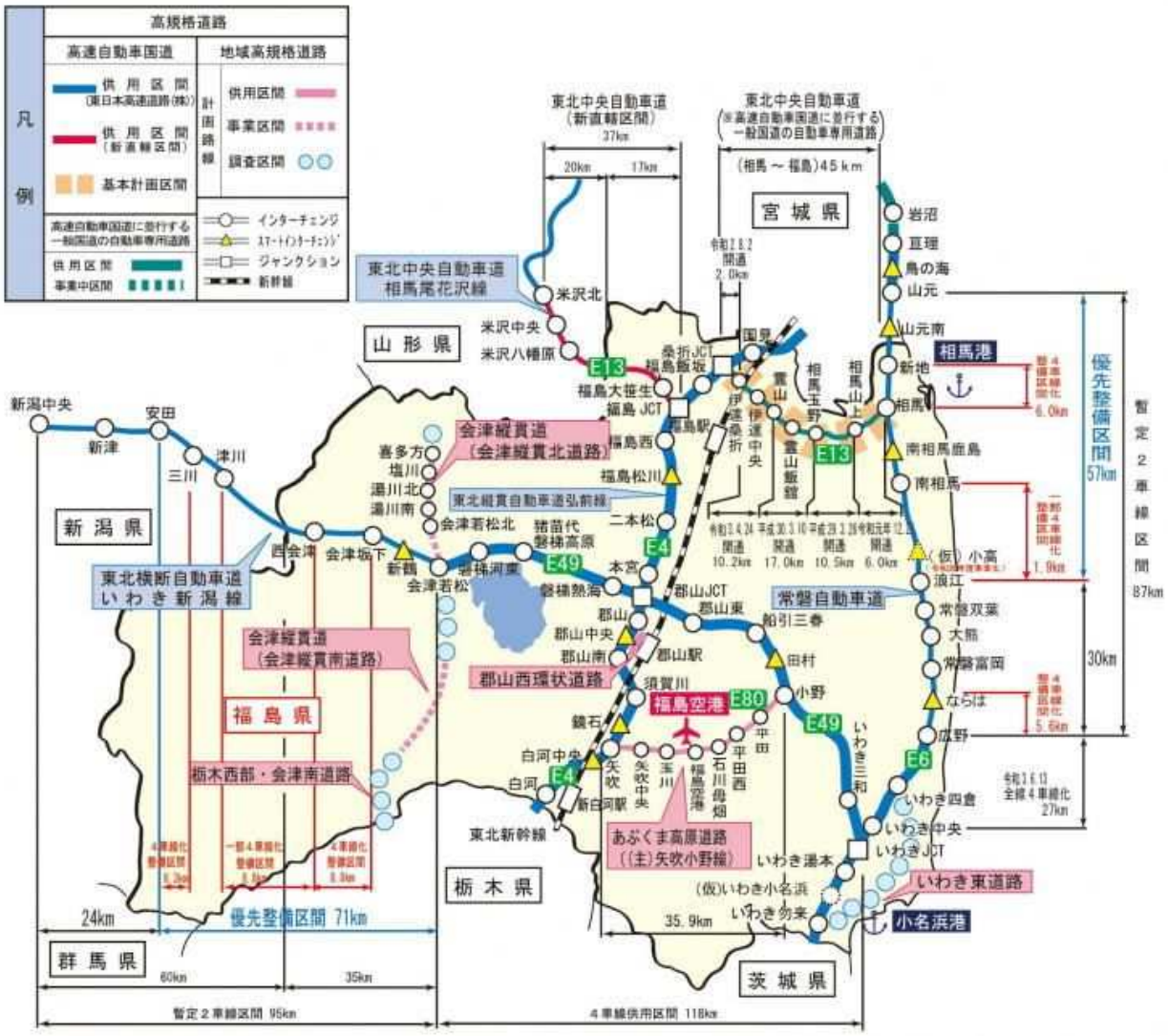

県内高速自動車国道の整備状況

令和6年1月末現在　（単位：km）

	県内計画延長	内訳			供用率（%）
		基本計画	整備計画	供用延長	
東北縦貫自動車道	116	116	116	116	100
東北横断自動車道	152	152	152	152	100
常磐自動車道	128	128	128	128	100
東北中央自動車道	62	62 (45)	17	62 (45)	100 (100)
計	458	458	413	458	100
全国	11,520	10,623 (2,092)	9,428	10,274 (1,089)	89

（　）内は高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路：A'で内数

県内地域高規格道路の整備状況

令和6年3月末現在　（単位：km）

	計画路線（概略延長）	区間指定			供用延長	供用率（%）
		調査区間（概略延長）	整備区間	延長		
あぶくま高原道路	30	36	34	36	36	100
郡山西環状道路	10	14	14	14	14	100
会津縦貫北道路	20	16	16	16	13	81
会津縦貫南道路	50	21	21	21	1.5	7.1
栃木西部・会津南道路	［候補路線］　（＊約６０km）					
いわき東道路	［候補路線］　（＊約４０km）					
計	110	87	85	87	64.5	―

※1　計画路線の概略延長は、10km単位で指定される。

※2　延長は実延長

※3　供用率=供用延長／整備区間

＜地域高規格道路＞

１　（主）矢吹小野線（あぶくま高原道路）

本道路は、東北自動車道「矢吹IC」と磐越自動車道「小野IC」を結ぶ延長35.9kmの自動車専用道路で、高速道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路です。

平成23年3月に全線が開通し、福島空港へのアクセス向上や地域間の連携と交流の活性化、広域的な救急医療体制の強化などの効果が期待されます。

また、東日本大震災において、仙台空港が津波等により被災し利用できない状況の中、福島空港が被災地への緊急物資輸送基地となったことから、本道路は、東北縦貫自動車道及び磐越自動車道と一体となり、県内及び東北地方各地への緊急物資、自衛隊などの被災地支援のための人員を運ぶ大変重要な道路として役割を果たすなど、まさに「命の道」として活躍しました。（事業主体：県）

２　会津縦貫道（会津縦貫北道路）

本道路は、県内を横断する磐越自動車道と会津軸となる国道121号の機能を強化するため、喜多方市から会津若松市を結ぶ高速ネットワークを形成する約20kmの地域高規格道路で、そのうち国直轄権限代行事業として整備した喜多方ICから会津若松北IC間の約13.1kmについては、平成9年度から事業が進められ、平成27年9月6日に湯川南ICから会津若松北IC間が開通し暫定2車線で供用しました。（事業主体：国）

「若松北バイパス」約3.2kmについては、平成28年度より整備区間に指定され、事業の推進を図っています。（事業主体：県）

３　会津縦貫道（会津縦貫南道路）

本道路は、県内を横断する磐越自動車道と会津軸となる国道121号（一部国道118号重用）の機能を強化するため、会津若松市から南会津町を結ぶ高速交通ネットワークを形成する約50kmの地域高規格道路で、平成11年12月に緊急性の高い一部区間（下郷町大字小沼崎地内～大字塩生地内の約9km）が調査区間に指定され、このうち約1.5kmについて平成14年度から「小沼崎バイパス」として防災改築事業に着手し、令和6年3月3日に供用しました。また、平成18年度には同区間が整備区間に指定され、約8.3kmについて平成19年度から国道改築事業「湯野上バイパス」として事業着手し、平成24年1月24日に開かれた社会資本整備審議会道路分科会事業評価部会で新規事業化が了承され、平成24年度から国直轄権限代行事業として着手しています。

また、平成27年4月には下郷町から南会津町までの約11km区間が「下郷田島バイパス」として整備区間に指定され、事業の推進を図っています。また、門田町から芦ノ牧間の2工区約10kmについては、事業化に向けた調査を実施しています。（事業主体：国、県）

４　いわき東道路

本道路は、いわき市勿来からいわき市四倉までの約40kmの区間について、平成10年6月に候補路線として指定を受けています。

なお、いわき東道路を考慮した国道6号常磐バイパスについては、平成30年3月にL=27.7km全線が4車線で供用しています。（事業主体：国）

５　栃木西部・会津南道路

本道路は、南会津郡南会津町と栃木県日光市までの約60km（福島県約10km、栃木県約50km）の地域高規格道路であり、平成10年6月に候補路線の指定を受けました。平成10年度から、本県と栃木県で地域高規格道路として整備を進めることの妥当性・緊急性等についての検討を進めてきました。栃木県で日光川治防災（3.4km）について、直轄権限代行として平成31年4月に新規採択されました。今後、計画路線に指定されるよう国に対して要望してまいります。

河川港湾総室

＜河川・海岸関係＞

1　只見川（補助事業（河川）、交付金事業（河川））

只見川沿川では、平成23年7月の新潟･福島豪雨により、大きな浸水被害が発生しました。

このため、平成27年度から全体延長約80kmの区間で河川整備事業に着手し、これまでの最大規模の洪水に対して、人家への浸水被害の軽減を図ります。

平成23年7月の新潟･福島豪雨

現況（横田地区＜高根沢＞）

現況（湯倉地区）

2　逢瀬川（補助事業（河川））

郡山市の中心部を流下している逢瀬川沿川では、昭和61年8月の台風第15号や令和元年東日本台風により、大きな浸水被害が発生しました。

早期の浸水被害解消に向け、令和元年度より新たに事業採択された個別補助事業等を活用しながら、河川改修を実施しています。

昭和61年8月の台風第15号

令和元年東日本台風

施工前

現況

３　河川流域総合情報システム事業等

本システムは、河川の情報（水位・雨量等）を収集・処理し、配信することにより、水防活動等の水災害に対する対策、活動の円滑化を図り、流域内における防災機能の向上を目的として、昭和62年度から整備を始め、平成２年度から順次運用を開始しています。

より迅速に情報提供を行うため、最新の情報通信技術（クラウドサービス、ＬＴＥ網等）を活用したシステムの再整備事業を実施します。

また、海岸や河口部の河川に監視カメラを設置し、ホームページ等にリアルタイムで映像を配信しています。

さらに、河川流域総合情報システムの水位計に加え、洪水時の水位観測に限定した低コストの危機管理型水位計や、簡易型河川監視カメラの設置を推進し、水位情報の充実強化を図ります。

４　災害復旧事業

令和４年８月豪雨及び令和５年台風第１３号で被災を受けた道路、橋梁、河川など公共土木施設の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保します。

令和４年８月豪雨による被災状況

奥川（西会津町）

熱塩加納山都西会津線（西会津町）

令和５年台風第１３号による被災状況

前川（南相馬市）

藤原川（いわき市）

５　河川災害復旧助成事業

令和元年東日本台風により大きな被害を受けた河川において、災害復旧のみでは十分な効果を発揮できないため、改良費を加えて一定計画により改良し、再度災害の防止を図ります。

令和元年東日本台風による被災状況（夏井川）

夏井川（いわき市）の施工状況

施工前

一部区間完了

＜砂防関係＞

近年激甚化・頻発化する土砂災害（土石流・地すべり・がけ崩れ）から県民の生命や財産を守るため、ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を進めることにより、土砂災害の防止や軽減を図っていきます。

ハード対策としては、土砂災害が発生した箇所や要配慮利用者施設及び重要インフラ施設等を保全するため重点的に施設整備の推進に取り組み、地域住民の安全・安心を確保します。

併せて、老朽化が進む砂防施設においては、長寿命化計画に基づく改築・修繕を効率的かつ効果的に取り組み、近年頻発化する流木被害に対しては、流木対策工の設置を推進します。

また、ソフト対策としては、土砂災害警戒区域等の指定を推進し、区域の範囲が分かる現地標識の設置等により地域住民に広く周知するとともに、市町村のハザードマップ作成や警戒避難体制の構築を支援します。

長谷川（西会津町）の施工状況

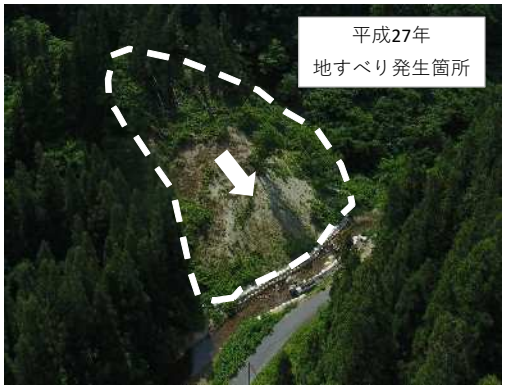

施工前

施工中

＜港湾漁港関係＞

1　小名浜港

小名浜港は、本県の海の玄関口として、工業原材料の輸入港としての役割だけでなく、国際コンテナ定期航路の就航などにより、県内全域を始め南東北地域の産業活動を支援する物流拠点として重要な役割を果たしています。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、甚大な被害を受けたものの、平成26年3月には物流機能を担う主要な岸壁の災害復旧工事が完了し、現在、取扱貨物量は震災前の水準まで回復しました。

また、石炭輸入拠点としての港湾機能強化を図るため、東港地区の整備を進めており、平成23年には「国際バルク戦略港湾（石炭部門）」に選定、平成25年には全国初となる「特定貨物輸入拠点港湾」に指定され、令和４年には「小名浜港国際バルクターミナル」を供用開始するなど、東日本地域のエネルギー供給を支える重要な役割を担っています。

さらに、政府による「2050年カーボンニュートラル宣言」を受け、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や、水素・アンモニア等の受入環境の整備等を図る「カーボンニュートラルポート（CNP）」の形成に向けた取組を推進します。

この他、大剣コンテナターミナルでは、コンテナ取扱量の増加に対応するため、蔵置能力及び荷役能力の向上を目的として、コンテナヤードの舗装改修等を実施しています。

小名浜港CNP形成のイメージ（出典：国土交通省HP）

2　相馬港

相馬港は、本県北部、山形、宮城両県の南部を包含した広域経済圏の海の玄関口として、また、相馬港背後の相馬中核工業団地を始めとする相双地域開発の物流拠点としての役割を果たしています。

東日本大震災においては、緊急支援物資等の受入れ港としても活躍しており、3号ふ頭地区に耐震強化岸壁を有する「国際物流ターミナル」を整備したことにより、震災時の緊急支援物資受入拠点としての機能強化が図られています。

また、民間事業者と県及び新地町が立地協定を締結し、相馬港4号ふ頭地区において整備を進めていたLNG基地が平成30年3月に操業開始し、LNGを燃料とした火力発電所が令和2年4月から操業を開始するなど、東日本有数のエネルギー拠点として更なる発展が期待されています。

さらに、相馬と福島を高規格道路で結ぶ相馬福島道路が令和3年4月に全線開通するなど、交通ネットワークの整備も進んでいます。

このように、LNG基地の立地と相馬福島道路の整備により、相双地域を中心とした背後圏における新たな企業立地が促され、取扱貨物量も増加傾向であることから、安定した荷役作業が行えるように防波堤の整備を進めています。

相馬港防波堤整備箇所

３　漁港

本県の漁港は、現在１０港全て県管理となっており、第３種漁港が２港、第２種漁港が６港、第１種漁港が２港となっています。

東日本大震災により甚大な被害を受けた漁港施設は、令和2年度に全ての復旧が完了しました。引き続き地震・津波に対する安全確保のため、主要な防波堤や陸揚げ岸壁の機能強化を行い、災害に強く安全で使いやすい漁港施設の整備を進めます。

請戸漁港

＜福島空港＞

平成５年３月20日に滑走路長2,000ｍを有する地方管理空港（旧第三種空港）として開港し、平成12年７月13日には滑走路長2,500ｍの全面供用が開始され、ﾎﾉﾙﾙ、ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ等へ直行する国際線の運航が可能となりました。

開港から31年が経過し、様々な管理施設や特殊車両等が一斉に更新時期を迎えていることから、計画的に更新を進めています。

また、平成25年の国内基準改定に伴い、新基準に適合した滑走路端安全区域の拡張整備を令和８年度完了に向けて推進します。

福島空港上空写真

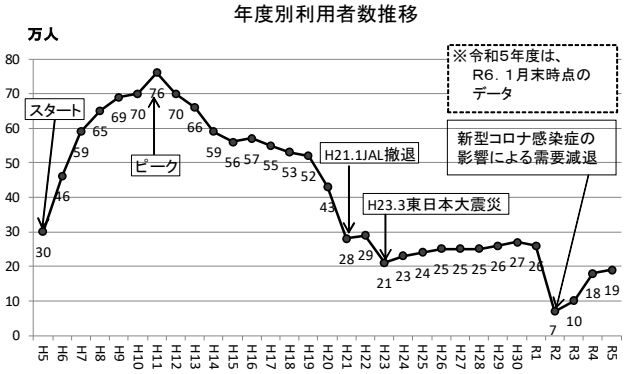

都市総室

＜都市関係＞

１　街路

（都）須賀川駅並木町線　他（補助事業、交付金事業、街路事業）

良好な市街地形成を図るため、現道拡幅や無電柱化整備により安全で円滑な交通空間や、快適な歩行空間の確保により、防災性や景観性などの多様な機能を有する市街地部の街路整備と、安全なまちづくりに取り組みます。

（都）須賀川駅並木町線【整備前状況】

２　流域下水道事業

阿武隈川流域内の水質保全や生活環境の改善を図りながら、良好な県土づくりを進めるため、市町村を越えた広域的下水道事業として、県が幹線管渠や終末処理場を設置しており、現在、次の４処理区で老朽化した施設の改築更新などを進めています。

（１）阿武隈川上流流域下水道事業(県北処理区)　：福島市　外１市２町
（２）阿武隈川上流流域下水道事業(県中処理区)　：郡山市　外２市２町
（３）阿武隈川上流流域下水道事業(二本松処理区)　：二本松市
（４）阿武隈川上流流域下水道事業(田村処理区)　：田村市

県北浄化センター

建築総室

１　蓬莱団地（福島市）等　（県営住宅改善事業）

県営住宅は、その半数が大規模改善等の目安時期である築35年を超過し、老朽化や陳腐化が進んでいることから、効率的・効果的に活用（＝長寿命化）していく必要があります。

そのためには、居住性の向上を図ることのほか、高齢者等に配慮したバリアフリー化や環境対策としての省エネルギー化などへの取組が重要であることから、水回りの改修とあわせて住戸内の段差解消・手すり設置を行う内部改善事業や断熱性能を高める外壁・屋上防水改修事業を進めていきます。

２　令和６年度　内部改善事業

管内	団地名	住棟番号	工事年度	事業内容
県北	蓬莱	20～24号棟	H27年度～	床段差解消、手すり設置、浴室及びトイレ改修
県中	柴宮	52号棟外2棟	H24年度～	同　　上
県南	松風の里	4号棟	H30年度～	同　　上
会津若松	錦町	1～6号棟	R4年度～	同　　上
相双	仲町	1号棟	R6年度～	同　　上
いわき	上浅貝	1～8号棟	R3年度～	同　　上

●内部改善（浴室）イメージ

〔改修前〕

〔改修後〕

●内部改善（トイレ）イメージ

〔改修前〕

〔改修後〕

Ⅰ－５
令和元年東日本台風等の被害と今後の対応について

1　福島県緊急水害対策プロジェクト
2　令和３・４年福島県沖地震、大雪、大雨等の災害からの復旧

県管理河川の被害／安達太良川（本宮市）

町道橋の落橋／高地原橋（矢祭町）

急傾斜地の崩壊／下名目津３号地区（二本松市）

復興公営住宅の被害／壁沢団地（川俣町）

港湾の被害／小名浜港（いわき市）

下水道関連施設の被害／県北浄化センター（国見町）

福島県緊急水災害対策プロジェクト

令和元年東日本台風等による災害を踏まえ、頻発化・激甚化する水災害への対応として、総合的な防災・減災対策の強化を目的に、令和６年度までに県が集中的に推進する取組

国・市町村

情報共有

国・市町村・気象台・消防等による取組

連携

【ハード対策】

1　改良復旧事業及び災害復旧事業の推進
○　令和元年東日本台風による被災箇所の速やかな復旧と改良復旧事業を速やかに実施します。

2　河川の河道掘削及び伐木の推進
○　河川の河道掘削及び伐木を速やかに実施します。

3　河川改修及び堤防強化の推進
○　河川改修及び堤防強化を速やかに実施します。

4　土砂災害対策の推進
○　砂防・地すべり・急傾斜事業を速やかに実施します。

【ソフト対策】

5　危機管理型水位計の設置拡大
○　危機管理型水位計の新規設置を進めます。

6　河川監視カメラの設置拡大
○　河川監視カメラの新規設置を進めます。

7　洪水浸水想定区域の公表の前倒し・拡大
○　水位周知河川及び洪水予報河川について、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の公表の前倒しと拡大を図ります。

8　福島県河川流域総合情報システムのサーバー強化
○　アクセス集中時にも遅延無く表示ができるよう、システムを見直します。

8－2　福島県土砂災害情報システムの改良
○　土砂災害に関する情報をよりわかりやすく提供するため、システムを改良します。

9　ダムにおける事前放流等に向けた体制構築
○　ダムにおいて事前放流等が実施できるよう、体制の構築を図ります。

１０土砂災害警戒区域等の指定の推進
○　住民の早期避難行動に繋がるよう、区域指定を推進します。

1 改良復旧事業及び災害復旧事業の推進

改良復旧事業

事業箇所：3河川
事業期間：夏井川・好間川　R元～R9[予定]
　　宇多川　　R元～R6[予定]
計画概要：令和元年東日本台風により甚大な被害を受けた、いわき市の夏井川などにおいて、災害復旧とあわせて河川改良を行い、再度災害防止を図ります。

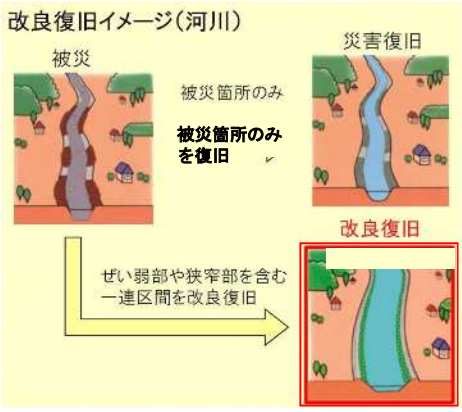

出典：国土交通省HPより

（単位：百万円）

事業名	河川名	箇所	延長（m）	全体事業費	R5当初事業費	R6当初事業費
災害復旧助成事業	夏井川・好間川	いわき市	21,500	44,600	9,675	1,523
	宇多川	相馬市	5,355	6,137		

※ 助成事業に加えて、現地の被災状況等を踏まえた堤防の強化や橋梁の架け替え工事等を実施します。

夏井川・好間川（いわき市）

東日本台風による被害状況

施工前（好間川）

施工中（好間川）

2 河川の河道掘削及び伐木の推進

○河道断面を拡大する「河道掘削」と流木被害解消を目的とした「伐木」を推進
○その後の維持管理費用の圧縮にも寄与

実施前　　実施後

河道掘削

伐木

令和５年度当初		令和６年度当初	
箇所数	事業費（億円）	箇所数	事業費（億円）
185	86	191	86

３－１ 河川改修の推進

①令和元年東日本台風の被害を受け、緊急的に一定箇所の河川改修を実施。

滝川（国見町）

藤田川（郡山市）

②令和元年東日本台風の被害を受け、一定区間の河川改修を新規に実施する。

濁川（福島市）

（単位：億円）

河川名	延長	全体事業費	R5当初事業費	R6当初事業費
小泉川（相馬市）	3,350	135〈見込み〉	19	12
塩野川（伊達市）	440			
佐久間川（桑折町）	250			
滝川（国見町・伊達市）	1,140			
濁川（福島市）	1,310			
谷田川（郡山市）	4,620			
山舟生川（伊達市）	300			

小泉川（相馬市）

概ね5年程度で実施予定

③これまで継続的に実施してきた河川改修事業のさらなる整備促進を図る。

只見川（金山町外）

（単位：億円）

河川名				R5当初事業費	R6当初事業費
伝樋川（伊達市）	桜川（郡山市）	只見川（柳津町外）	鮫川（いわき市）	87	93
中田川（いわき市）	逢瀬川（郡山市）	右支夏井川（小野町）	外65河川		

通常事業については、継続的に実施

３－２ 堤防強化の推進

○河川堤防天端を被覆（舗装）により補強
○除草必要面積の低減と利用者（歩行者や自転車）の利便性向上に寄与

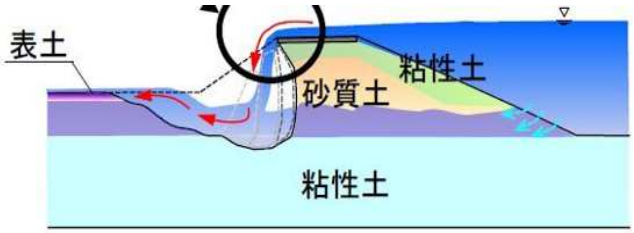

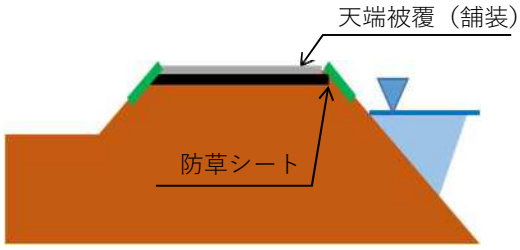

谷田川（郡山市）

谷田川（郡山市）

令和５年度当初		令和６年度当初	
箇所数	事業費（億円）	箇所数	事業費（億円）
120	66	103	59

4 土砂災害対策の推進

土砂災害から生命・財産を守るため、土砂災害対策を推進します。

東八川（福島市）

土石流防止のため、
砂防えん堤を整備しました。

台宿沢（塙町）

土砂と共に流木を捕捉する
透過型砂防堰堤を推進します。

山ノ根１号（いわき市）

法面工を整備し、土砂災害から
命や暮らしを保全します。

全体箇所数	当初事業費（億円）	
	令和5年度	令和6年度
172	20	20

5 危機管理型水位計の設置拡大

取組

人家や重要施設（市役所や役場、病院、学校、高齢者施設など）の浸水の危険性が高く、的確な避難判断のための水位観測が必要な箇所を抽出し、洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計を設置する。

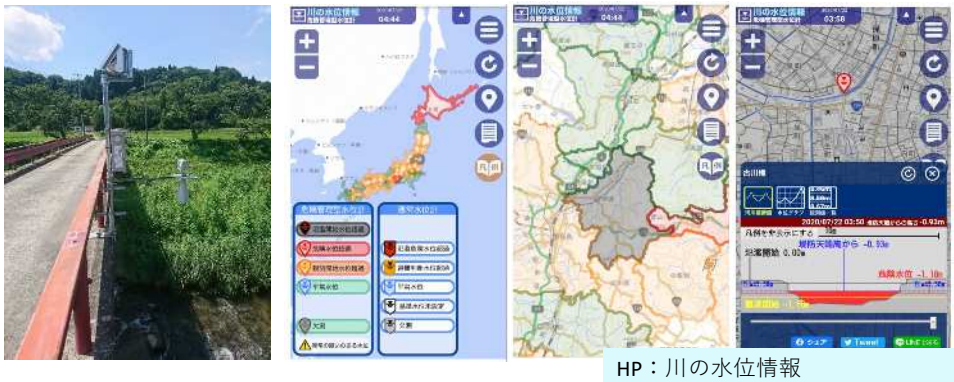

HP：川の水位情報
＜（一財）河川情報センター＞

○水位計の設置状況									
	通常水位計	危機管理型水位計							
		計	Ｈ３０年度	Ｒ元年度	Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度（予定）
１級河川	71	400	85	172	24	28	29	48	14
２級河川	44	136	6	68	16	14	4	13	15
計	115	536	91	240	40	42	33	61	29

※設置予定数は変更とする可能性があります。

6 簡易型河川監視カメラの設置拡大

取組

氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所に「河川監視カメラ」を設置し、河川状況を確認することで、従来の水位情報に加え、リアリティーのある洪水状況を画像として住民に提供し、適切な避難判断を促す。

HP：川の水位情報
＜（一財）河川情報センター＞

○河川監視カメラの設置状況							
	通常カメラ	簡易型河川監視カメラ					
		計	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度（予定）
１級河川	0	231	55	66	59	45	6
２級河川	17	59	15	22	13	7	2
計	17	290	70	88	72	52	8

※設置予定数は変更とする可能性があります。

7 洪水浸水想定区域の公表等

- **水位周知河川の指定拡充**

平成２９年度時点から水位周知河川を３４河川追加指定する。（２９河川→６３河川）

- **洪水浸水想定区域図の公表**

水防法に基づく水位周知河川等の河川について、洪水浸水想定区域図を作成し公表する。

○水位周知河川の拡充　（単位：河川数）

	R元年度迄	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
年度毎	3	5	13	7	6
累計	3	8	21	28	34

○洪水想定区域図の公表　（単位：河川数）

	R元年度迄	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
年度毎	19	11	20	7	6
累計	19	30	50	57	63

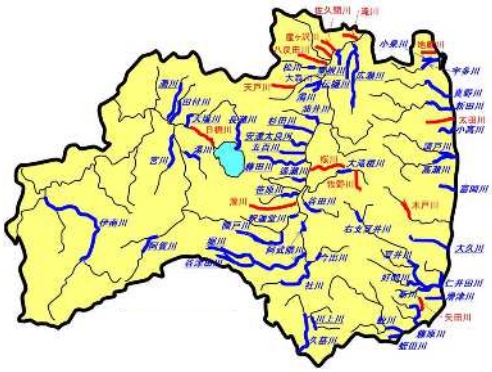

令和３年７月に水防法が改正され、水害リスク情報の空白地帯の解消のため、水位周知河川等以外にも周辺に防護対象となる住宅等が存する河川についても浸水想定区域図の作成対象となった。

今後、対象を<u>４４０河川まで拡大</u>し、計画的に作成を進めていく予定。

8 福島県河川流域総合情報システムのサーバー強化

①アクセス集中時にも遅滞無く表示ができるよう、アクセス集中対策をしました。

台風19号の際アクセスが集中して障害が発生

障害発生を踏まえて

- **令和2年11月に河川情報と土砂災害情報の分割、地図の簡易化(河川情報のみ)により「データ量の削減」が完了**
- 令和3年7月に「公開サーバの増設」が完了

②より分かりやすく、安定な情報提供ができるよう、システム更新を実施します。

近年頻発する水害に備え、より分かりやすく、利用しやすい河川情報システムが必要となっている。

近年頻発する災害を踏まえて

- **令和4年度にシステムの更新を行い、HPのリニューアル(※1)、さらなるアクセス集中対策(※2)を実施する。**
- **令和5年度以降、さらなるリニューアルを図る。(※3)**

※1:HPのリニューアル内容(R5. 2. 24運用開始)
①洪水警報・水防警報・気象情報の発表状況がトップページに表示。
②基準雨量・水位に到達した場合、各雨量、水位の段階ごとに色分けされる。
③川の防災情報・只見川流域システムのリンクをトップページに表示。

※2:令和元年東日本台風時は約1.2万件程度のアクセスが集中し、遅延が発生→リニューアル後は約2倍の「約2.4万件アクセス」まで対応できるよう整備した。(R5. 2. 24運用開始)

※3:更新間隔を10分毎から1分毎とする。

河川雨量水位情報 Rainfall and water level

福島県河川流域総合情報システム
http://kaseninf.pref.fukushima.jp/web_pub/riverMap_1.html

8－2 福島県土砂災害情報システムの改良

土砂災害に関する情報をよりわかりやすく提供し、住民の早期避難及び市町村の適時的確な避難指示の発令を支援します。
(R5.2.26運用開始、 R5.11.1福島県土砂災害情報システムの通称決定)

令和元年東日本台風時にアクセスが集中（約12千/ｈ）
閲覧の遅延が発生

システム改良

河川流域総合情報システムから土砂災害情報システムを独立したシステムにし、集中アクセスの対策強化

さらに・・・ **機能強化**

① 「土砂災害の危険度」を市町村を細分化した地区毎に地図データ上に表示
⇒ 一つの市町村の中で、どの地区の危険度が高まっているのか一目で確認

② 「土砂災害警戒区域等」と「土砂災害の危険度」を地図データ上で重ねて表示
⇒ 土砂災害の危険度が高まった際どの区域が危険なのかを一目で確認

③ 閲覧ページの多言語化
⇒ 英語、中国語外４カ国語に対応

住民や市町村の迅速な避難判断を支援

土砂アラート
(福島県土砂災害情報システム)
https://d-keikai.pref.fukushima.lg.jp

① 「土砂災害の危険度」を市町村を細分化

【現行】市町村ごとに土砂災害の危険度を表示
→市町村内のどの地区が危険か判断が困難

大字単位等の、562地区に細分化
避難すべき地区を効果的に情報提供

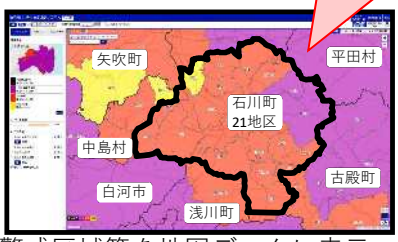

②土砂災害警戒区域等を地図データに表示

土砂災害警戒区域等をＧＩＳで表示

土砂災害危険度と重ねて確認可能

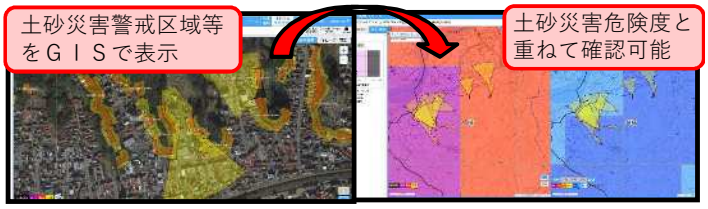

③多言語化に対応

スマートフォン向けサイト

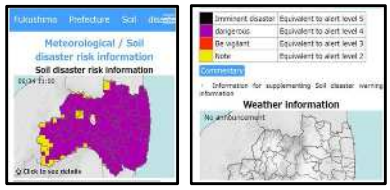

９ ダムにおける事前放流等に向けた体制構築

事前放流とは、台風や前線の影響により大雨が予測される場合、ダムの利水容量の一部を放流することでダムの水位を下げ、水害を防止するための洪水調節※容量（ダムに貯められる水の量）を増やす取組です。

一級水系と二級水系のダムにおいて、利水者と治水協定を締結し、事前放流の運用を開始しました。また、洪水調節機能向上の取組みの継続・推進を図り、事前放流の取組みをより効果的に実施するため、県土木部が管理するダム（10ダム）でダム洪水調節機能協議会を設置しました。

※洪水調節とは …
大雨によりダムへの流入量が増加した場合、ダムに流れ込んできた 水の一部を溜めこみ、ダム下流に流れる水量を低減させることです。

■事前放流のイメージ

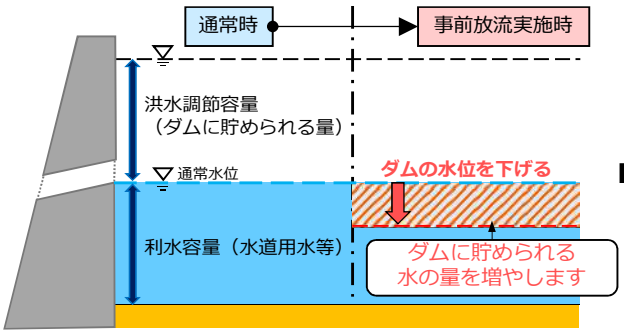

■治水協定締結の経過（県土木部管理ダム）

○ 一級水系
・令和2年5月29日　堀川ダム（阿武隈川水系）
東山ダム、日中ダム、田島ダム（阿賀野川水系）

【参考】県土木部管理以外のダム
・ 阿武隈川水系 ： 摺上川ダム（国土交通省）など全12ダム
・ 阿賀野川水系 ： 大川ダム（国土交通省）など全24ダム

○ 二級水系
・令和2年5月26日　高柴ダム、四時ダム（鮫川水系）
・令和2年8月31日　真野ダム（真野川水系）、
こまちダム、小玉ダム（夏井川水系）
・令和3年3月 1日　木戸ダム（木戸川水系）

【参考】県土木部管理以外のダム
・ 宇多川水系 ： 松ヶ房ダム
・ 新田川水系 ： 高の倉ダム、風兼ダム
・ 太田川水系 ： 横川ダム、鉄山ダム　・ 木戸川水系 ： 谷室沢ダム

■ダム洪水調節機能協議会設置状況

○ 一級水系
・令和3年 9月28日　東山ダム、日中ダム、田島ダム （阿賀野川水系）
・令和3年 9月30日　堀川ダム（阿武隈川水系）

○ 二級水系
・令和3年10月27日　こまちダム、小玉ダム（夏井川水系）、
真野ダム（真野川水系）、
木戸ダム（木戸川水系）、
高柴ダム、四時ダム（鮫川水系）

１０ 土砂災害警戒区域等の指定の推進

住民の早期避難行動に繋がるよう、区域指定を推進します。

土砂災害防止法に基づき、県が基礎調査を行い、土砂災害警戒区域等を指定します。

【土砂災害警戒区域等の模式図】

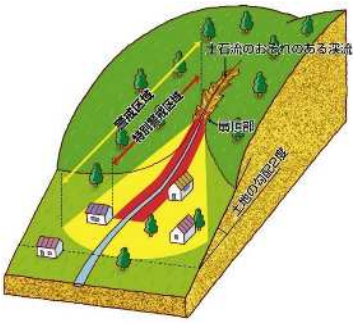

土石流
※山腹が崩壊して生じた土石等又は渓流の土石等が水と一体となって流下する自然現象

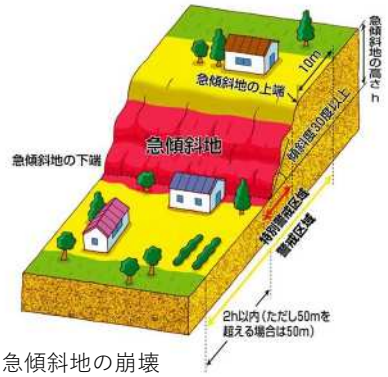

急傾斜地の崩壊
※傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象

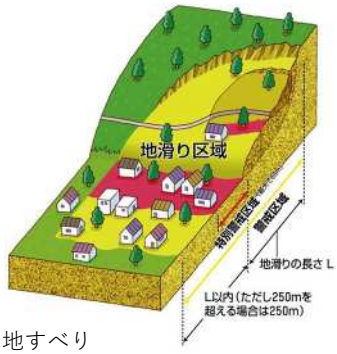

地すべり
※土地の一部が地下水等に起因して滑る事前現象又はこれに伴って移動する自然現象

基礎調査実施済 （令和元年9月公表時）	7,983箇所
土砂災害警戒区域等指定済 （令和5年12月末現在）	7,941箇所

※令和元年9月に公表した箇所は、概ね令和5年度末までに指定完了。

※令和６年度以降も、引き続き、既指定区域の見直しや、新たに危険と判明した箇所の基礎調査や区域指定を推進していく。

説明会の状況

土砂災害警戒区域等の指定にあたっては、地域の方等を対象に説明会を実施しています。

「福島県緊急水災害対策プロジェクト」進捗状況　(1/2)

令和５年度（Ｒ５．１２末時点）

事業名	完成目標年（予定）	全体数	※R5.3末現在 着手 件数 調査	用地	工事	着手率	完了 件数	完了率	※R5.12末現在 着手 件数 調査	用地	工事	着手率	完了 件数	完了率	
①改良復旧事業及び災害復旧事業の推進															
改良復旧事業(助成)	R 9	3 河川	3	3	3	68.0%	0	14.1%	3	3	3	86.5%	0	17.6%	※1
改良復旧事業（関連）	R 6	5 河川	5	5	5	100.0%	1	76.9%	5	5	5	100.0%	1	93.5%	※1
災害復旧事業	R 5	1411箇所	—	—	1411	100.0%	1410	99.9%	—	—	1411	100.0%	1411	100.0%	※3
②河川の河道掘削及び伐木の推進															
河道掘削	R2～R6	231箇所（R2）	—	—	231	100.0%	231	100.0%	—	—	231	100.0%	231	100.0%	※3
		243箇所（R3）	—	—	243	100.0%	243	100.0%	—	—	243	100.0%	243	100.0%	※3
		227箇所（R4）	—	—	227	100.0%	223	98.2%	—	—	227	100.0%	223	98.2%	※3
		185箇所（R5）	—	—	—	—	—	—	—	—	185	100.0%	181	97.8%	※3
③河川改修及び堤防強化の推進															
緊急的改修	R 3	78河川	—	—	78	100.0%	78	100.0%	—	—	78	100.0%	78	100.0%	※3
一定区間改修	R 6	7河川	7	7	7	77.6%	1	30.9%	7	7	7	82.4%	1	38.8%	※1
堤防強化	R2～R6	97箇所（R2）	—	—	97	100.0%	97	100.0%	—	—	97	100.0%	97	100.0%	※3
		113箇所（R3）	—	—	113	100.0%	113	100.0%	—	—	113	100.0%	113	100.0%	※3
		105箇所（R4）	—	—	105	100.0%	101	96.1%	—	—	105	100.0%	101	96.1%	※3
		120箇所（R5）	—	—	105	100.0%	101	96.1%	—	—	120	100.0%	117	97.5%	※3
④土砂災害対策の推進															
災害関連事業	R 3	2箇所	2	—	2	100.0%	2	100.0%	2	—	2	100.0%	2	100.0%	※2
土砂災害対策事業	R 6	172箇所	172	136	134	100.0%	82	47.7%	172	141	140	100.0%	86	50.0%	※3

「福島県緊急水災害対策プロジェクト」進捗状況　(2/2)

令和５年度（Ｒ５．１２末時点）

事業名	完成目標年（予定）	全体数	※R5.3末現在 着手 件数 調査	用地	工事	着手率	完了 件数	完了率	※R5.12末現在 着手 件数 調査	用地	工事	着手率	完了 件数	完了率	
⑤危機管理型水位計の設置拡大															
水位計の設置	R 6	508箇所	—	—	—	—	446	87.7%	—	—	—	—	490	96.4%	※4
⑥河川監視カメラの設置拡大															
監視カメラの設置	R 6	280箇所	—	—	—	—	226	80.7%	—	—	—	—	265	94.6%	※4
⑦洪水浸水想定区域の公表前倒し・拡大															
区域公表	R 6	63箇所	—	—	—	—	60	95.2%	—	—	—	—	61	96.8%	※4
⑧福島県流域総合情報システムのサーバー強化															
システム強化	R 3		R2.11月に完了						R2.11月に完了						
サーバー強化			—						—						
⑨ダムにおける事前放流に向けた体制構築															
事前放流体制構築	R 2	10ダム	—	—	—	—	10	100.0%	—	—	—	—	10	100.0%	※4
⑩土砂災害警戒区域の指定の推進															
区域指定の推進	R 5	7983箇所	—	—	—	—	7936	99.4%	—	—	—	—	7941	99.4%	※4

【着手率、完了率の考え方】

※１　着手率=契約額／全体事業費　　完了率=完成延長／全体計画延長

※２　着手率=契約額／全体事業費　　完了率=完成額／全体事業費

※３　着手率=着手済箇所数／全体箇所数　　完了率=完了箇所数／全体箇所数

※４　完了率=完了箇所数／全体箇所数

令和３・４年福島県沖地震災害からの復旧

令和３・４年福島県沖地震による被害状況

令和３年２月及び令和４年３月に、県内において震度６強を観測する福島県沖を震源とする地震災害が発生し、人的被害に加え、家屋やインフラ、生活基盤などに大きな被害が及んだ。
また、令和３年の地震による復旧が途上にある中で、再び令和４年の地震災害が発生したことにより、更なる甚大な被害がもたらされた。

令和3･4年福島県沖地震災害状況

施設	事業主体	県北	県中	県南	会津若松	喜多方	南会津	相双	いわき	合計
公共土木施設	県	13	6					85	3	107
	市町村	6	20	2				45		73
	計	19	26	2				130	3	180
港湾	県							51		51
	計							51		51
漁港	県							54		54
	計							54		54
合計	県	13	6	0	0	0	0	190	3	212
	市町村	6	20	2	0	0	0	45	0	73
	計	19	26	2	0	0	0	235	3	285

令和3･4年福島県沖地震災害報告額

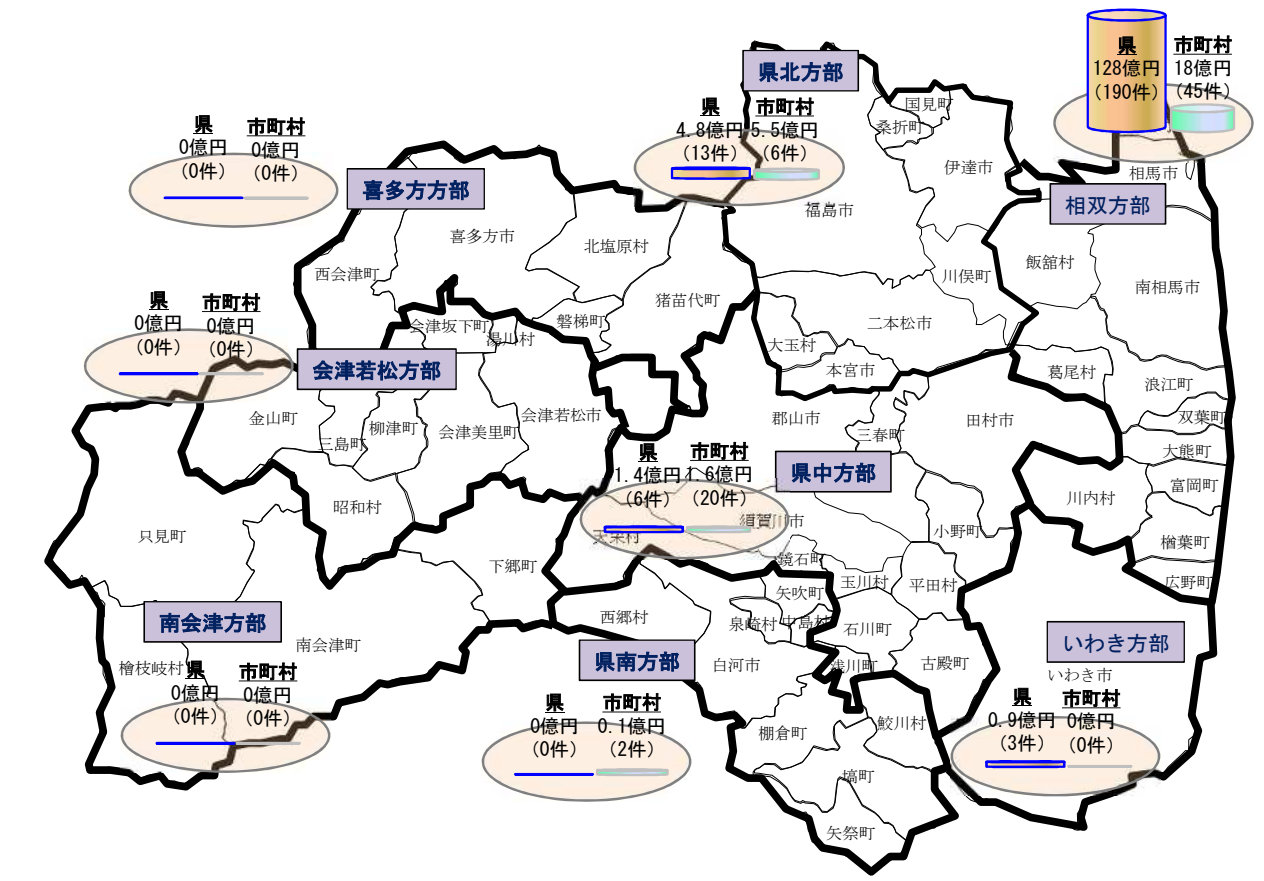

令和３・４年福島県沖地震災害による主な被害

県管理道路における主な被害

県管理河川における主な被害

港湾・漁港施設における主な被害

公共土木施設の災害復旧状況

災害復旧工事進捗状況

令和３・４年の福島県沖地震による災害からの復旧工事については、公共土木施設、港湾・漁港施設のすべての被災箇所で工事に着手しており、公共土木施設で約９割以上、港湾・漁港施設で約８割以上の箇所で工事が完了しています。
残る箇所についても、引き続き工事完了に向け、工事を進めます。

【R6.2月末時点】

＜公共土木施設進捗状況＞

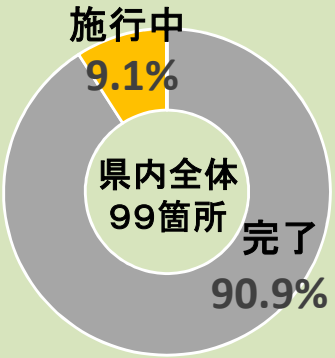

全体箇所数	着手箇所数	着手率（%）	完了箇所数	完了率（%）
99	99	100.0%	90	90.9%

＜港湾･漁港施設進捗状況＞

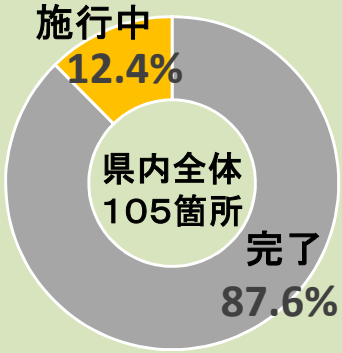

全体箇所数	着手箇所数	着手率（%）	完了箇所数	完了率（%）
105	105	100.0%	92	87.6%

災害復旧状況

○港湾･漁港施設の復旧

相馬市の相馬港の岸壁の一部において、地震により沈下した岸壁の復旧が完了しました。

相馬市の松川浦漁港において、地震により沈下した岸壁の復旧が完了しました。

令和４年８月の大雨災害からの復旧

令和４年８月大雨による被害状況

令和４年８月３日から４日にかけて、東北南部から新潟県にかけて前線が停滞し、会津地方を中心に記録的な大雨となった。本県においては、３日５時から４日15時までの期間降水量が300mmを超える地点が観測されたほか、会津地方北部で記録的短時間大雨情報が発表され、１時間に約100mmの猛烈な雨が降り、浸水被害が発生した。このほか、土砂崩れ、道路損壊などの被害が生じ、地域の住民生活に大きな被害をもたらした。

令和4年8月大雨災害状況一覧

施設	事業主体	県北	県中	県南	会津若松	喜多方	南会津	相双	いわき	合計
道路・橋りょう	県					25				25
	市町村	4				35				39
	計	4				60				64
河川	県	13			1	73				87
	市町村	2				16				18
	計	15			1	89				105
砂防	県									0
	市町村									0
	計									0
合計	県	13	0	0	1	98	0	0	0	112
	市町村	6	0	0	0	51	0	0	0	57
	計	19	0	0	1	149	0	0	0	169

令和4年8月大雨災害被害報告額

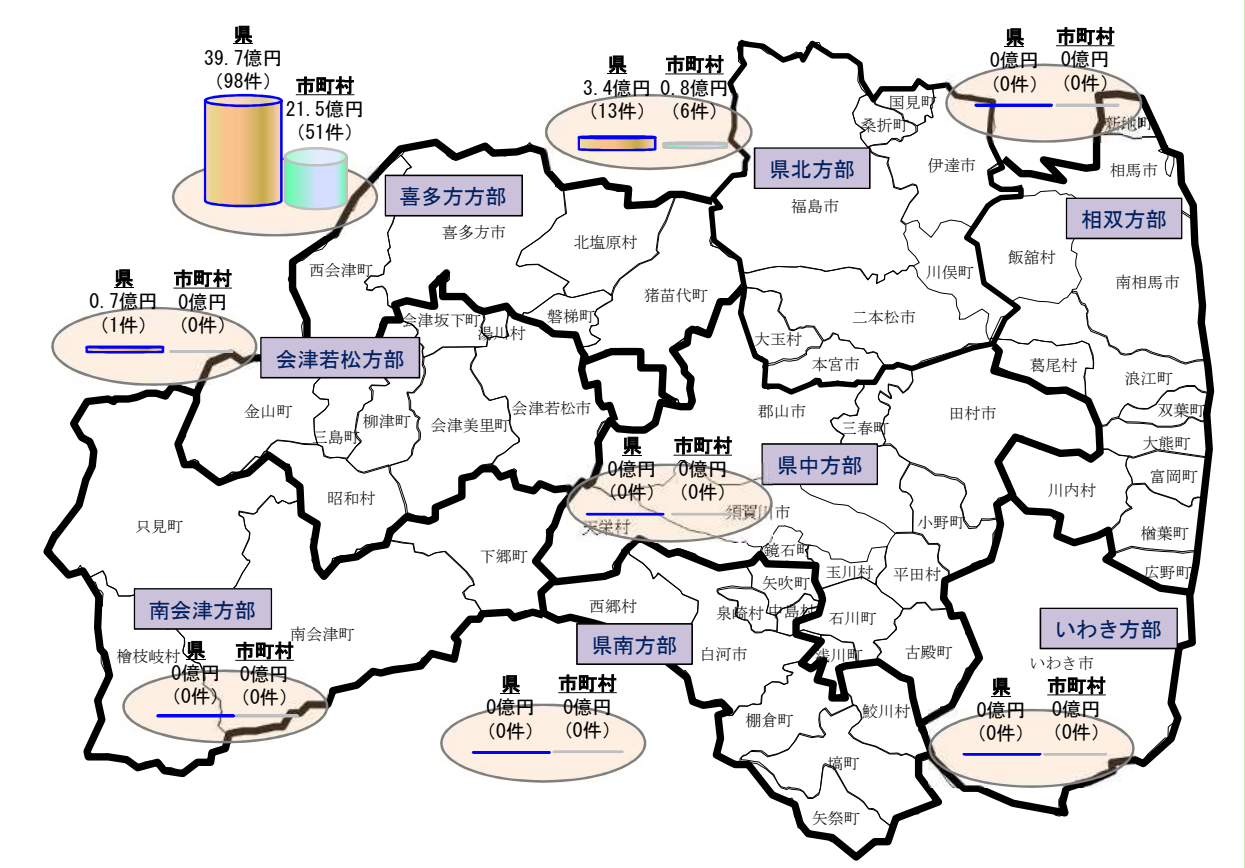

令和４年８月大雨災害による被害状況

県管理道路における主な被害

県管理河川における主な被害

公共土木施設の災害復旧状況

公共土木施設の施設毎の災害決定箇所一覧

令和４年８月の大雨による災害からの復旧工事については、令和６年２月末時点で、約９割以上の被災箇所で工事に着手しています。
残る箇所についても、引き続き工事着手に向け、発注手続きを進めます。

全体箇所数	着手箇所数	着手率（%）	完了箇所数	完了率（%）
112	108	96.4%	86	76.7%

【R6.2月末時点】

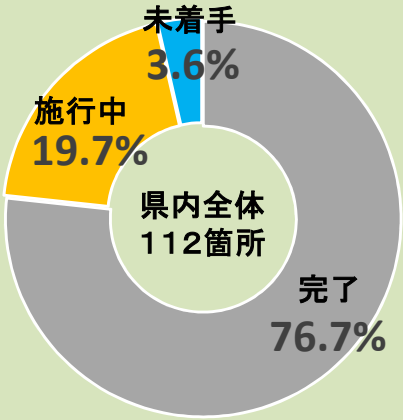

災　害　復　旧　状　況

○河川の応急復旧工事

西会津町を流れる奥川において、河川の増水により堤体が流出。早急に大型土のうや土砂等により応急復旧を実施した。

○河川の復旧

二本松市を流れる杉田川において、豪雨により護岸崩落した箇所の復旧が完了しました。

令和４年３月の雪崩災害からの復旧

令和４年３月の雪崩によるあいよし橋被害状況

被害の概要

令和４年３月に発生した大規模な雪崩により、あいよし橋の流失、出逢橋の変形が確認された。

復旧の概要

復旧にあたっては、同様の雪崩が発生した場合においても致命的な損傷（落橋や通行止めにつながる変形）を受けず通行を確保できるよう、現在のあいよし橋から谷側に約１３０ｍ移動した位置に橋の架け替えを行い、再度災害防止を図る。

○　事業箇所

- 路線名：国道２５２号
- 箇　所：只見町田子倉地内
  （あいよし橋・出逢橋）

○　復旧計画の概要

- 全体延長：Ｌ＝４８０．０ｍ
- 橋梁延長：Ｌ＝２８９．０ｍ
- 橋梁幅員：Ｗ＝９．２ｍ
- 復旧金額：約４４．６億円
- 橋梁形式：３径間ＰＣ連続ラーメン箱桁橋

○　現在の進捗

- 令和５年６月　旧橋撤去工事　着手
- 令和６年３月　仮桟橋工　　着手

○【平面図】

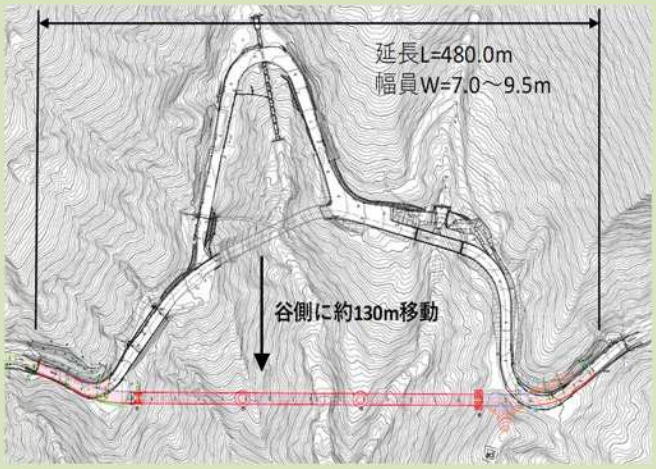

令和５年台風第１３号からの復旧

令和５年台風第１３号による被害状況

令和５年９月８日から９日に、台風第１３号に伴い浜通りを中心に大雨となり、本県では初めてとなる局地的大雨をもたらす「線状降水帯」が観測され、いわき市南部では記録的短時間大雨情報も発表されました。

このほか、河川の越水、決壊や道路損壊などの被害が生じ、地域の住民生活に大きな被害をもたらしました。

災害査定箇所一覧

施設	事業主体	県北	県中	県南	会津若松	喜多方	南会津	相双	いわき	合計
道路	県							12	11	23
	市町村								15	15
	計							12	26	38
河川	県							27	41	68
	市町村							2	28	30
	計							29	69	98
砂防	県							1	11	12
	市町村									0
	計							1	11	12
橋梁	県									0
	市町村								1	1
	計								1	1
合計	県	0	0	0	0	0	0	40	63	103
	市町村	0	0	0	0	0	0	2	44	46
	計	0	0	0	0	0	0	42	107	149

査定決定額

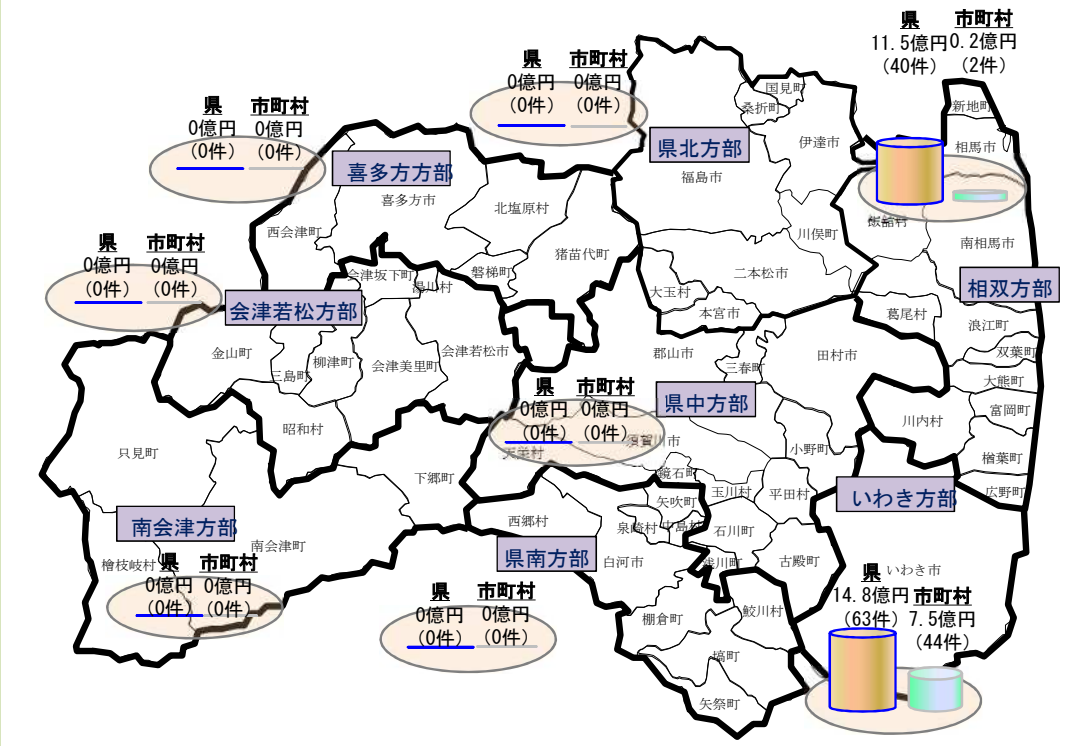

令和５年台風第１３号による被害状況

県管理河川における主な被害

前川 （南相馬市）

藤原川 （いわき市）

公共土木施設の施設毎の災害決定箇所一覧

令和５年台風第１３号による災害からの復旧工事については、令和６年２月末時点で、約８割以上の被災箇所で工事に着手しています。
残る箇所についても、引き続き工事着手に向け、発注手続きを進めます。

全体箇所数	着手箇所数	着手率（%）	完了箇所数	完了率（%）
103	90	87.3%	0	0.0%

【R6.2月末時点】

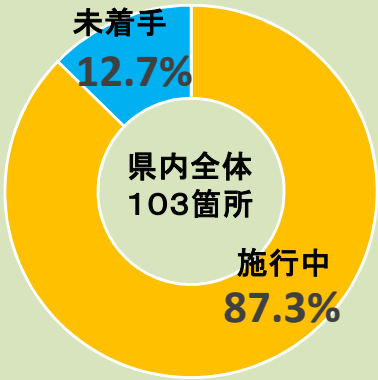

災　害　復　旧　状　況

○河川の応急復旧工事

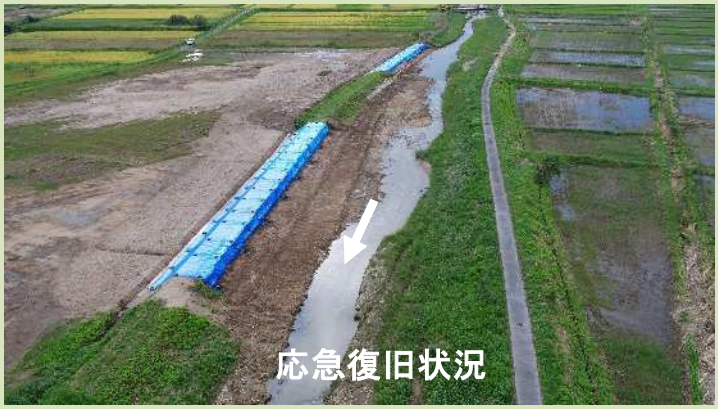

南相馬市を流れる前川において、河川の増水により堤防が決壊。早急に大型土のうや土砂等により応急復旧を実施した。

Ⅰ－６　令和５年度における
復旧・復興事業の実績と
今後の取組について

1　津波被災地等における公共土木施設等の復旧・復興
2　県土の復興を支援する道路ネットワークや物流基盤の整備
3　避難者の居住の安定確保／震災の記憶と教訓の伝承

双葉町駅西住宅

小高川・村上地区海岸（南相馬市）

請戸漁港竣工式

国道401号 博士峠開通式

（主）いわき上三坂小野線（小名浜道路）
の整備状況

原釜尾浜防災緑地

1　津波被災地における公共土木施設等の復旧・復興

津波被災地における復旧・復興事業の完了見通し

（帰還困難区域を除く）

対象施設	事業内容	事業箇所	事業進捗見通し（箇所・地区・工区数[累計]）						
			H27迄	H28迄	H29迄	H30迄	R1迄	R2迄	R3実績
河　川	被災した河川の堤防を復旧または新たに築造・かさ上げをする	31	1	11	18	24	25	27	31（完）
海　岸	被災した海岸の堤防を復旧または新たに築造・かさ上げ及び消波堤や離岸堤等の復旧をする	86	21	45	60	78	83	85	86（完）
港湾・漁港	被災した港湾及び漁港の防波堤や岸壁等の施設を復旧する	15	4	5	10	14	14	15（完）	－
道　路	被災した道路を原形に復旧する	304	285	293	299	300	300	303	304（完）
津波被災地道　路	津波の襲来前に内陸部や高台に速やかに避難するための道路（バイパス・拡幅）を整備する	21	1	5	14	18	19	20	21（完）
防災緑地	津波を軽減し、市街地を守るために新たに植樹や盛土を築造する	10		1	3	8	9	10（完）	－

※津波被災地とは、浜通り沿岸部の10市町村（新地町、相馬市、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、いわき市）となります。

これまでに取り組んできたこと

(1)「多重防御」による総合的な防災力の向上

○被災した河川・海岸の堤防の復旧や築造・かさ上げ及び波消堤や離岸堤等を復旧しました。【災害復旧・交付金事業】

■河川・海岸堤防等の事業箇所数　117箇所
　　完了箇所数　１１７箇所

○東日本大震災を教訓に津波に強い地域づくりを推進するため、津波等からの被害を軽減する防災緑地を整備しました。【復興交付金事業】

■防災緑地の完了地区数　10地区

○津波により甚大な被害を受けた沿岸地域の「減災」という視点から、防災・減災機能を持つ津波被災地の道路を整備しました。【復興交付金事業】

■防災・減災機能を備えた道路整備の事業箇所数　21箇所
　　完了箇所数　２１箇所

(2)津波被災地における災害復旧

○被災した港湾や漁港の岸壁などを復旧しました。【災害復旧事業】

■港湾・漁港施設の事業箇所数　15港
　　完了箇所数　　１５港

○津波被災地において被災した道路や橋梁を復旧しました。【災害復旧事業】

■道路・橋梁の事業箇所数　304箇所
　　完了箇所数　304箇所

【１　津波被災地における公共土木施設等の復旧・復興】

課　　題

○津波被災地や避難指示区域等の復興を早期に成し遂げることが必要。
○帰還困難区域内は福島特措法の改正を踏まえて対応を進めることが必要。

これから取り組んでいくこと

○河川・海岸堤防、道路の復旧(※)、防災緑地や防災・減災機能を備えた道路(※)の整備は、復興・創生期間内に全ての箇所が完了しました。

【各年度ごとの進捗状況（概況））（帰還困難区域を除く）】

（※）帰還困難区域を除く

平成29年度	港湾の復旧が全て完了，釣師浜漁港が復旧完了。
平成30年度	津波被災地道路・漁港は概ね（90%）完了。
令和元年度	避難指示のあった区域を除く海岸堤防の復旧が完了。いわき市内の津波被災地における全ての事業が完了。
令和2年度	未完了の河川・海岸について、堤防の計画の高さを確保。楢葉町内における全ての事業が完了。
令和3年度	河川・海岸堤防・漁港・道路の復旧、防災緑地の整備が全て完了。津波被災地道路の整備が全て完了。

○国と連携しながら、復興祈念公園の整備を着実に推進します。
○帰還困難区域内の復旧事業についても進捗を図ります。

【帰還困難区域内の事業進捗】

査定済数	着手済	完了
82	82	79

防災緑地の整備状況

津波被災からの「多重防御」として、海岸堤防の嵩上げに加え防災緑地を整備することにより、総合的な防災力の高いまちづくりを目指します。

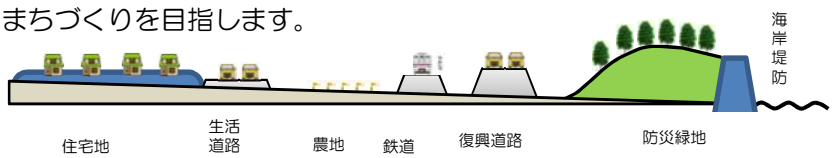

実施箇所図〔完了年度〕

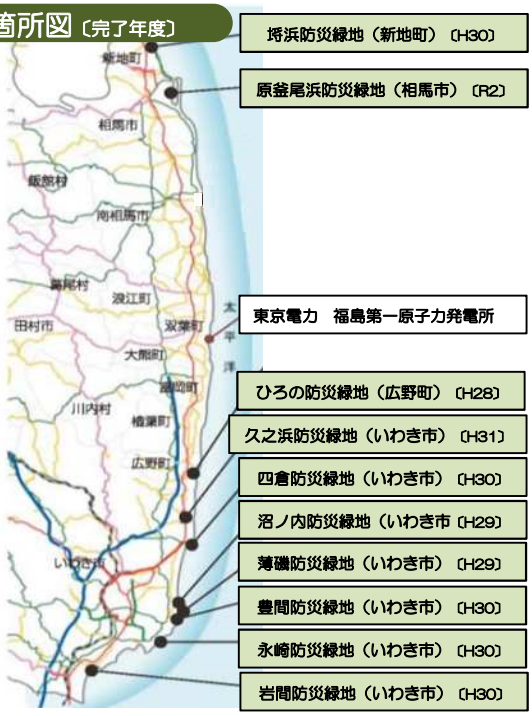

復旧・復興の状況

【原釜尾浜防災緑地（相馬市）】

災害に強い市街地を形成し、観光振興と生活利便性を向上させるための海岸堤防の整備が完了しました。

目標（指標名）	目標（指標）の説明	R２年度実績	R３年度実績
河川・海岸堤防等完了箇所数	津波被災地における河川や海岸の堤防や消波堤・離岸堤等の復旧・整備が完了した箇所数	１１２箇所	１１７箇所
防災緑地設置箇所数	防災緑地を設置した箇所数	９箇所	１０箇所
津波被災地における道路整備完了箇所数	津波の襲来前に内陸や高台へ速やかに避難するなど防災・減災機能を備えた道路整備が完了した箇所数	２０箇所	２１箇所

２　県土の復興を支援する道路ネットワークや物流基盤の整備

これまでに取り組んできたこと

(1)住民の帰還を支援する道路網の整備

○避難指示区域の復興を周辺地域から強力に支援するため、ふくしま復興再生道路を整備しています。【交付金事業】

■ふくしま復興再生道路の整備箇所数　２９工区［８路線］
　工事中箇所数　　7工区（着工率100%）
　完了箇所数　　22工区（完了率　76%）

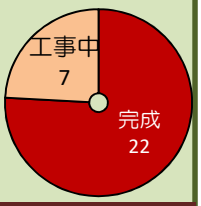

ふくしま復興再生道路の整備状況　単位（工区）
令和６年3月末現在

(2)縦横６本の連携軸となる基幹的な道路や幹線道路網の整備

○東日本大震災からの復興、災害に強い県土を作るため、県土の骨格となる縦横６本の連携軸となる基幹的な道路を整備しています。

■東北中央自動車道（福島～米沢間）　平成29年11月 全線開通
■常磐自動車道（いわき中央IC～広野IC間）　令和3年6月 4車線化完了
■会津縦貫北道路（喜多方IC～会津若松北IC間）　平成27年9月 全線開通
■相馬福島道路（相馬玉野IC～霊山IC間）　平成30年3月 開通
■国道118号（若松西BP）　平成31年3月 開通
■相馬福島道路（相馬IC～相馬山上IC間）　令和元年12月 開通
■相馬福島道路（伊達桑折IC～桑折JCT間）　令和2年8月 開通
■相馬福島道路（霊山IC～伊達桑折IC間）　令和3年4月 開通（相馬～福島間全線開通）
■国道118号（小沼崎BP）　令和6年3月 開通

○基幹的な道路を補完し、地域間の連携・交流を支え、地域力を高める幹線道路網を整備しています。【交付金事業】

■国道118号（鳳坂工区）　令和４年１１月２７日　開通
■国道294号（白河バイパス）　令和５年　２月　４日　開通
■国道401号（博士峠工区）　令和５年　９月１０日　開通

(3)地域産業の復興に向けた港湾の整備

○地域産業の復興を支えるため、港湾施設（国際物流ターミナル）を整備しています。

■小名浜港国際バルクターミナルは令和４年６月に全面供用開始しました。
■相馬港３号ふ頭地区は平成27年５月に供用開始しました。

課　　題

○本県の復興を支えるため、社会資本の整備を確実に進めていくことが必要。
○整備に必要な財源を長期的、かつ安定的に確保していくことが必要。

これから取り組んでいくこと

○ふくしま復興再生道路の整備の早期完了を目指します。
○常磐自動車道の全線４車線化や会津縦貫道の整備を推進するなど、県土の骨格をなす基幹的な道路の整備を進めます。
○国道349号五十沢工区や国道294号福良バイパスなど、県内の生活圏や隣県とを結ぶ地域連携携道路などの幹線道路網の整備を進めます。
○相馬港と小名浜港の利用促進を図り、県内の産業振興に寄与するため、積極的なポートセールスに取り組みます。

【2　県土の復興を支援する道路ネットワークや物流基盤の整備】

ふくしま復興再生道路の整備状況

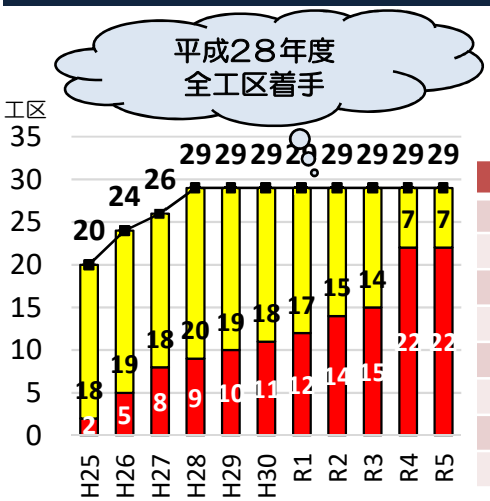

復興を支える交通基盤の整備

- ふくしま復興再生道路（8路線）
- 基幹的な道路（19路線）
- 地域連携道路（26路線）

ふくしま復興再生道路	
1	小名浜道路
2	国道114号
3	国道288号
4	国道349号
5	国道399号
6	県道　原町川俣線
7	県道　小野富岡線
8	県道　吉間田滝根線

相馬福島道路

（令和３年４月２４日　相馬～福島全線開通）

東北中央自動車道「相馬福島道路」の霊山IC～伊達桑折IC間（L=10.2km）の供用で相馬福島道路の全線（L=約45km）が開通となりました。

相馬福島道路は、常磐自動車道と東北縦貫自動車道を結ぶ約45kmの高規格幹線道路（自動車専用道路）で、東日本大震災からの早期復興を図るリーディングプロジェクトとして位置付け、整備が進められました。

これまでに
２２工区供用済

国道114号 山木屋工区　（令和5年3月21日完成）

小名浜港の整備状況

目標（指標名）	目標（指標）の説明	策定時（R2）	R４年度実績	R5年度末見込み
七つの地域の主要都市間平均所要時間	隣接する地域の主要都市間（市役所・町役場）を高速道路、国道、県道などの幹線道路を利用して移動する際の平均所要時間	86分（R2年度）	85分（R4年度）	85分（R5年度）
30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数	高速道路のインターチェンジから市役所・町村役場までの所要時間が30分以内の市町村数	51市町村（R2年度）	51市町村（R4年度）	51市町村（R5年度）
広域道路において、国際海上コンテナ車（40ft背高）が許可なく通行できる延長の割合	広域道路における、国際海上コンテナ車（40ft背高）の特殊車両通行許可が不要な区間の延長（km）の割合	70.0%（R2年度）	71.8%（R4年度）	71.8%（R5年度）
小名浜港・相馬港の貨物取扱量	小名浜港・相馬港における、工業製品や原材料などの貨物取扱量	23,335千t（R2年度）	20,541千t（R4年度）	21,781千t（R5年 速報値）
小名浜港・相馬港のコンテナ貨物取扱量	小名浜港・相馬港における、外国貿易コンテナ貨物取扱量	18,466TEU（R2年度）	16,607TEU（R4年度）	15,858TEU（R5年 速報値）

３　避難者の居住の安定確保／震災の記憶と教訓の伝承

これまでに取り組んできたこと

(1)応急仮設住宅等による住まいの確保と適切な管理

○避難所等で生活を行っていた被災者等の住まいを確保するため、応急仮設住宅や借上げ住宅の供与を行っています。

■借上げ住宅入居戸数　３６１戸R6年1月末現在（25,554戸H24年4月ピーク）

■応急仮設住宅入居戸数　　３戸R6年１月末現在（14,590戸H25年4月ピーク）

(2)原子力災害からの避難者等へ住まいの提供

○原子力災害により長期避難を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、復興公営住宅を管理しています。

■整備計画戸数　4,890戸　■完成戸数　4,767戸（※123戸は整備とりやめ）

○町の要請に応じて、町営の帰還者向け災害公営住宅等を県が代行整備しています。

【帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業】

■要請戸数　　268戸　　■完成戸数　　258戸R6年3月末現在

(3)住宅の再建と居住の安定確保

○被災した住宅のローンがあり、新たに住宅資金を借り入れた被災者に対し、利子相当額を補助しました。　【住宅復興資金（二重ローン）利子補給事業】

これまでの支援件数　220件R3年3月末現在

(4)復興祈念公園

○国と県が連携し、施設配置計画を公表しました。（令和２年７月）

○東日本大震災・原子力災害伝承館及び双葉町産業交流センターに隣接する一部区域（約2ha）について、供用を開始しました。（令和２年9月）

課　　題

○復興公営住宅の適正管理

○避難指示解除区域の住環境整備

これから取り組んでいくこと

○復興公営住宅を適正に管理します。

○災害公営住宅等の代行整備など避難地域解除区域の住環境整備を進め、ふるさとへの帰還や新規転入を促進します。

○国と連携しながら、復興祈念公園の整備を着実に推進します。

【３　避難者の居住の安定確保／震災の記憶と教訓の伝承】

建築中の災害公営住宅等（県代行整備）

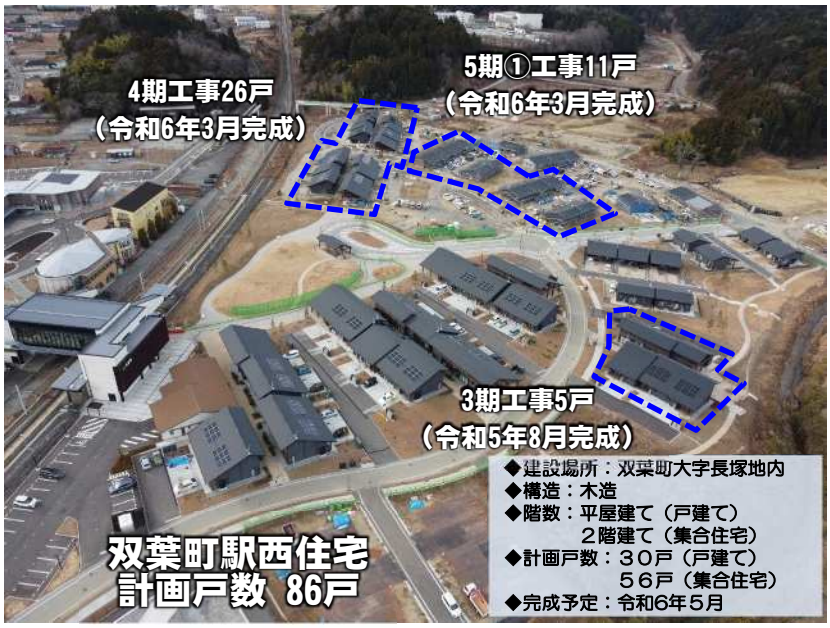

◆建設場所：双葉町大字長塚地内
◆構造：木造
◆階数：平屋建て（戸建て）
　　２階建て（集合住宅）
◆計画戸数：３０戸（戸建て）
　　５６戸（集合住宅）
◆完成予定：令和6年５月

R5完成の災害公営住宅等（県代行整備）

◆建設場所：
　大熊町大字下野上地内
◆構造：木造
◆階数：平屋建て
◆整備戸数：
　２０戸（戸建て）
　３０戸（集合住宅）
◆完成：令和6年３月

事業名	事業概要	要請戸数（R５年度末）	整備戸数（R５年度末）
帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業	双葉町及び大熊町からの要請に応じて、町営の帰還者向け災害公営住宅等を、県が代行整備しています。	２６８戸	２５８戸

福島県復興祈念公園

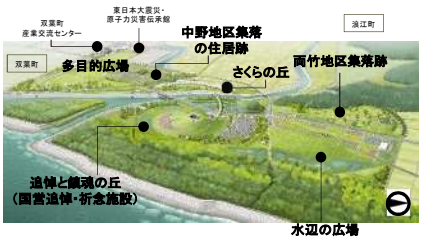

福島県復興祈念公園全体鳥瞰図

【福島県復興祈念公園の整備】
東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂をはじめ、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信することを目的に復興祈念公園を整備します。

【整備の進捗状況】
令和元年度に基本設計、令和２年度に施設配置計画を公表しました。
また、令和２年度に公園の一部（約2ha）を供用開始しました。

震災伝承活動推進事業

東日本大震災の記録や経験、教訓などを伝える震災伝承をより効果的・効率的に行うことで、風評払拭・風化防止、多発する激甚災害に対する防災力向上、被災地の活性化の強化、県民の防災意識の醸成を図ります。

○震災伝承をより効果的・効率的に行うため、国と青森県、岩手県、 宮城県、福島県、仙台市で「震災伝承ネットワーク協議会」を組織しています。
○協議会では、震災伝承施設の募集や登録、震災伝承ツアーの企画補助、各種会議の開催や支援を行っています。
○震災伝承施設とは、被災地の震災遺構や伝承館、祈念碑や 慰霊碑など、東日本大震災から得られた教訓と実情を伝承する施設であり、令和6年３月現在で被災４県全体で３４４施設、県内においては４３施設が登録されています。
○震災伝承施設を通して記憶や経験を後世に伝えることにより、伝承のネットワーク を広げ、「３．１１伝承ロード」の形成に取り組んでいます。
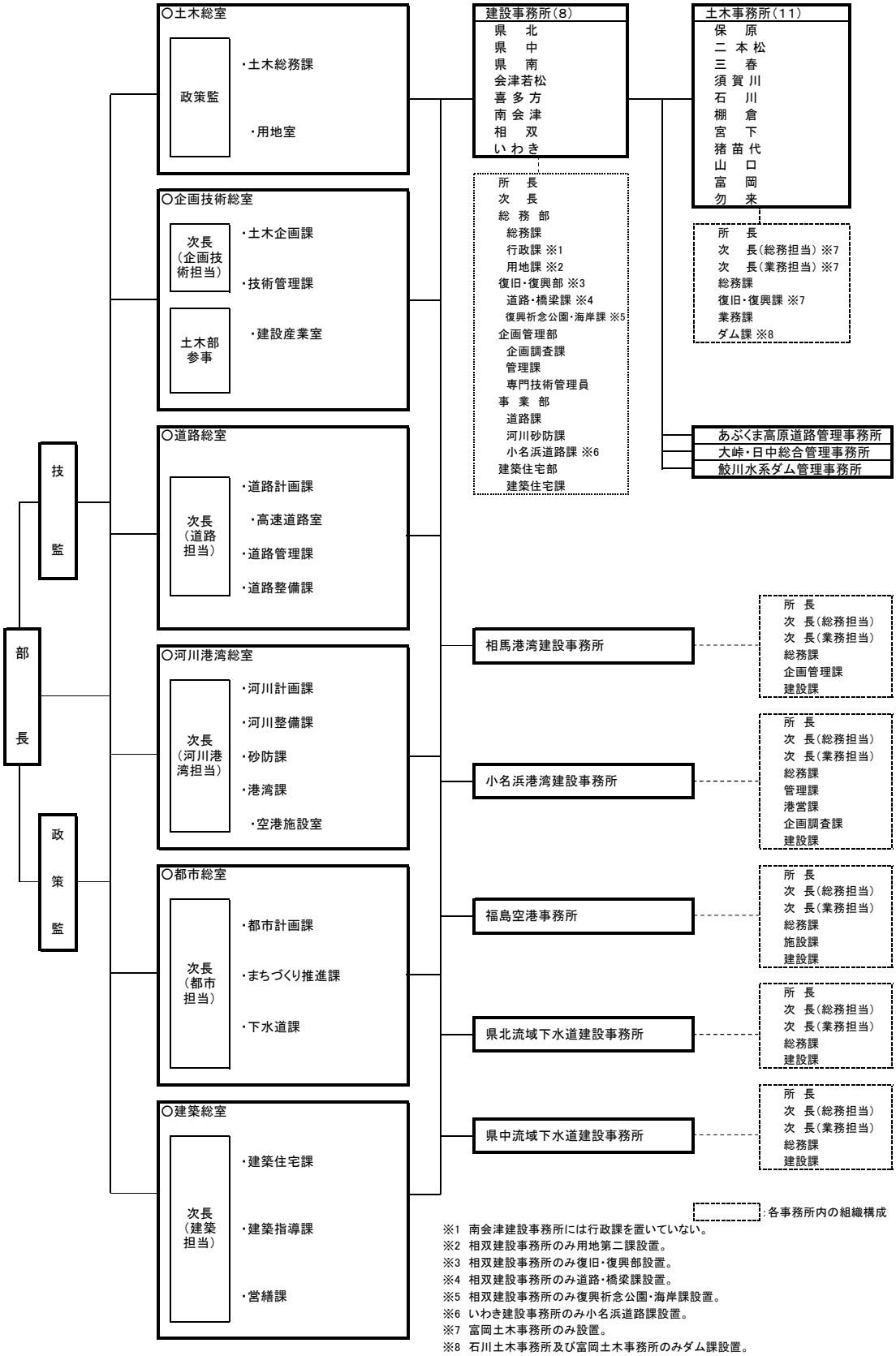
Ⅰ－7　令和6年度　福島県土木部機構図